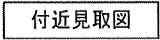


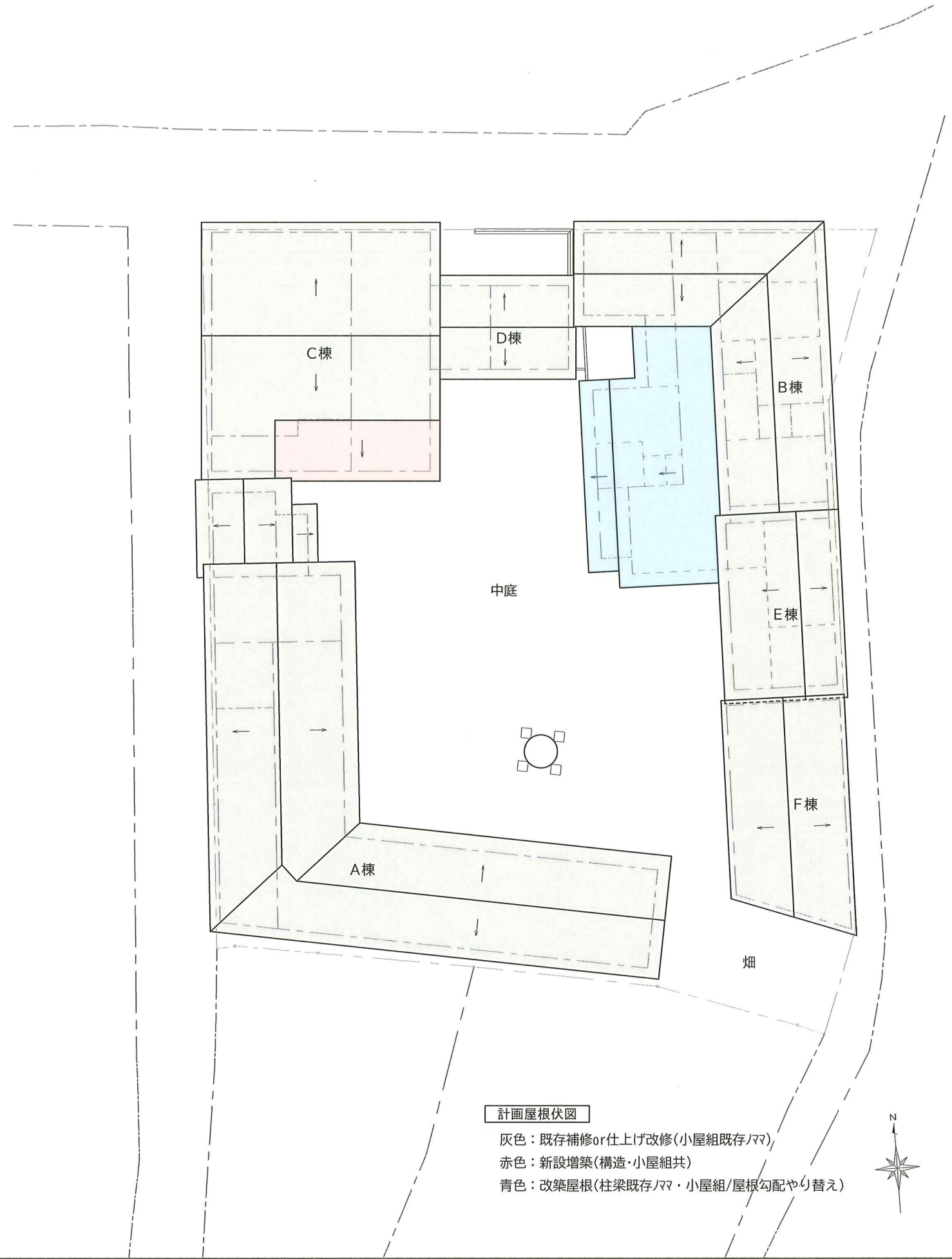
司牡丹酒造（株）焼酎蔵買取・整備事業基本設計業務		図面
A00	表紙・目次	
A01	計画概要・付近見取図	
A02	仕上表	
A03	配置図兼平面図	
A04	立面図	
A05	断面図	
A06	現況図・解体図	
S01	構造計画説明書 1	
S02	構造計画説明書 2	
S03	構造計画説明書 3	
S04	構造計画説明書 4	
S05	配置図・耐震補強概要図	
S06	耐震補強概要図	
E01	電気設備設計説明書	
E02	電気設備設計概要書 1	
E03	電気設備設計概要書 2	
M01	機械設備設計説明書 1	
M02	機械設備設計説明書 2	
M03	機械設備設計説明書 3	
M04	機械設備設計説明書 4	
透視図		
関係法令チェックリスト		
劣化調査図面		

[illegible]



用途別面積	
ほてい	178.26㎡ (53.92坪)
宿泊	271.81㎡ (82.22坪)
展示	75.26㎡ (22.76坪)
飲食	153.97㎡ (46.57坪)
軽飲食	32.77㎡ (9.91坪)
多目的	86.14㎡ (26.05坪)
共用	61.54㎡ (18.64坪)
小計	859.74㎡ (260.07坪)
渡り廊下	128.19㎡ (38.77坪) + 8.946 + 1.474
合計	987.93㎡ (298.84坪)

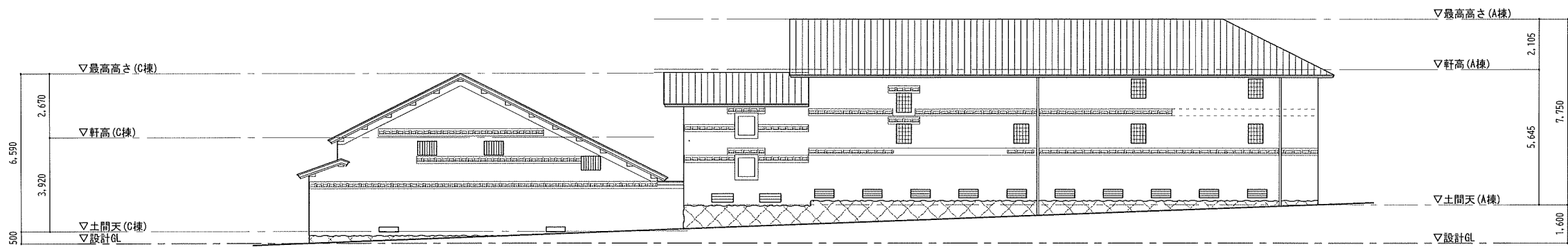
計画平面図



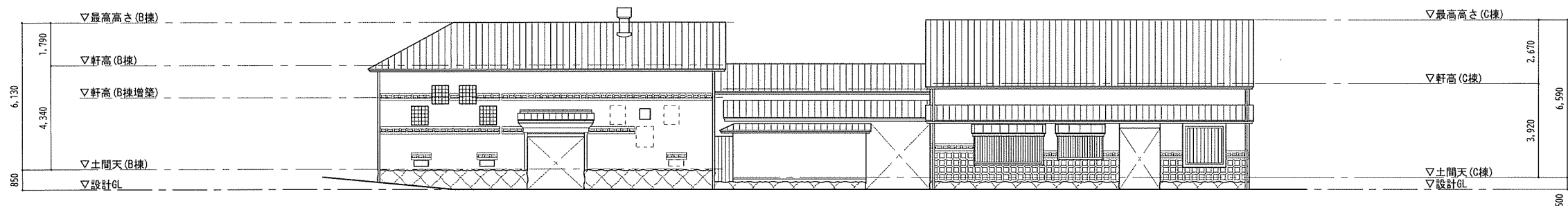
計画屋根伏図

灰色：既存補修or仕上げ改修(小屋組既存ノマ)
赤色：新設増築(構造・小屋組共)
青色：改築屋根(柱梁既存ノマ・小屋組/屋根勾配やり替え)

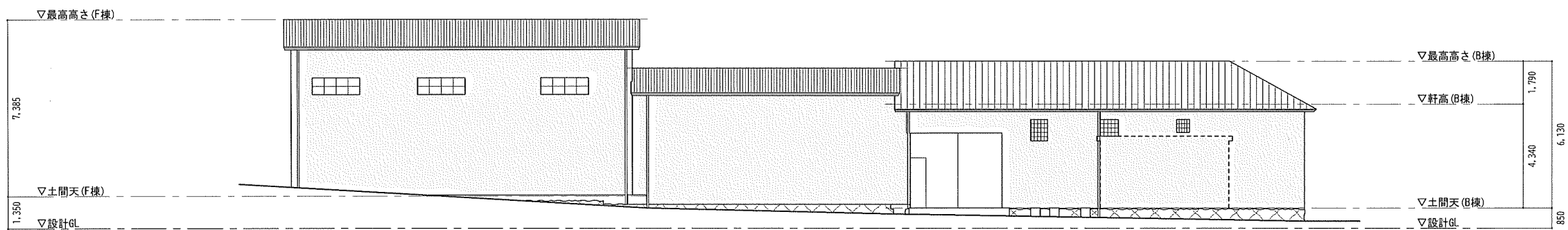




西立面图



北立面图



東立面图

外部仕上げ凡例

- 瓦葺き
- 金属板葺き
- 漆喰塗り
- 金属板張り
- 石積み基礎

有限会社 舛建築工房・上川設計企業体

司牡丹酒造（株）焼酎蔵買取・整備事業

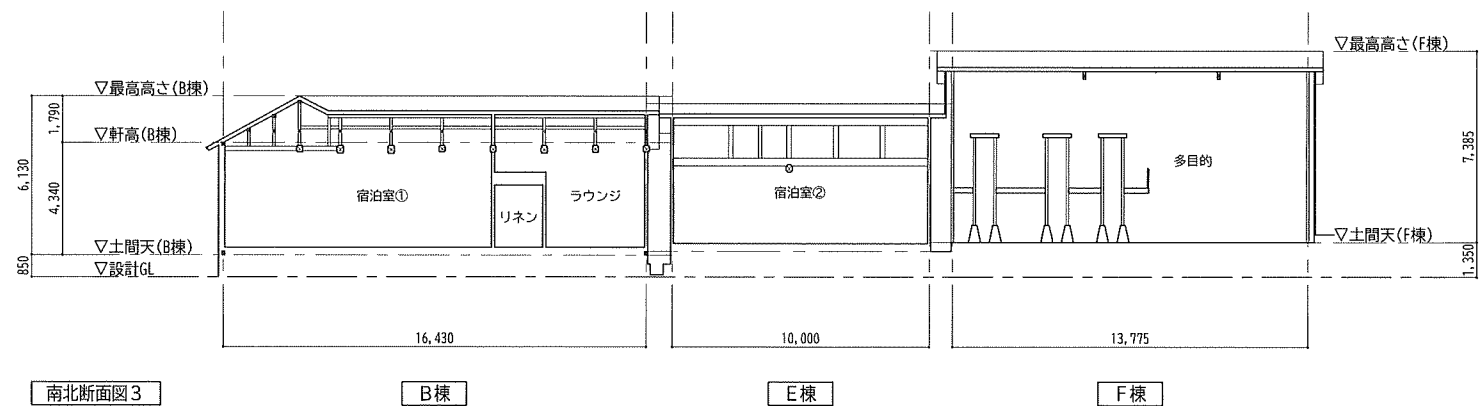
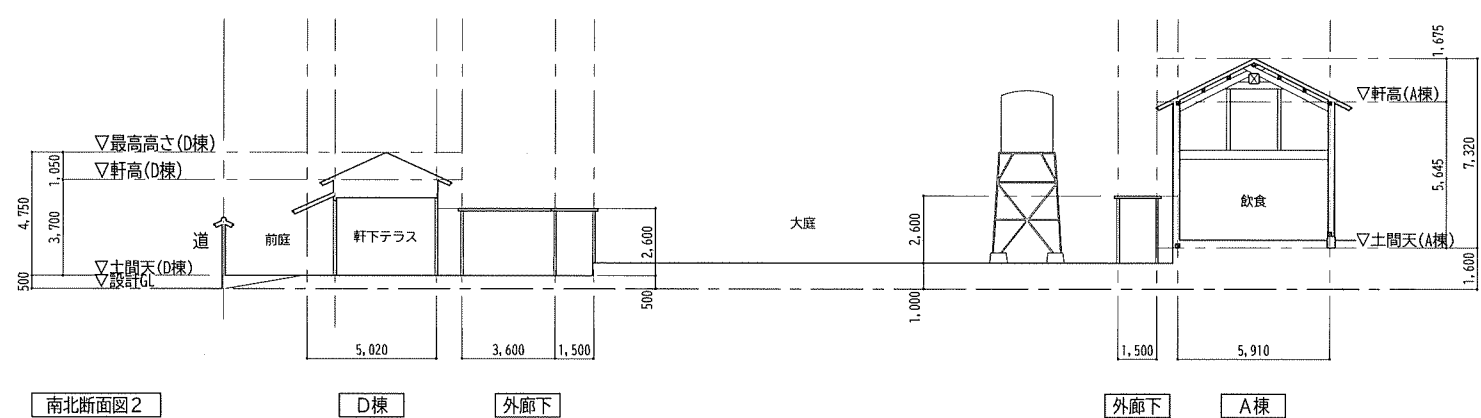
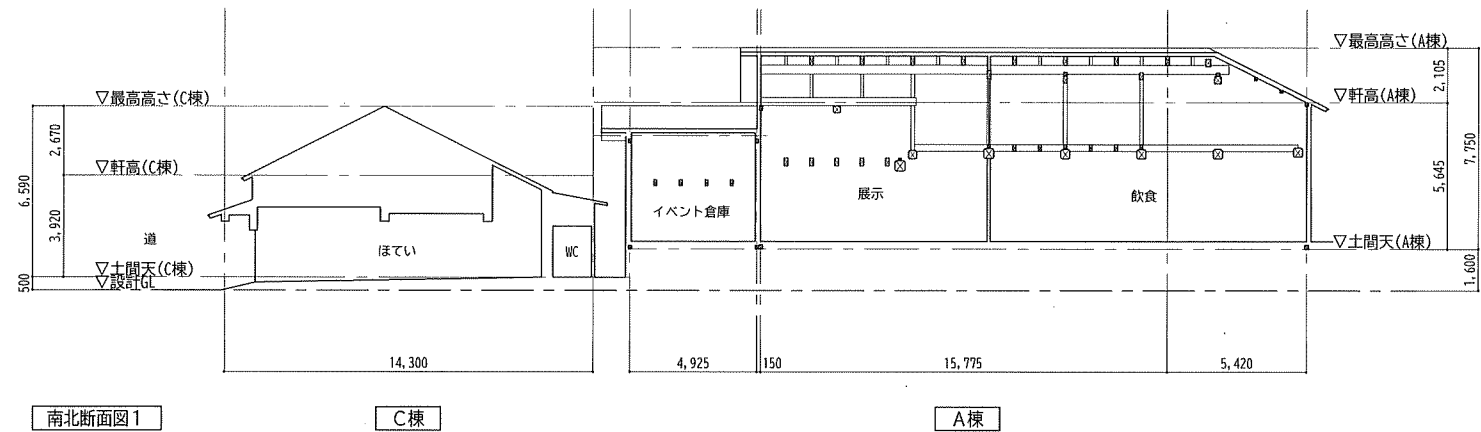
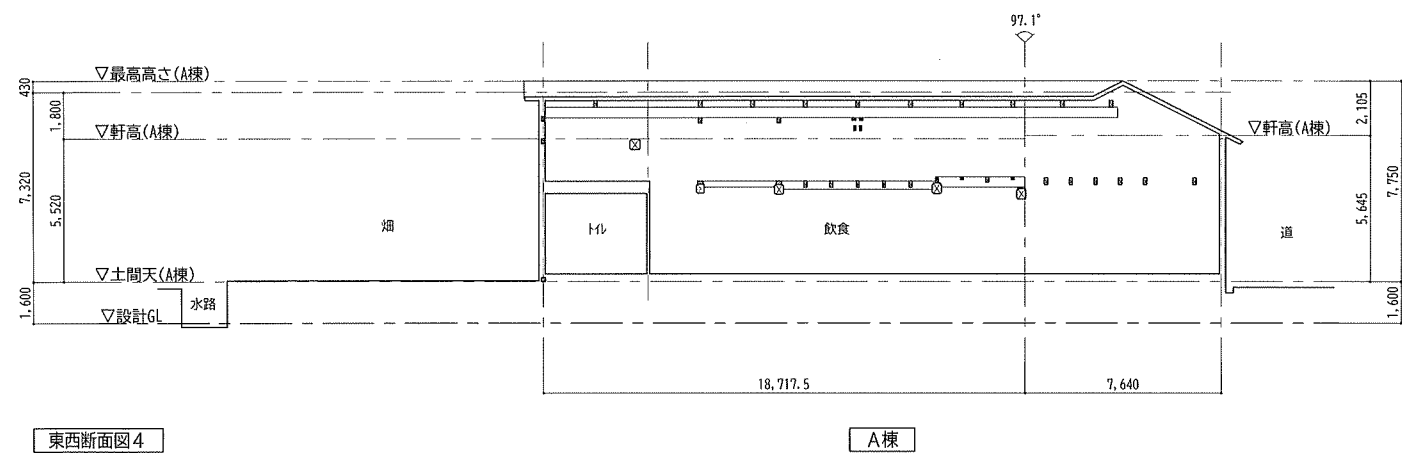
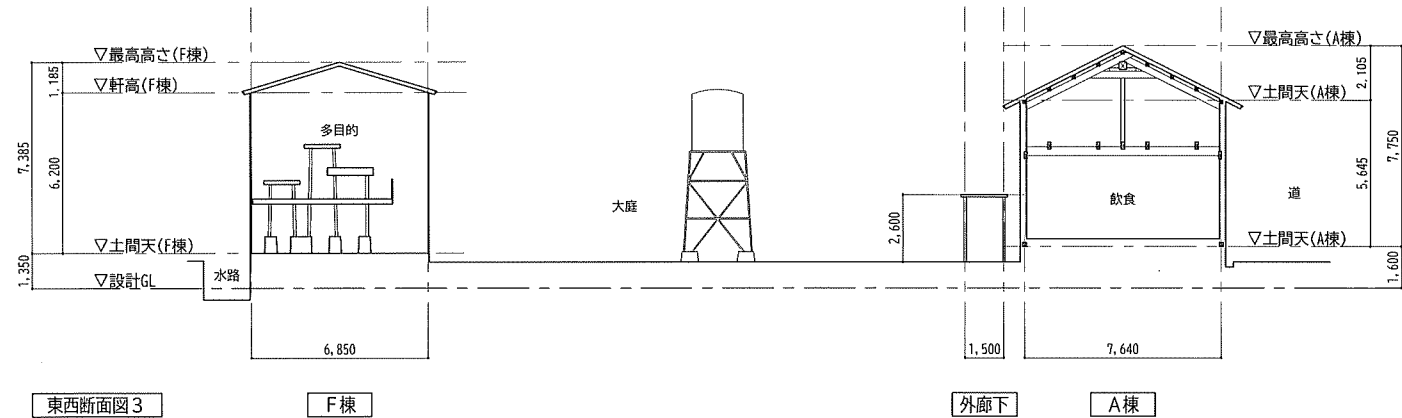
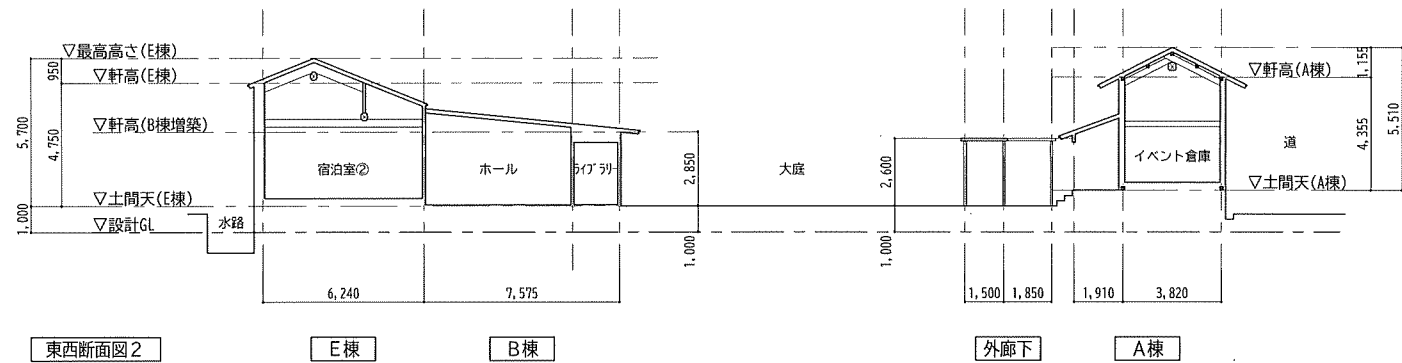
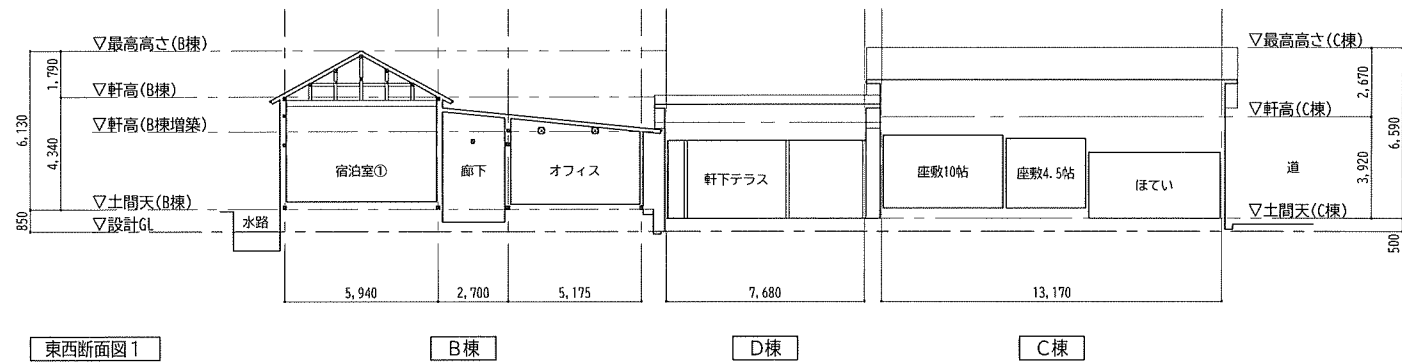
一級建築士 大臣登録第329877号 横田 康
一級建築士 大臣登録第382476号 上川 慎也

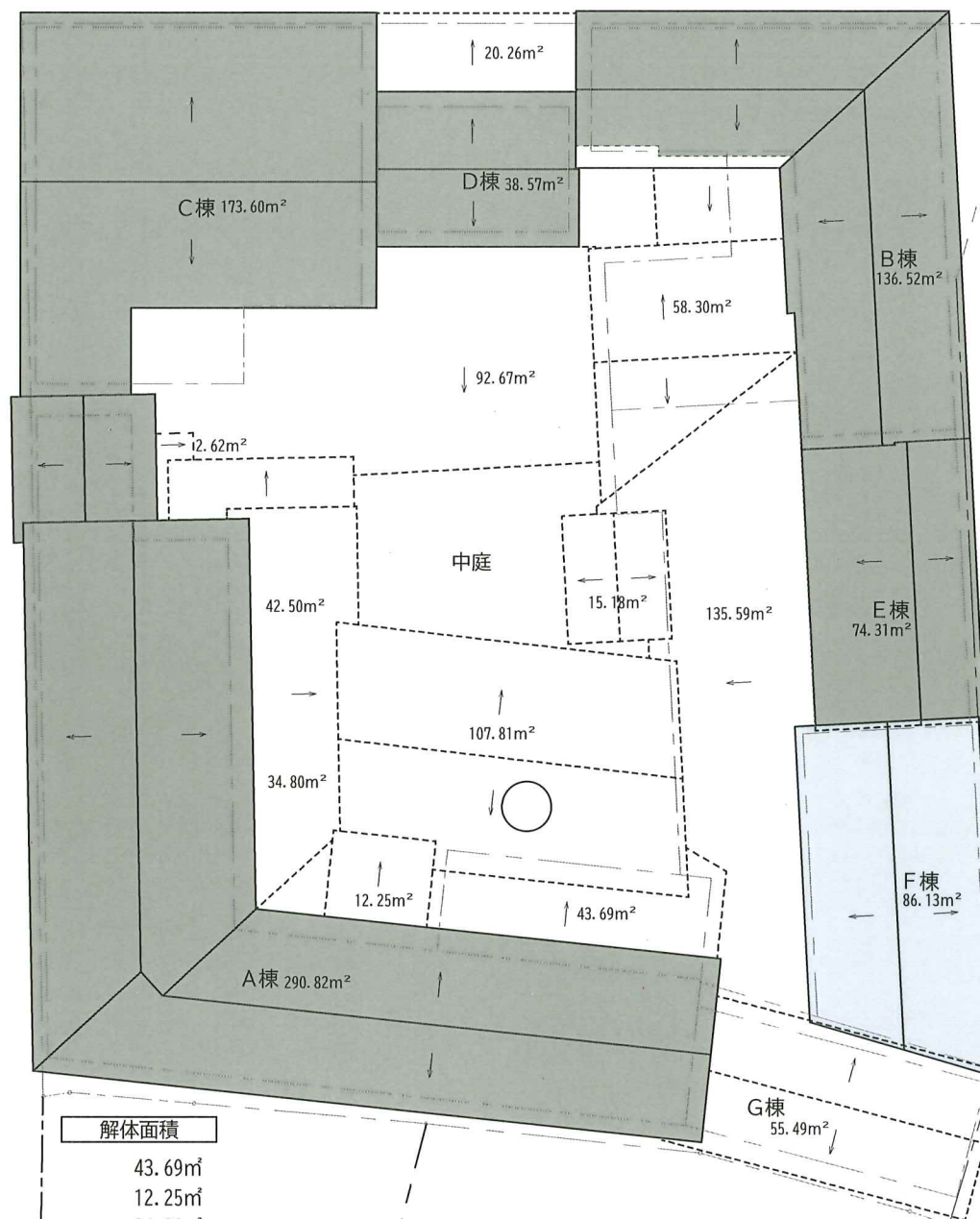
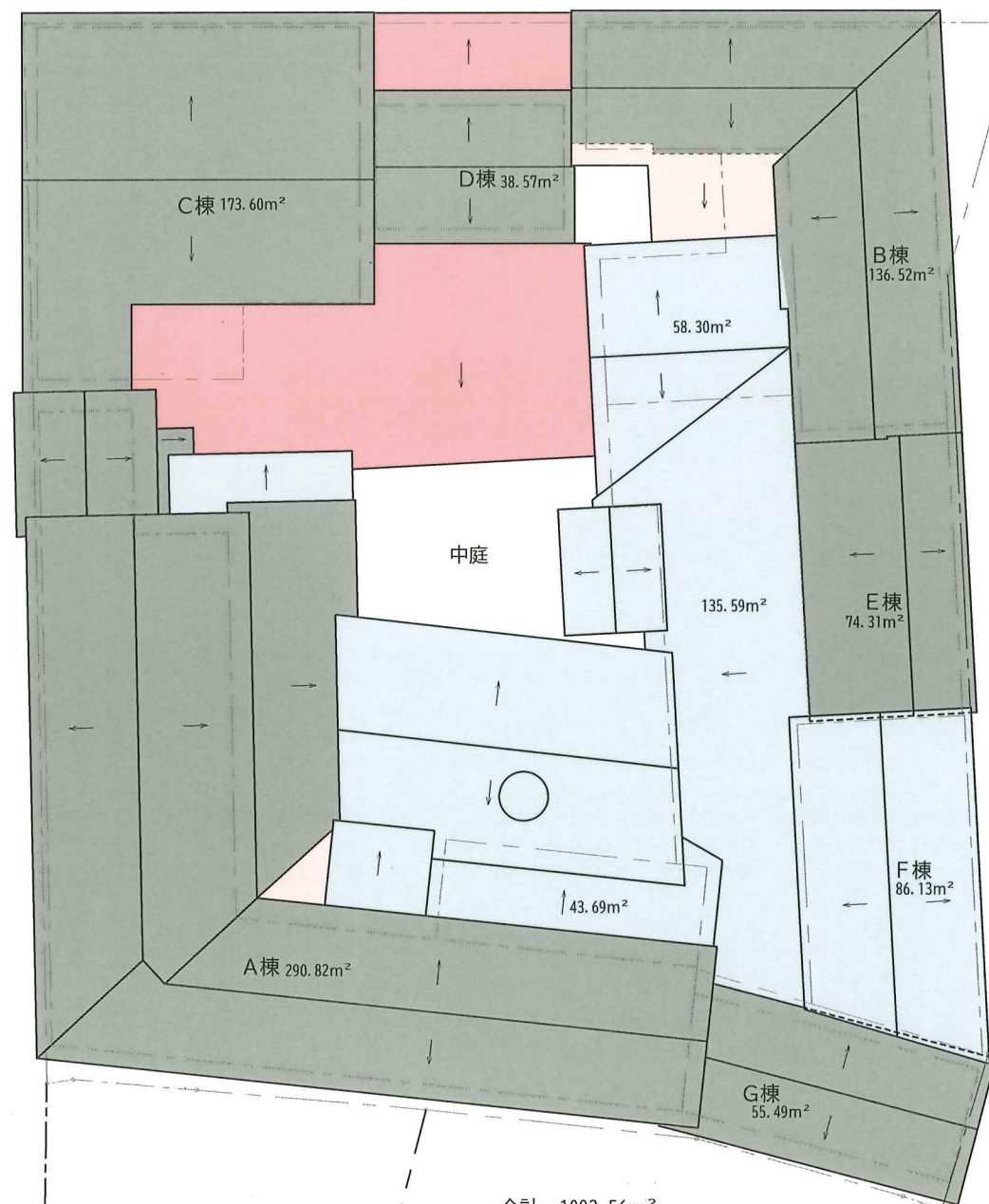
PLANNING NO. DATE DRAWING BY CHECKED BY

立面図

SCALE
1/150
(A3は70%出力)

意匠
04





構造計画説明書

(1) 与条件

本建築物を計画するに当たり、建築主から示されている条件の内、構造に関係するものは、下記の3点である。

- 1) 既存建築物は、令和3年に実施された耐震診断により、必要な耐震性能を満足しないことが確認されていることから、耐震補強を行い、必要な耐震性能を満足させること。
- 2) 増築建築物は、建築基準法に適合させること。
- 3) 耐震補強計画、及び増築構造計画は、建物の歴史的・文化的価値を損ねないよう、配慮すること。
- 4) 耐震補強計画、及び増築構造計画は、建物の使用目的を損ねないよう、配慮すること。

(2) 敷地・地盤条件

敷地は、高知県佐川町甲1448番1・1470番である。地震地域係数は、Z=0.9(高知県)である。
地盤は、建築後150年以上経過しているが、不同沈下等の不具合が生じていないことから、比較的良好であると考えられる。地震ハザードステーションJ-SHIS(<http://www.j-shis.bosai.go.jp>)によれば、敷地表層地盤の30m平均S波速度は、Vs=376m/sであり、地盤種別は第2種地盤(400m/s>Vs>150m/s)であると想定される。尚、実施設計において、地盤調査を実施し、地盤種別を確定する。

(3) 現況建物構造概要

(A棟)

- ・構造種別：木造
- ・階数：平屋建て
- ・延べ面積：310.16㎡
- ・軒高：5.645m
- ・屋根：土葺き瓦屋根
- ・架構形式：伝統的構法
- ・主要な耐震要素：ほぞ・土塗壁
- ・基礎：玉石基礎
- ・耐震性能：2021年に実施した耐震診断の結果、Iw値が1.0を下回っており、必要な耐震性能を満足していない。
- ・屋根構面：火打ちが無く、また、根太や野地板の梁への落とし込みが確認できないことから水平剛性及び応力伝達が不完全である。
- ・小屋組：くも筋かいが存在しないため、振れ止め対策は不完全である。
- ・経年変化：雨漏りがあり、一部の部材で腐朽が進み、かつ一部の土壁が崩落している。

(B棟)

- ・構造種別：木造
- ・階数：平屋建て
- ・延べ面積：209.39㎡
- ・軒高：4.34m
- ・屋根：土葺き瓦屋根
- ・架構形式：伝統的構法
- ・主要な耐震要素：ほぞ・土塗壁
- ・基礎：玉石基礎
- ・耐震性能：2021年に実施した耐震診断の結果、Iw値が1.0を下回っており、必要な耐震性能を満足していない。
- ・屋根構面：火打ちが無く、また、根太や野地板の梁への落とし込みが確認できないことから水平剛性及び応力伝達が不完全である。
- ・小屋組：くも筋かいが存在しないため、振れ止め対策は不完全である。
- ・経年変化：雨漏りがあり、一部の部材で腐朽が進み、かつ一部の架構が崩落している。

(C棟)

- ・構造種別：木造
- ・階数：平屋建て
- ・延べ面積：173.61㎡
- ・軒高：4.198m
- ・屋根：土葺き瓦屋根
- ・架構形式：伝統的構法
- ・主要な耐震要素：ほぞ・土塗壁
- ・基礎：玉石基礎
- ・耐震性能：2021年に実施した耐震診断の結果、Iw値が1.0を下回っており、必要な耐震性能を満足していない。
- ・屋根構面：火打ちが無く、また、根太や野地板の梁への落とし込みが確認できないことから水平剛性及び応力伝達が不完全である。
- ・小屋組：くも筋かいが存在しないため、振れ止め対策は不完全である。
- ・経年変化：概ね健全である。

(D棟)

- ・構造種別：木造
- ・階数：平屋建て
- ・延べ面積：0㎡
- ・軒高：3.700m
- ・屋根：土葺き瓦屋根
- ・架構形式：伝統的構法
- ・主要な耐震要素：ほぞ
- ・基礎：玉石基礎
- ・耐震性能：新耐震基準(昭和56年6月～)以前の建物であるため、耐震診断が必要である。
2021年に診断を実施した類似した建物である、A棟・B棟・C棟の耐震診断結果から、必要な耐震性能を満足していないと推定される。

(E棟)

- ・構造種別：木造
- ・階数：平屋建て
- ・延べ面積：62.46㎡
- ・軒高：4.75m
- ・屋根：土葺き瓦屋根
- ・架構形式：伝統的構法
- ・主要な耐震要素：ほぞ・土塗壁
- ・基礎：玉石基礎
- ・耐震性能：新耐震基準(昭和56年6月～)以前の建物であるため、耐震診断が必要である
2021年に診断を実施した類似した建物である、A棟・B棟・C棟の耐震診断結果から、必要な耐震性能を満足していないと推定される。
- ・屋根構面：火打ちが無く、また、根太や野地板の梁への落とし込みが確認できないことから水平剛性及び応力伝達が不完全である。
- ・小屋組：くも筋かいが存在しないため、振れ止め対策は不完全である。
- ・経年変化：一部の部材で腐朽が進んでいる。

(F棟)

- ・構造種別：鉄骨造
- ・階数：平屋建て
- ・延べ面積：86.13㎡
- ・軒高：6.20m
- ・屋根：スレート屋根
- ・架構形式：ブレース付き鉄骨造架構
- ・主要な耐震要素：鉄筋ブレース
- ・基礎：鉄筋コンクリート造布基礎
- ・耐震性能：新耐震基準(昭和56年6月～)以前の建物であるため、耐震診断が必要である。
過去の類似建物の耐震診断の経験から、必要な耐震性能を満足していないと推定される。
- ・屋根構面：水平ブレースが存在している。過去の類似建物の耐震診断の経験から、水平構面としての必要な性能を満足していないと推定される。
- ・経年変化：一部の部材で発錆している。

(4)耐震補強方針

(A棟)

- ・屋根葺材：地震により瓦が落下しないように、瓦を釘止めする。
- ・屋根構面：必要な水平耐力を確保するため、構造用合板で補強する。
- ・小屋組：振れ止めのため、くも筋かいを設置する。
- ・木造柱梁部材：腐朽した柱梁部材を取り換える。
- ・土塗壁：雨漏り等により崩れた部分を元通りに補修する。
- ・木造架構：耐震リング・方杖により不足する耐力を補強する。
- ・1階床構面：1階床構面を新設し、必要な水平耐力を確保するため、火打ちで補強する。

(B棟)

- ・屋根葺材：地震により瓦が落下しないように、瓦を釘止めする。
- ・屋根構面：必要な水平耐力を確保するため、構造用合板で補強する。
- ・小屋組：振れ止めのため、くも筋かいを設置する。
- ・木造柱梁部材：腐朽した柱梁部材を取り換える。
- ・土塗壁：雨漏り等により崩れた部分を元通りに補修する。
- ・木造架構：耐震リング・方杖により不足する耐力を補強する。
- ・1階床構面：1階床構面を新設し、必要な水平耐力を確保するため、火打ちで補強する。
- ・増築：崩落した架構の部分は、新たに作り直す。

(C棟)

- ・屋根葺材：地震により瓦が落下しないように、瓦を釘止めする。
- ・屋根構面：必要な水平耐力を確保するため、構造用合板で補強する。
- ・小屋組：振れ止めのため、くも筋かいを設置する。
- ・木造柱梁部材：腐朽した柱梁部材を取り換える。
- ・土塗壁：雨漏り等により崩れた部分を元通りに補修する。
- ・木造架構：耐震リング・方杖により不足する耐力を補強する。
- ・1階床構面：1階床構面を新設し、必要な水平耐力を確保するため、火打ちで補強する。

S 構造設計概要書

S-01 仕様概要

(1) 準拠基準

構造計算は、建築基準法のほか、下記に準拠して行う。

(A棟・B棟・C棟・D棟・E棟)

- ・国土交通省監修「2025年版 建築物の構造関係技術解説書」
- ・日本住宅・木材技術センター「木造軸組工法住宅の許容応力度設計(2025年版)」
- ・日本建築防災協会「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」
- ・文化庁文化財部参事官「平成29年3月 重要文化財(建造物)耐震診断・耐震補強の手引」
- ・JSCA関西「2023年 伝統的な軸組構法を主体とした木造住宅・建築物の耐震性能評価 耐震補強マニュアル(第3版)」

(F棟)

- ・国土交通省監修「2025年版 建築物の構造関係技術解説書」
- ・日本建築防災協会「2011年改訂版 既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説」

(2) 構造計算(耐震補強設計)方法

(A棟・C棟・D棟・E棟)

既存の伝統的構法による木造建築物であることから、限界耐力計算法を用いた耐震補強設計を行う。

(B棟)

既存の伝統的構法による木造建築物に、増築を行うことから、既存部分と増築部分を一体化の建物として、限界耐力計算法による構造設計を行う。

(F棟)

鉄骨造建築物であることから、耐震診断基準及び耐震改修指針による耐震補強設計を行う。

(D棟)

- ・屋根葺材：地震により瓦が落下しないように、瓦を釘止めする。
- ・屋根構面：必要な水平耐力を確保するため、構造用合板で補強する。
- ・小屋組：振れ止めのため、くも筋かいを設置する。
- ・木造柱梁部材：腐朽した柱梁部材を取り換える。
- ・小壁：構造用合板張りにより、小壁を補強する。
- ・木造架構：耐震リング・方杖により不足する耐力を補強する。
- ・1階床構面：1階床構面を新設し、必要な水平耐力を確保するため、火打ちで補強する。

(E棟)

- ・屋根葺材：地震により瓦が落下しないように、瓦を釘止めする。
- ・屋根構面：必要な水平耐力を確保するため、構造用合板で補強する。
- ・小屋組：振れ止めのため、くも筋かいを設置する。
- ・木造柱梁部材：腐朽した柱梁部材を取り換える。
- ・土塗壁：雨漏り等により崩れた部分を元通りに補修する。
- ・木造架構：耐震リング・方杖により不足する耐力を補強する。
- ・1階床構面：1階床構面を新設し、必要な水平耐力を確保するため、火打ちで補強する。

(F棟)

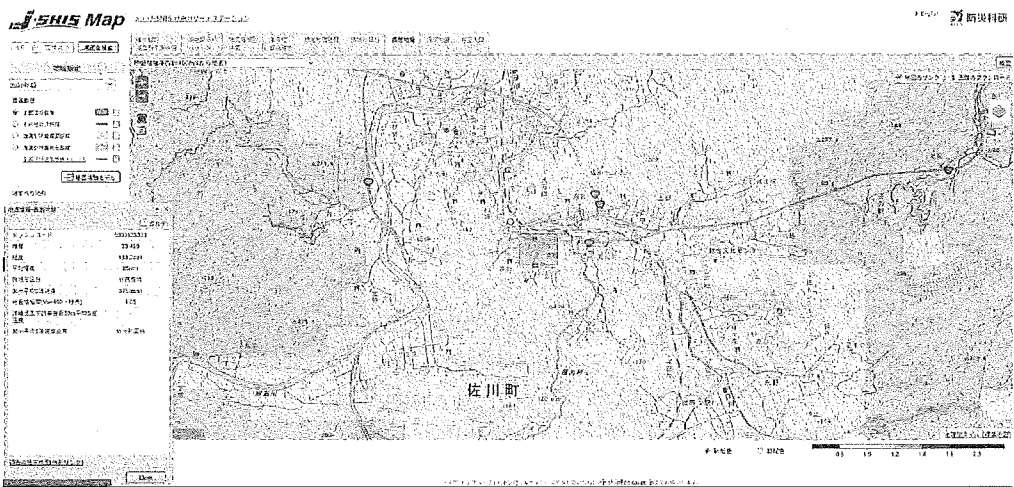
- ・屋根葺材：ポリカネード等の軽量の屋根に葺き替える。
- ・屋根構面：必要な水平耐力を確保するため、鉄筋ブレースを取り替える。
- ・鉄骨造梁部材：つなぎ材を新設し、不足する梁軸耐力を補強する。
- ・壁ブレース：必要な耐震性能を確保するため、鉄筋ブレースを取り替える。
- ・柱脚部：つなぎ材を新設し、不足する柱脚せん断耐力を補強する。

(3) 構造計算(耐震補強設計)諸数値

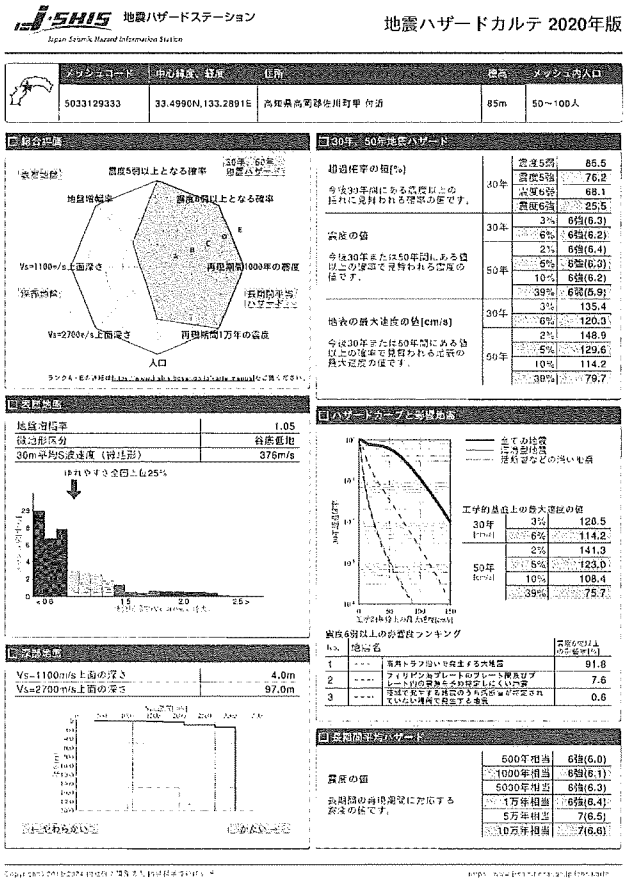
- 1) 設計与条件が耐震安全性分類Ⅲ類のため用途係数は、I=1.00とする。
- 2) 地震地域係数は、所在地が高知県の建物であることから、Z=0.90とする。
- 3) 地盤種別は、地震ハザードステーションJ-SHISにより第2種地盤と想定されるが、実施設計の際に地盤調査を行い、調査結果に基づき、確定する。
- 4) 振動特性係数は、固有周期が短い低層建物であることから、Rt=1.0とする。
- 5) 層せん断力係数の高さ方向の分布は、平屋であることから、Ai=1.0とする。
- 6) 標準せん断力係数は、混構造、軟弱地盤等による割増しを必要としない建物であることからCo=0.2とする。
- 7) 基準風速は、所在地が高知県高岡郡佐川町であることから、Vo=36m/sとする。
- 8) 地表面粗度区分は、特定行政庁がⅠ、Ⅱ、Ⅳに指定した区域に該当しないため、Ⅲとする。
- 9) 基準垂直積雪量は、所在地が高知県高岡郡佐川町であることから、do=0.1mとする。
- 10) 伝統的構法による木造建築物である、A棟・B棟・C棟・D棟・E棟の、目標とする大地震時の層間変形角は、1/15以下とし、目標とする耐震性能指標値Iw値は、1.0以上とする。
- 11) 鉄骨造建築物である、F棟の目標とする耐震性能指標値Is値は、0.6以上とする。

(4) 使用構造材料(補強材料含む)

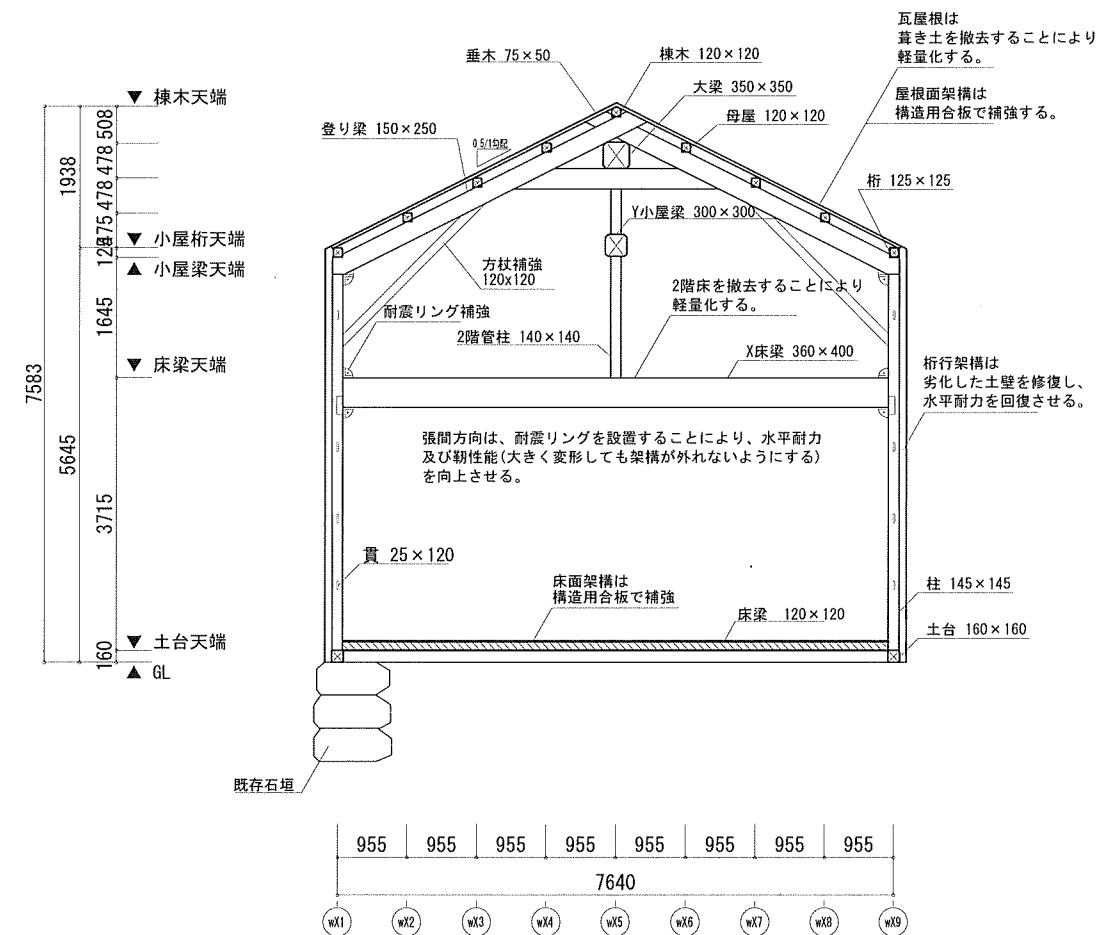
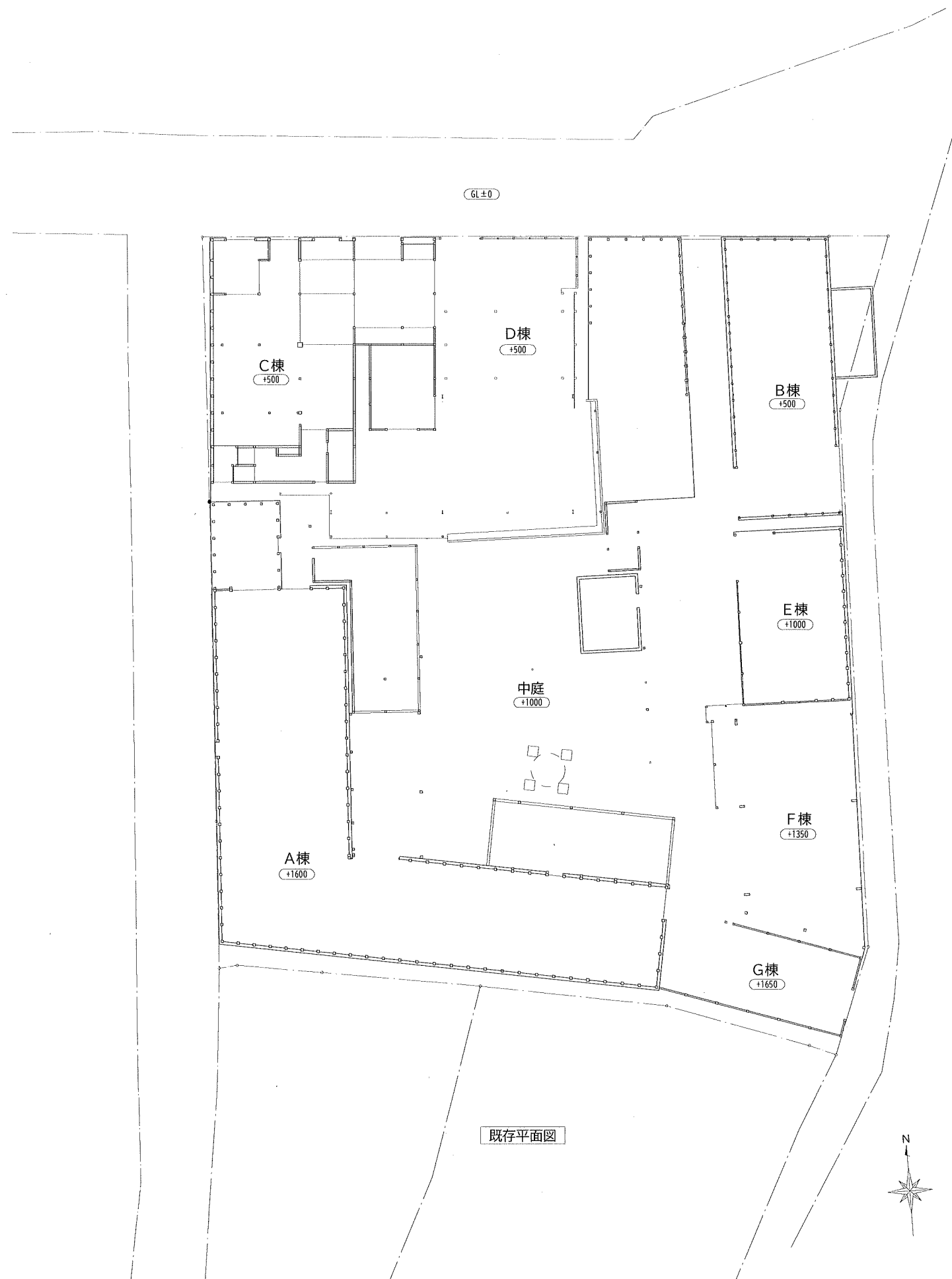
- 1) 製材 ヒノキ 機械等級E90
- 2) 集成材 ヒノキ E95-F270
- 3) コンクリート Fc24
- 4) 鉄筋 D10～D16 SD295A D19～D25 SD345
- 5) 鉄骨 SS400



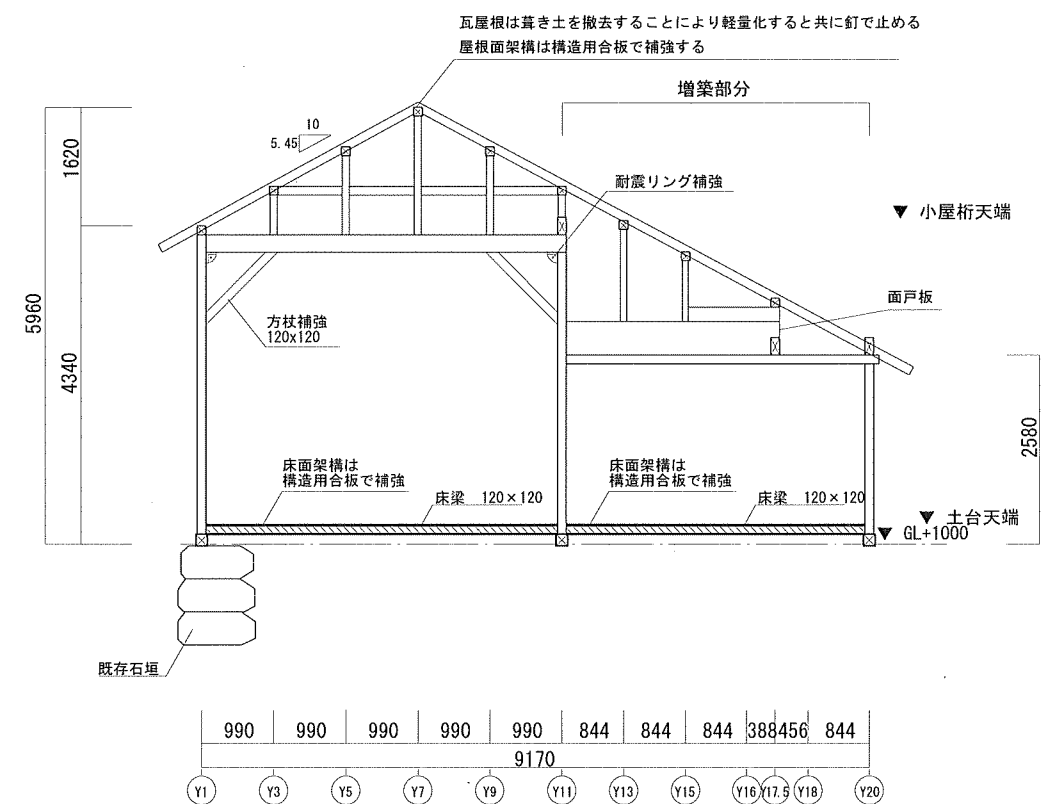
J-SHIS Map



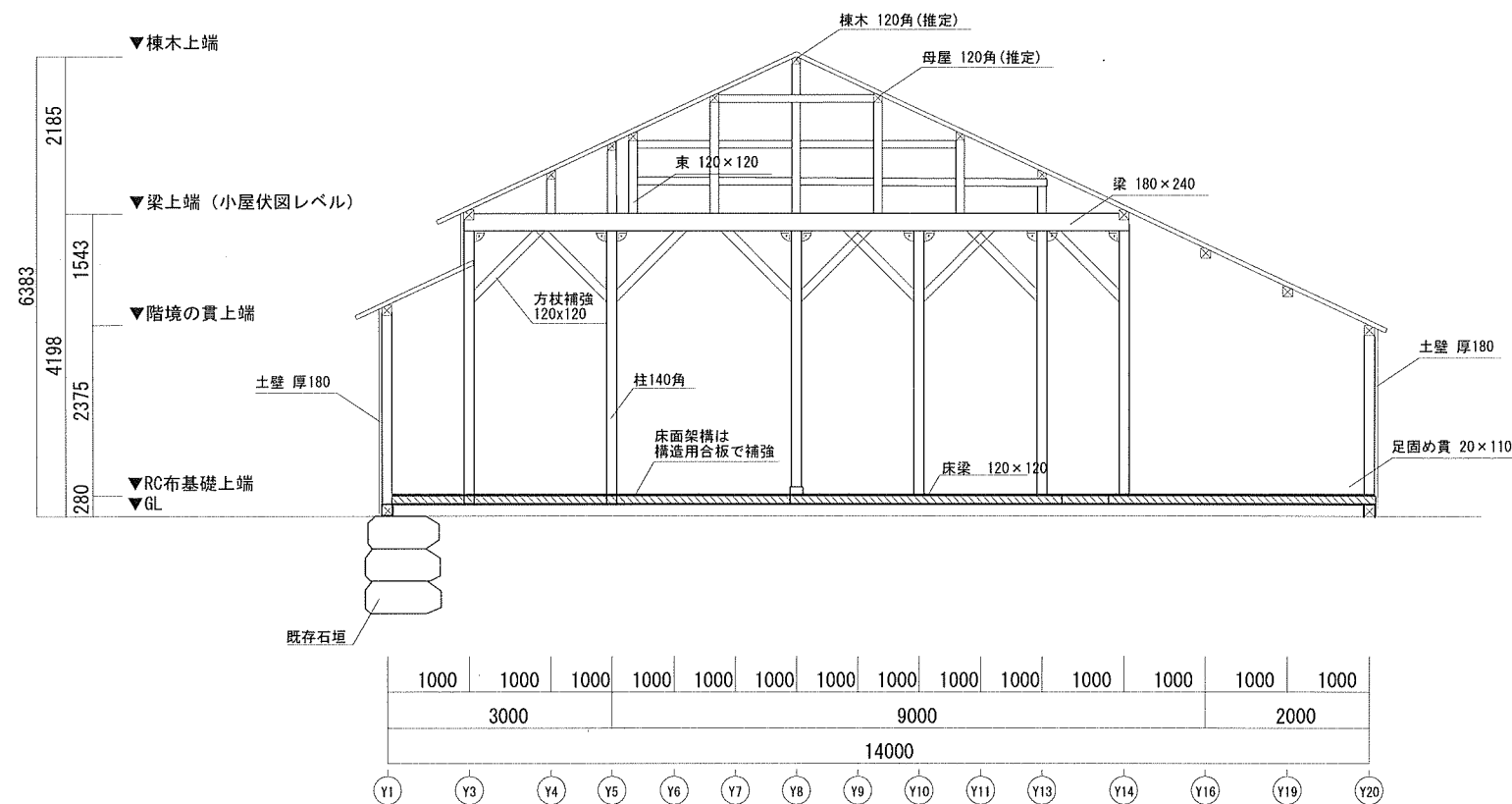
敷地の地震ハザードカルテ



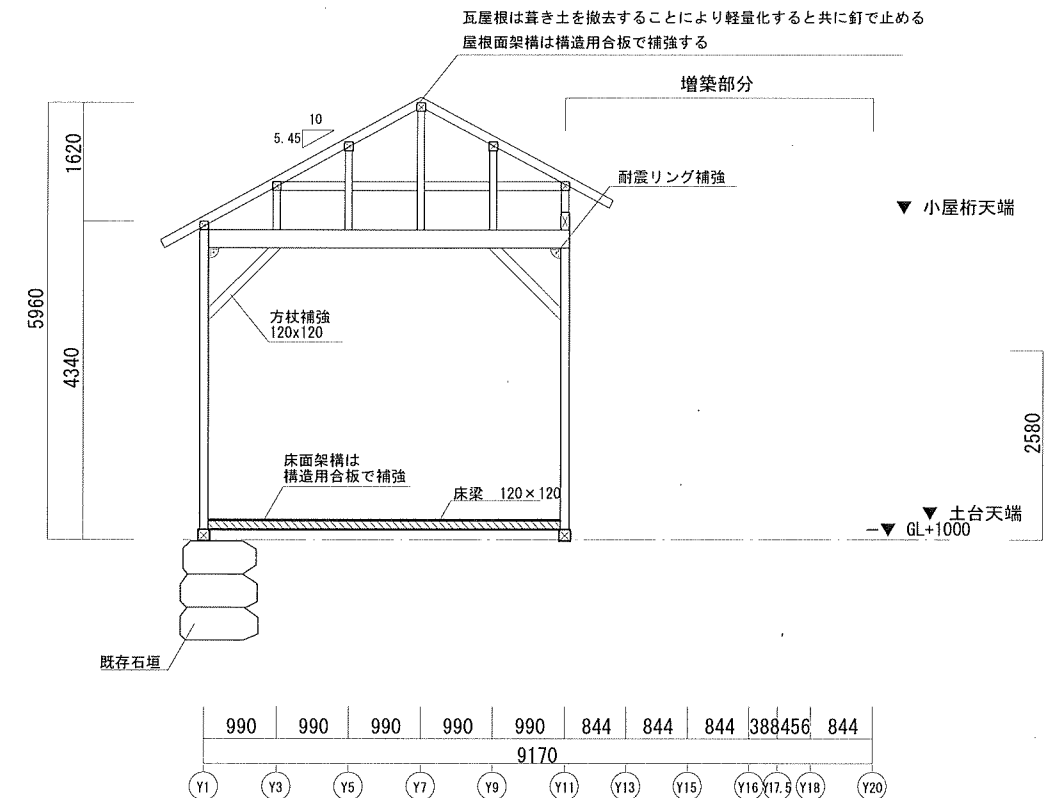
A棟耐震補強概要 1:100



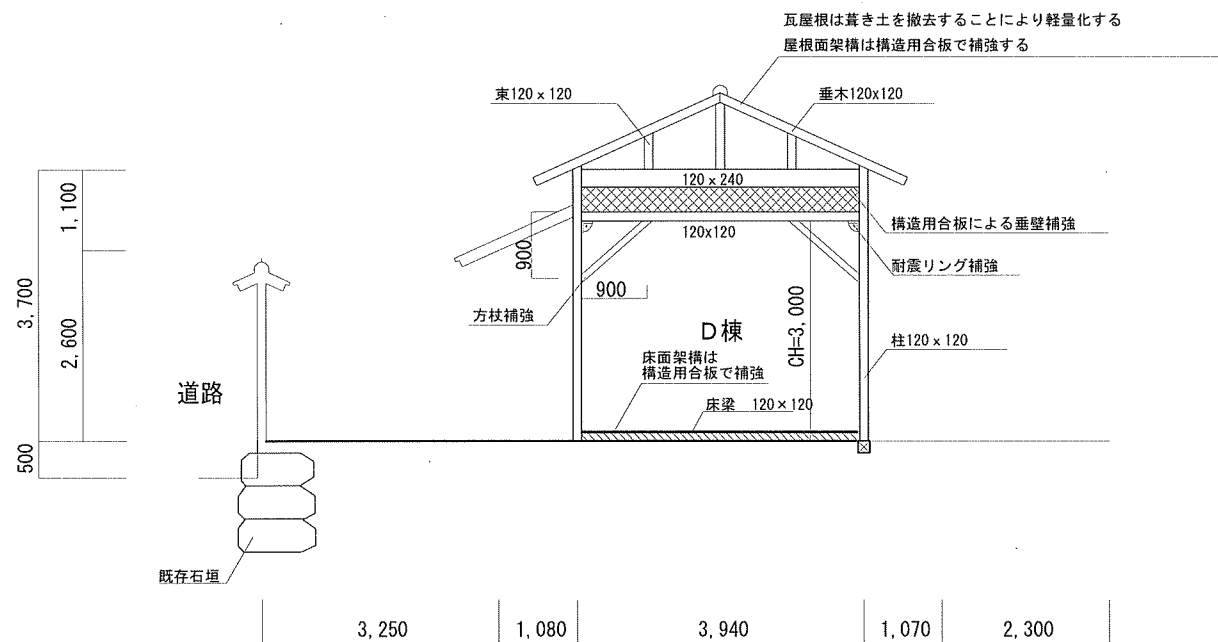
B棟耐震補強概要 1:100



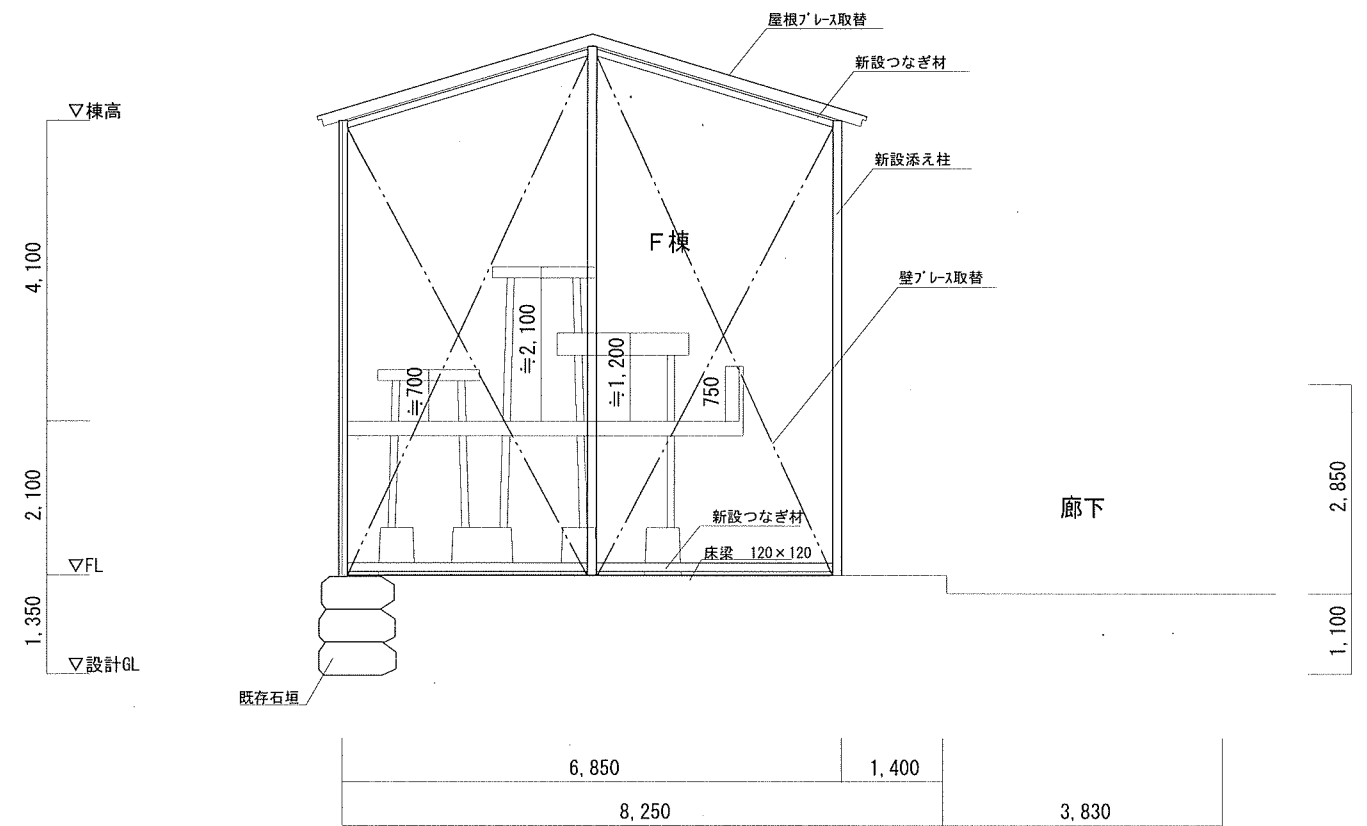
C棟耐震補強概要 1:100



E棟耐震補強概要 1:100



D棟耐震補強概要 1:100



F棟耐震補強概要 1:100

電気設備設計説明書

I . 基本方針

1 . 保守管理

- 1) 本施設に使用する機器は、基本的にメンテナンスフリーもしくは、簡易型を採用し、保守管理費の低減をはかる。
- 2) メンテナンス及び経年改修を考慮した設備スペースを確保する。
- 3) 宿泊施設の自動火災報知設備管理は、フロントオフィス及び、施設総合管理部署にて2元管理を行う。

2 . 経済性

- 1) デマンド監理による電気料金削減計画。
- 2) 照明器具、外灯等の使用目的による省エネ機器の採用。
- 3) リモコンスイッチの使用による消し忘れ対策を採用。

3 . 消防防災設備の、消防機材計画

- 1) 消防119番通報受信時の迅速対応を第一に、電話機器と施設内放送等の接続機器を設置する。特に、宿泊施設は24時間防災管理を行う。
- 2) 火災報知設備は、受信機を管理部署、副受信機を宿泊施設に設置し、夜間管理を容易にする。
- 3) 火災報知警報用総合盤を、半径25m毎に設置する。

4 . 電力会社からの受電設備供給計画

- 1) 受電は基本的に、消費電力の低減を図り、低圧受電とする。
単相 3線式 200/100V 回路の契約電力を49kW以下とする
三相 3線式 200V 回路の契約電力を49kW以下とする
事で、高圧受電の必要がなく、キュービクル等の高圧機器が不要となり、コストダウンとなる。
- 2) 消費電力が比較的に高い、空調機・厨房機器をガス燃料式を採用する等の工夫をする。
- 3) 子メーター計量を要する電力区分は、ほていエリアとする。
- 4) 非常灯・誘導灯・火災受信機は、非常電源内臓型とする。

II . 関係法規確認

1 . 建築基準法及び計画通知申請時の適合要件（電気設備関係）

設置を要する防災設備等
非常照明 法第32条

2 . 消防法

防火対象物の用途区分 (16)項イ

設置すべき消防用設備等
木造建築、平屋建、有窓階 960.85m2 での条件

誘導灯 (全部)
自動火災報知設備 (300m2以上) (旅館・ホテルは全部)
漏電火災警報器 (特定用途部分300m2以上) (ラスメルタルのみ)

自主設置となる消防用設備等
消防機関へ通報する火災報知設備 一般電話にて対応する
119番非常通報装置 (固定電話代用)

電気設備設計概要書

N o . 1

1) 受電設備工事 イ. 契約種別 ロ. 受電電圧及び電気方式 ハ. 設備方式 ニ. 想定契約電力 ヘ. 主要機器 ト. デマンド監視制御	低圧電力＋従量電灯契約（低圧受電） 単相 3線式 200/100V 60Hz 三相 3線式 200V 60Hz 屋外形 電力会社計量器＋開閉器収納盤 単相容量 45 kW 三相容量 35 kW 四国電気保安協会のデマンドサービス契約にて、省エネ監視を
2) 幹線設備工事 イ. 電気方式 ロ. 配線方法 ハ. 幹線系統 ニ. 分電盤	幹線 単相 3線式 200/100V 60Hz 三相 3線式 200V 60Hz 幹線 一部金属管配線 ケーブル配線 ケーブルラック配線 各エリア専用盤に専用電源供給 形式 G形 T形
3) 動力設備工事 イ. 電気方式 ロ. 配線方式 ハ. 制御盤 ニ. 監視制御方式 ホ. 空調方式 ヘ. 高調波対策	幹線 3相 3線式 210V 60Hz 分岐 3相 3線式 210V 60Hz 幹線 金属管配線 ケーブル配線 分岐 PF管配線 ケーブル配線 形式 V形 W形 手元制御 遠隔発停 集中監視制御 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン及び ガスヒートポンプ式パッケージエアコン 高調波対策機器を使用

4) 電灯設備工事	
イ. 電気方式	幹線 単相 3線式 200/100V 60Hz 分岐 単相 2線式 200V 60Hz 単相 2線式 100V 60Hz
ロ. 配線方法	幹線 金属管配線 ケーブル配線 金属ダクト配線 分岐 PF管配線 ケーブル配線
ハ. 分電盤	形式 G形 T形
ニ. 省エネルギー対策	省エネ形照明器具 (LED) 人感センサー利用による照明器具の点滅
ホ. 高調波対策	高調波ガイドライン適合品を使用
ヘ. 照明の点滅	共用灯は原則としてフル2線式リモコンスイッチを使用する 換気扇のスイッチは LED 付とする

5) 照明器具設備工事

イ. 主たる照明器具、照度 (J I S 基準による) LEDランプ

室名（エリア）	器具機種	照度（Lx）
ほてい	既存のまま流用	－
展示	タ [＊] ウンライト・スホ [＊] ットライト 調光スイッチ	400～500
飲食	埋込下面開放・タ [＊] ウンライト	300～400
軽飲食	〃 〃	300～400
宿泊	タ [＊] ウンライト・スホ [＊] ットライト・ヘンタ [＊] ント 調光スイッチ	200～300
多目的	埋込下面開放・タ [＊] ウンライト・スホ [＊] ットライト	400
トイレ	タ [＊] ウンライト 人感センサースイッチ	200
ホール・廊下・庭	タ [＊] ウンライト・スホ [＊] ットライト 人感センサー・タイマースイッチ	100～300

6) 電話設備工事 イ. 配線方法 ロ. 主装置設置場所 ハ. 機器 ニ. 集合保安器箱	幹線 PF管配線 ケーブル実装する 分岐 PF管配線 ケーブル実装する 事務室 別途工事とする。(検討事項) 引込点付近に設置
7) 放送設備工事 イ. 配線方法 ロ. 施設内業務用放送 ハ. ローカル放送 ニ. スピーカー	PF管配線 ケーブル配線 設置場所・形式 事務室 収納架 別途備品手配 全室に設置する。 事務室系 天井埋込 廊下・ホール 天井埋込形 (アッテネーター付) 共用・中庭 ホーン形・壁付型
8) I T V設備工事 (機械警備にて管理の場合は、機器・配線は別途工事) イ. 配線方法 ロ. カラーカメラ ハ. 制御機器	PF管配管 ケーブル配線 共用部・中庭 計4台 本工事 事務室に設置 録画機能付
9) 情報用配線設備工事 イ. 配線方法 ロ. サーバ・HUB設置場所 ハ. 情報機器仕様	PF管配管 ケーブル配線別途工事 事務室系、協議要 HUB・ソフト共に別途工事とする。
10) テレビ共聴設備工事 イ. 配線方法 ロ. 受信波 ハ. 受信方法 ニ. 機器設置場所	PF管配線 ケーブル配線 地上デジタル波 U H F B S C S 全体をCATV受信・災害時は事務室にアンテナ受信とする。 事務室系、共用部

11) インターホン設備工事 イ. 配線方法 ロ. 機器 ハ. 設置場所	PF管配管 ケーブル配線 同時通話 親子式 宿泊室とフロント間
12) トイレ表示設備工事 イ. 配線方法 ロ. 機器 ハ. 設置場所	PF管配管 ケーブル配線 多目的トイレ表示機器 多目的トイレと事務室間
13) 非常灯・誘導灯設備工事 イ. 配線方法 ロ. 非常灯 ハ. 誘導灯	PF管配管 ケーブル配線 建築基準法適合器具 バッテリー内蔵形 消防法適合器具 " 避難口・通路誘導灯
14) 火災報知設備工事 イ. 配線方法 ロ. 複合受信機 ハ. 感知器 ニ. 発信機・ベル・ランプ	PF管配管 ケーブル配線 P形1級20回線 壁掛形 火報10+防火戸5+警報3+予備2回線 設置場所 受信機=事務室 副受信機=宿泊棟フロント 居室は差動式感知器、厨房、倉庫、押入は定温式感知器 階段、廊下は煙感知器 総合盤に収納
15) 外灯設備工事 イ. 光源の種類 ロ. 点滅方式 ハ. 配線方法	LEDランプ ホール灯・壁付灯 自動 (ソーラータイマー) 地中配線

I 工事概要

○ 空調設備工事

空調設備	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン（電気式） [天井カセット形、天吊露出形、壁掛形] 空冷ヒートポンプ式ルームエアコン（電気式） [壁掛形] (上記機器を使用室により適宜設置) (室外機設置スペースによりガスマルチパッケージエアコンも検討する) [多目的(温室)の空調設備は別途とする]
換気設備	一般換気扇 [天井埋込換気扇・ストレートシロッコファン等] (一般居室・WC系統は第三種換気方式とし、厨房は第一種換気方式とする) [多目的(温室)の換気設備は別途とする]

○ 給排水衛生設備工事

衛生器具設備	節水型衛生器具（自動洗浄、自動水栓等） ユニットバスは建築工事
給水設備	佐川町上水道直圧給水方式 (町水道本管より増径分岐工事必要)
排水設備	重力式排水方式（厨房排水はグリストラップを設置） 合併処理浄化槽設備
給湯設備	高効率潜熱回収型ガス給湯器[厨房、台所、ユニットバス] 他の給湯カ所は台下電気温水器を検討
LPガス設備	50Kg×10本立 ボンベ庫は建築工事
消火設備	ABC粉末消火器

II 基本事項

省エネルギーを推進し、経済性と環境負荷低減に配慮するとともに、維持管理が容易な設備を目標とした計画とする。

○ 安全性・保守管理運営の確保

- ・消防法・建築基準法等に基づくとともに、施設をより安全に運営できるように計画する。
- ・メンテナンス性に優れていること（保全を考慮した設計）、汎用性の高い機器・装置等で構成されたシンプルなシステムを構築することにより、負荷設備等の変更又は増加に容易に対応できるシステムとする。
- ・配管・機器の耐震性の確保ができるよう計画する。
- ・施設稼働状況により適切な系統分けを行い、効率よく対応可能な設備計画とする。
- ・機器及び配管等の維持管理や更新が容易に行える計画とする。

○ 省エネルギー・省力化・コスト縮減化への配慮

- ・空調設備機器は個別化、系統化により冷暖房運転時のオーバーワーク運転の低減を図る。
- ・空調熱源は電気式熱源機（EHP）として、個別系統とすることで、電気エネルギー負荷のピークカットを図る。
- ・空調機には、ON・OFF確認用の集中リモコンを設置し消し忘れ等の管理ができるようにする。
- ・使用者が意識せずに省エネルギー効果が上がるようなシステム計画（衛生器具の自動水栓化等）を行う。

○ 地球環境への配慮の整備

- ・環境対策については法的規制を満足するのみならず、地球環境に対する影響が最小限になるよう適切な設備用材料の採用を含めた設備システムとする。
- ・空調設備の計画についても建築の構想に合致できる計画とする。

Ⅲ 機械設備

A 空気調和設備

1 空調設備

空調機器設備

- ・空調熱源機の決定に当たって、熱源機燃料は災害時の復旧対応性、備蓄スペース等を考慮し、電気＞ＬＰガス＞灯油＞となり電気の採用を検討する。
空調方式は、熱源機の分散、個別運転、故障時の対応、汎用性等を考慮し、空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン方式＞空冷ヒートポンプチラー方式となる。
熱搬送媒体は、配管スペース、施工性、耐震性を考慮し、冷媒ガス＞水＞空気となる、よって本施設は空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン方式を採用する。
- ・空調用冷媒配管は可能な限り屋外機と最短ルートで接続し、冷媒配管からの熱損失を少なくし、空調機運転を軽減する。
- ・熱源機は騒音・振動の発生源の分散を避け、屋外機の設置場所は主に更新時の機器の搬入・搬出の容易な屋上に設置する。

空調配管設備

- ・空調用冷媒配管は可能な限り屋外機と最短ルートで接続し、冷媒配管からの熱損失を少なくし、空調機運転を軽減する。
- ・空気熱源ヒートポンプパッケージエアコンは、冷媒配管の既存配管使用が可能なため、機器更新費用が軽減できる。

配管材料

冷媒用断熱材被覆銅管（JCDA0009）、保温材厚（液管10mm、ガス管20mm）	屋内外冷媒管
空調用保温材付ドレン管（NDD同等 内管JIS規格品）	屋内ドレン管

2 換気設備

換気機器設備

- ・一般居室、WC系統、ユニットバスは天井埋込型換気扇（静音が優先される場所はストレートシロッコファン）による第3種換気方式。
- ・厨房系統はストレートシロッコファン等による第1種換気方式とする。

換気ダクト設備

- ・換気設備はスパイラルダクト、矩形ダクトを基本とし、機器接続部はアルミフレキ（不燃材）口径によりキャンパス継手を使用する。
- ・厨房給排気ダクトは断熱処理を行い、一般換気についても外壁より2.0m換気程度保温を施す。

24時間換気設備

- ・一般居室は24時間換気運転を採用する。

必要換気風量

- ・建築基準法・労働安全衛生規則の基準に基づく換気計画を行う。

室名	換気方式			換気量 換気回数（回／h）	備考
	1 種	2 種	3 種		
一般居室			○	—	人員および換気回数による計算
飲食、宿泊、展示			○		人員および換気回数による計算
倉庫・書庫			○	5	換気回数による計算
WC系統			○	10～15	換気回数による計算
UB			○	5～10	換気回数による計算
厨房、台所	○			—	使用熱量、フード面風速による計算

B 給排水衛生設備

1 衛生器具設備

省エネルギー・小水量の器具、衛生的な機能を持ち、使いやすい器具を選定する。
大便器は、暖房・温水・洗浄機能付便座を設置する。

・主な便器・洗面器類		
腰掛便器	：タンク式	暖房洗浄便座付
多目的腰掛便器	：タンク式	暖房洗浄便座付
小便器	：感知式自動洗浄	
洗面器	：感知式自動水栓	
掃除流し	：手動水栓	

2 給水設備

給水方式

- ・本工事により栓数の増大が見込まれる為引き込み口径の増径が必要となる、町本管より新たに引込み、量水器を設置し直圧給水方式にて各所に給水する。
- ・本工事に掛かる給水分担金は、既存引き込み管の差額となる。

配管材料

一般配管用ステンレス鋼管（SUS）	屋内一般配管
水道用耐衝撃性ポリ塩化ビニル管（HIVP）	土間・屋外土中配管

3 排水通気設備

排水方式

- ・生活排水は合併処理浄化槽設備により処理をし放流とする。
- ・排水経路は、建築外溝計画と調整を行う。（雨水排水共）
- ・通気配管を適切に設置し、排水が滞留することのない排水配管設備とする。
- ・通気配管の解放位置は、空調・換気設備の吸気口・窓等より衛生上適切な距離を確保する。

配管材料

排水用硬質塩化ビニル管（VP・VU管）	屋内土間配管（汚水・雑排水、通気）、屋外汚水・雑排水配管	屋外雨水排水配管
---------------------	------------------------------	----------

4 給湯設備

給湯方式

- ・厨房、台所、ユニットバス用の熱源として、利用形態からガス給湯器とし、プロパンガスを採用する。
- ・ガス給湯器は高効率潜熱熱回収型（エコジョーズ）を採用する。
- ・ガス給湯器は、ON・OFF温度設定等の利便性より、使用箇所ごとに設置する。

配管材料

保温付き架橋ポリエチレン管	屋内一般配管
一般配管用ステンレス鋼管（SUS）	屋内一般配管

- 5 消火設備
- ・ 消防法施工令・同規則・同告示及び運用通知・火災予防条例の指導により次の設備を整備する。

・ 消火器設備（設備工事）

消防法施行令 10 条の規定により設置する。

消火器収納ボックスは建築工事とし、消火器置台（樹脂製）は設備工事とする。

- 6 L P ガス設備
- ボンベ置場

・ L P ガスボンベは、50kg×10 本を想定し、ボンベ庫(建築工事)に収納する。

・ ガスマルチエアコンを採用の場合は、厨房機器とのガス消費量を計算しボンベ本数を決定する。

メーター類

・ ガスメーターはマイコン式とし、屋内燃焼機器設置室にはガス漏れ警報器を設置する。

配管材料	
配管用炭素鋼鋼管（SGP－白）	屋外露出・屋内一般配管
ガス用ポリエチレン管（JUS K 6774）	屋外埋設配管



■酒蔵ロードからの眺望。メインエントランスを望む

既存シャッターを撤去し、奥の大庭へと導くアプローチを計画。
ロードから奥のにぎやかさを感じることができ、つい、呼ばれてしまう。

まちなかや浜口邸にも使用されている「のれん」を本プロジェクトにも多用。
メインエントランス、ホテル入口、レストラン入口など、ゾーンごとに様々な
のれんを計画し、入口の存在感をアピールする。

■大庭を望む

本日はキッチンカーや屋台が集い、食のマルシェが開催。
県内外の子供から大人が集い、にぎわっている。

ここの酒づくりに必要不可欠とされた「給水タンク」をシンボルとして残し、
周囲にテーブルチェアや木陰樹木を配置。また、山からタンク下へと
今も流れている冷たく気持ちの良い「山水」も残し、訪れた人に触れて
いただく。外部空間でも、酒造りの展示を意識。





■客室全体イメージ

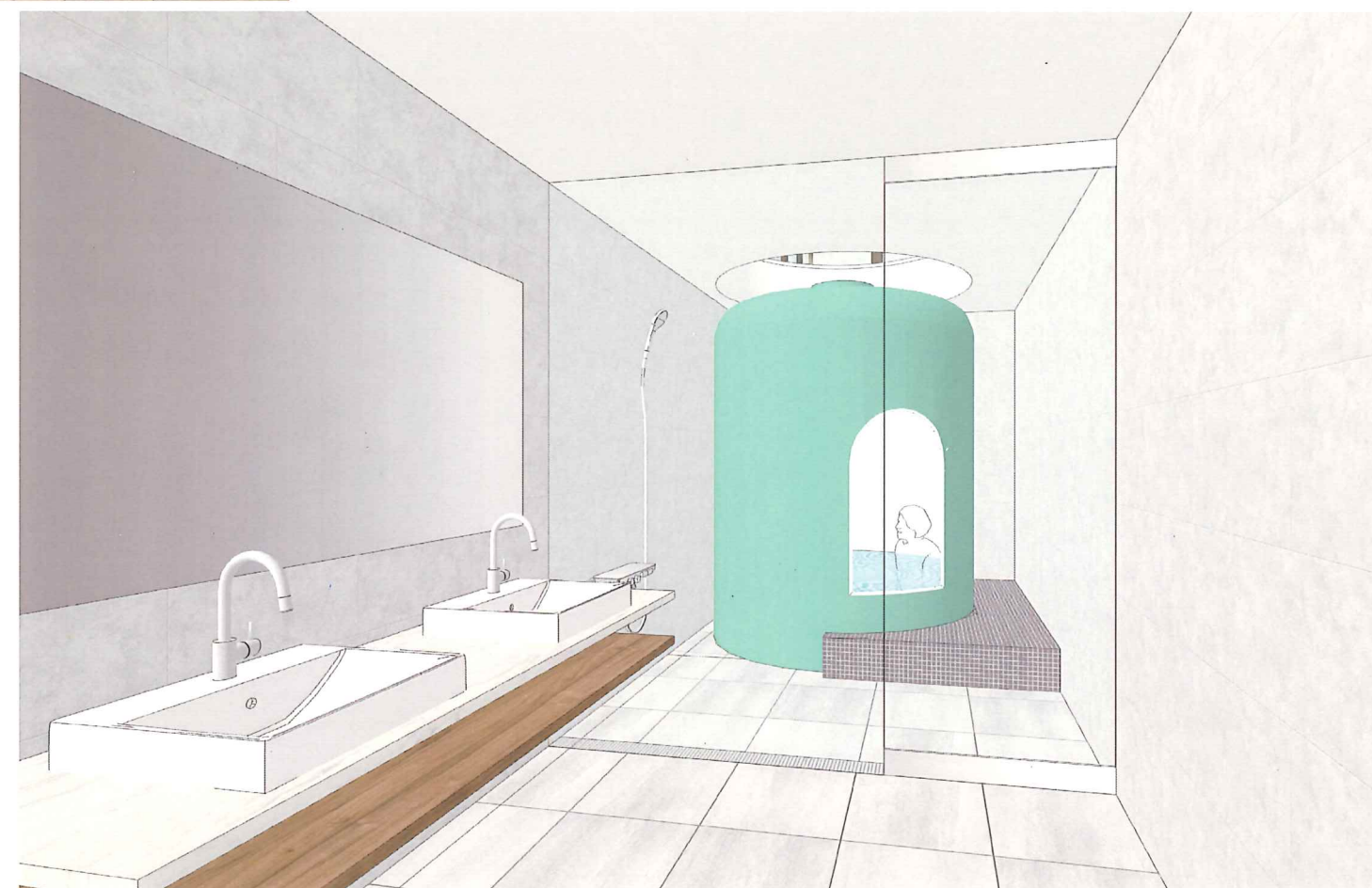
構造体は、補強を除き既存のまま利用。
トイレやサニタリー・バスルームを下屋風なしつらえで計画。
ダブルサイズのベッド2台と小上りのタタミ空間を計画し、2名～7名
の宿泊が可能。

伸びやかな空間と品のある什器や「植物」を感じさせる調度品により、
ここでしか味わえない非日常を満喫していただく。

■サニタリーからバスルームを望む

客単価に見合う、ゆとりのある水廻り空間を計画。
カラス越しのバスルームを計画し、既存酒タンクを再利用した
バスタブを提案。野草風呂や酒風呂を体験できる。

酵母菌・乳酸菌の気持ちになりながらバスタイムを過ごして
いただける。これもここでしか味わえない体験である。



内装イメージ 【レストラン】

■レストラン全体イメージ

構造体は、補強を除き既存のまま利用。
見通しの良いL型の中央部分にレジ・キッチンを配置。2人席・4人席、6人席まで、幅広い客数に対応できるテーブル席を計画。
キッチンはオープン形式とし、調理風景や音の「しずる感」を感じていただく。

メニューはもちろん、お酒や植物にまつわるディスプレイ等を意識し、ここならではの空間を演出する。
ここでも酒タンクを客席として活用。半個室のタンク空間では、皆が向かい合いながらお酒や麺料理を堪能していただく。



■オープンキッチンからの眺望

客席の見渡しと、展示ゾーンへの見通しも確保。
3つ並んだ酒タンク席、その奥にも酒タンクを活用した展示部門へと続く。

酒樽を活用した照明や酒タンクで空間にインパクトを与える。



有限会社 艸建築工房・上川設計企業体

一級建築士 大臣登録第329877号 横島 康
一級建築士 大臣登録第382476号 上川 慎也

司牡丹酒造(株) 焼酎蔵買取・整備事業

PLANNING NO. DATE DRAWING BY CHECKED BY

内装イメージ
【レストラン】

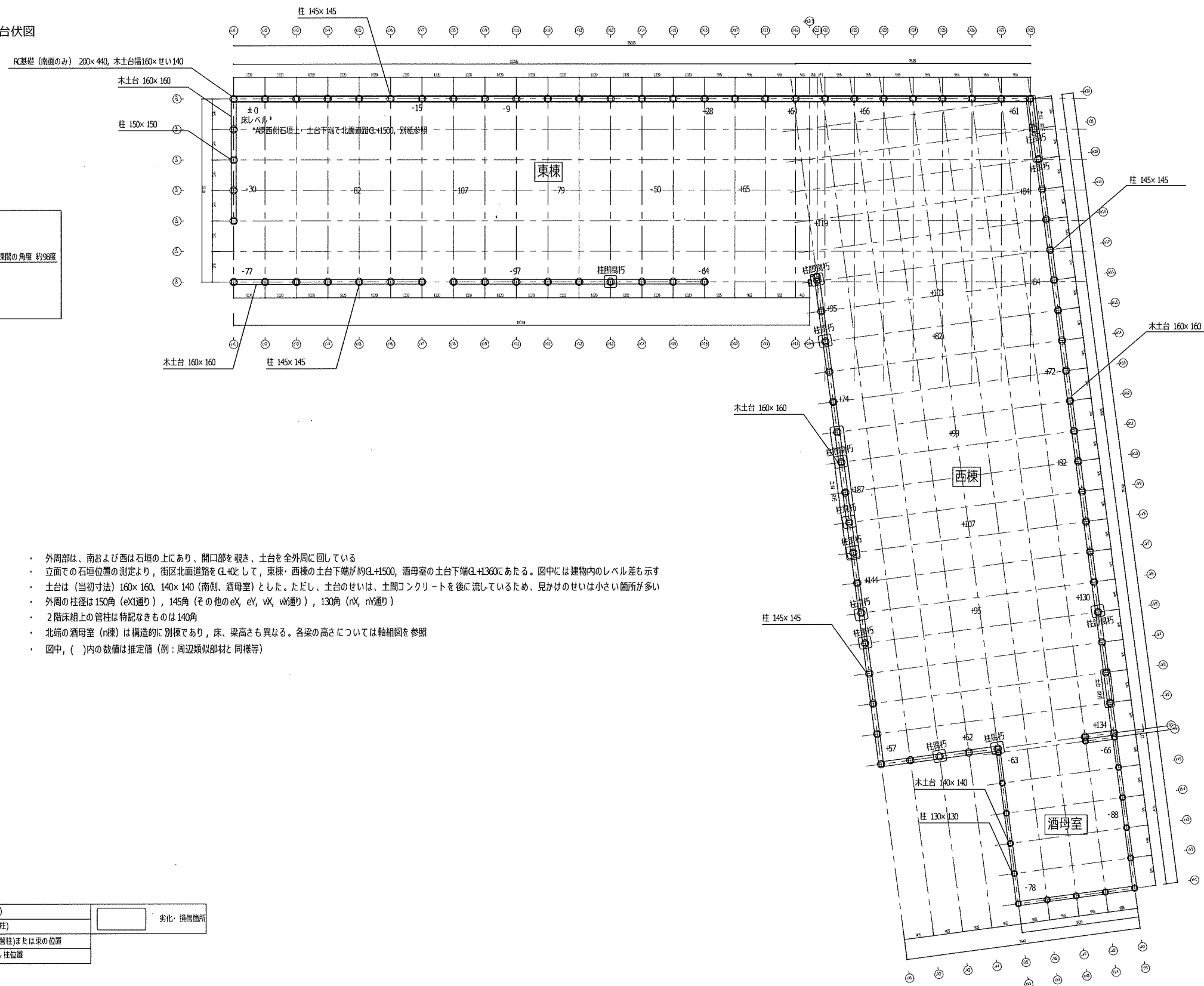
SCALE
1/ (A3は70%出力)

意匠

□法チェック

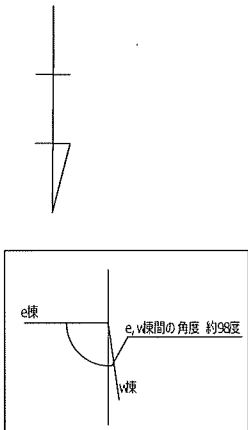
構造・規模	木造 平屋
建物用途	ホテル・飲食店・展示場・物販店舗
敷地面積	1,679.65 m ²
用途地域	指定なし（都市計画区域）
防火地域等	法22条区域

	ホテル	飲食店	展示場	物販店舗
法別表第1	(2)	(4)		
用途変更 (法87条)	○ 類似の用途に該当しないため、用途変更の手続きが必要			
大規模木造建築物等 (法25条)	延べ面積1,000㎡超の場合 外壁と軒裏の延焼のおそれのある部分：防火構造 屋根：法22条区域の屋根			
防火壁等 (法26条)	延べ面積1,000㎡超の場合 1,000㎡以内ごとに防火壁または防火床で区画する			
特殊建築物 (法27条)	2階300㎡以上の場合 準耐火建築物等	2階500㎡以上の場合 準耐火建築物等		
面積区画 (令112条)	該当しない 耐火・準耐火建築物で≦1500㎡			
竪穴区画 (令112条)	該当しない 耐火・準耐火建築物で地階又は3階以上に居室のある建築物			
異種用途区画 (令112条)	法27条に該当する場合 該当用途部分とその他部分を準耐火構造の床・壁で区画する			
防火上主要な間仕切壁 (令114条)	3室以下かつ100㎡以内ごと 準耐火構造の間仕切壁	該当しない 対象用途外		
内装制限 (令128条の4)	対象用途の床面積の合計200㎡以上 居室：難燃材料 廊下・階段：準不燃材料 ※緩和あり			
2以上の直通階段 (令121条)	△ 宿泊室＞100㎡	△ 居室＞200㎡		
非常用照明 (令126条)	○ 居室と避難経路に設置			
排煙設備 (令126条の2)	○ 特殊建築物で延床面積が500㎡超			
	ホテル	飲食店	展示場	物販店舗
消防法	(5)イ	(3)ロ	(4)	
屋内消火栓設備 (令11条)	△ 用途面積700㎡以上	△ 用途面積700㎡以上	△ 用途面積700㎡以上	
自動火災報知設備 (令21条)	○ 全部	○ 300㎡以上	○ 300㎡以上	
誘導灯 (令26条)	△ 無窓階	○ 全部	○ 300㎡以上	

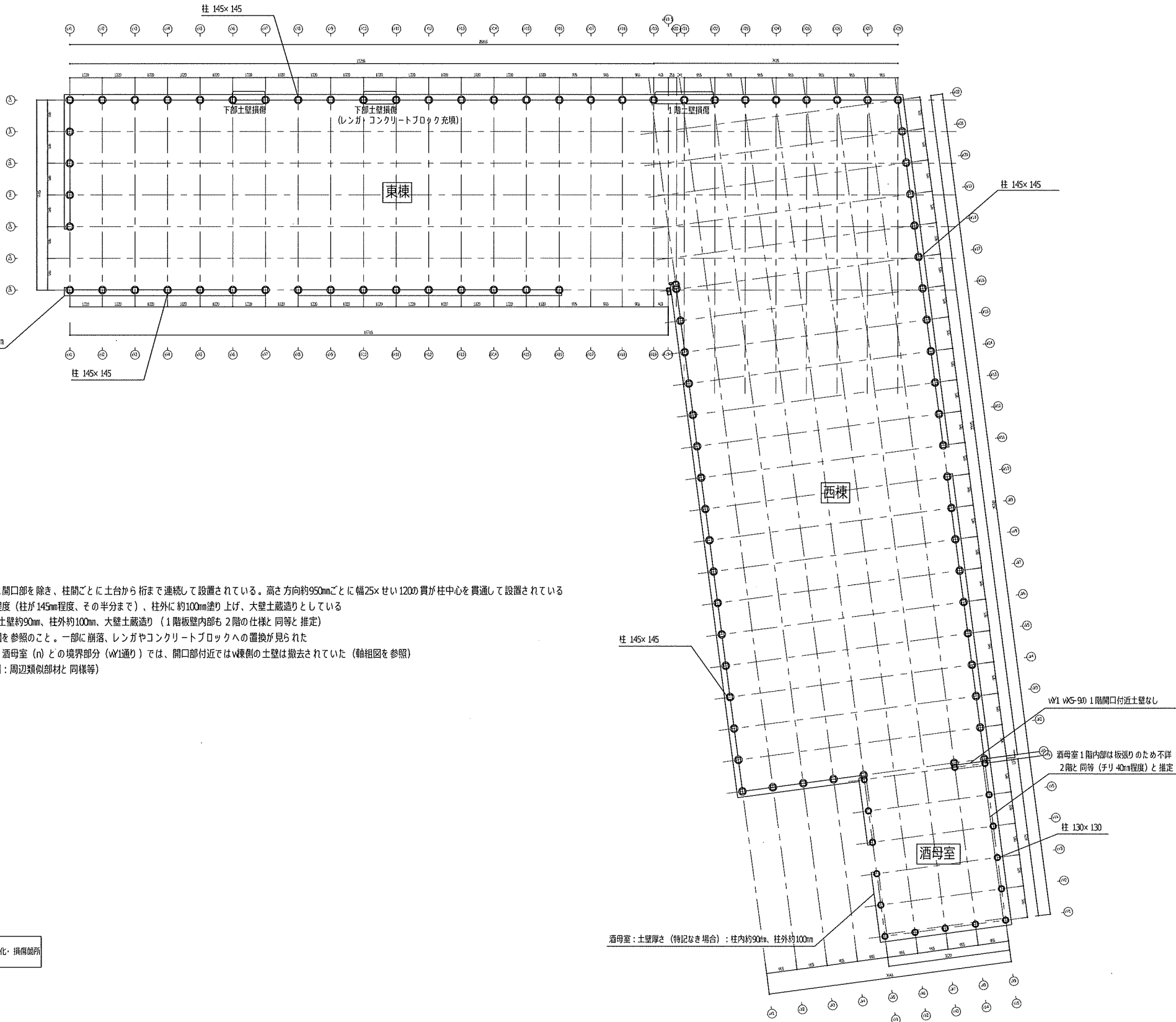


伏図 凡例		
	角柱(管柱)	 劣化・損傷箇所
	角柱(通し柱)	
	直下の柱(管柱)または梁の位置	
	直下の通し柱位置	

A棟 1階 柱・壁伏図（1階平面図）



e, v: 土壁厚さ（特記なき場合）：柱内約75mm、柱外約100mm

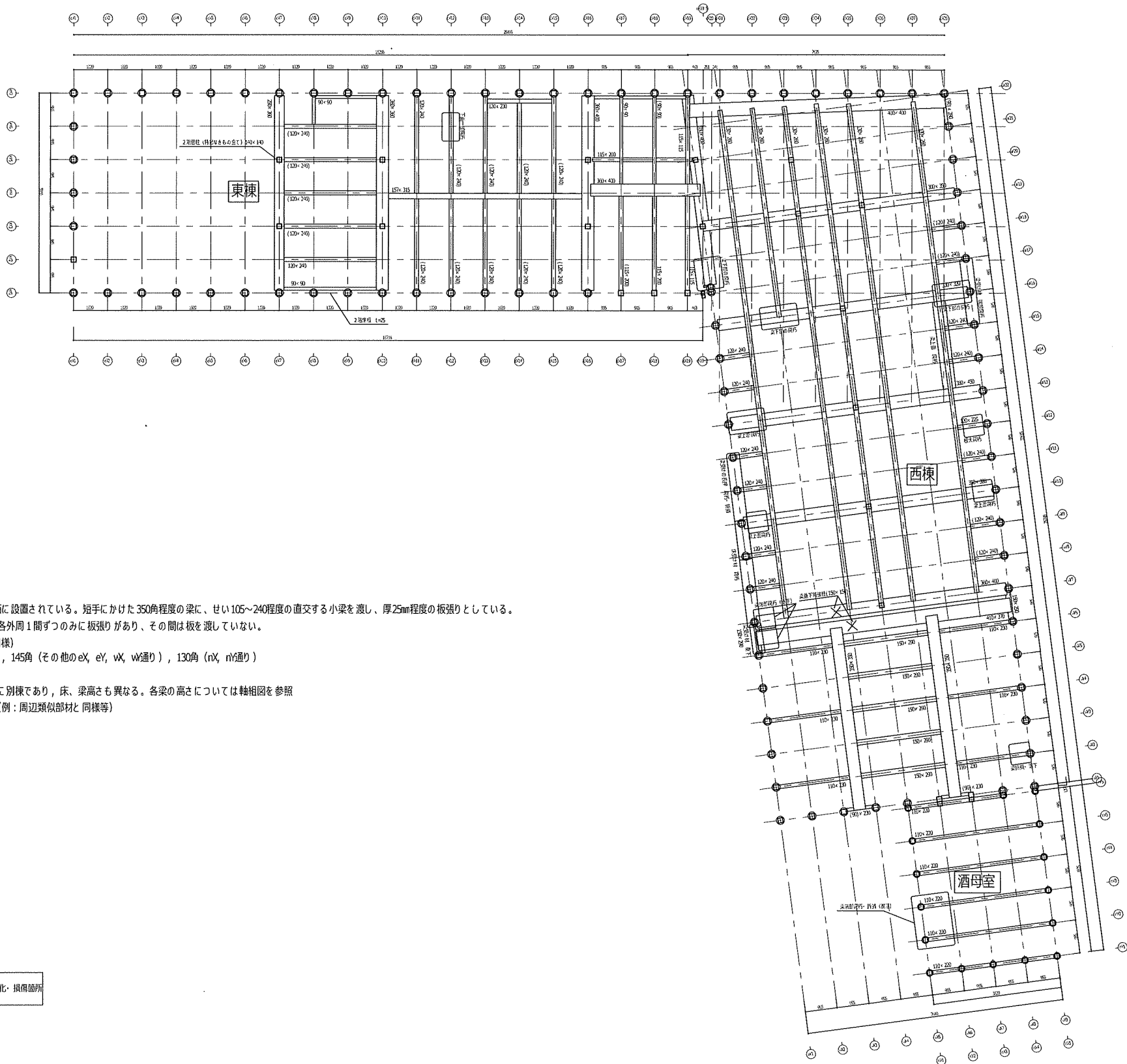
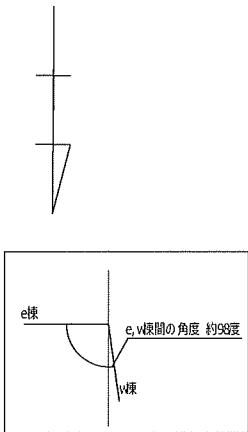


- ・ 外周部に土壁が存在する。土壁は開口部を除き、柱間ごとに土台から桁まで連続して設置されている。高さ方向約950mmごとに幅25×せい120の貫が柱中心を貫通して設置されている
- ・ 柱内の壁厚はe, v棟で75～80mm程度（柱が145mm程度、その半分まで）、柱外に約100mm塗り上げ、大壁土蔵造りとしている
- ・ n棟（酒母室）は同様に柱面内の土壁約90mm、柱外約100mm、大壁土蔵造り（1階板壁内部も2階の仕様と同等と推定）
- ・ 劣化箇所は本図面、および軸組図を参照のこと。一部に崩落、レンガやコンクリートブロックへの置換が見られた
- ・ なお、構造的に別当と考えられる酒母室（n）との境界部分（W1通り）では、開口部付近ではv棟側の土壁は撤去されていた（軸組図を参照）
- ・ 図中、()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同等等）

伏図 凡例

□	角柱(管柱)	劣化・損傷箇所
⊕	角柱(通し柱)	
×	直下の柱(管柱)または束の位置	
⊗	直下の通し柱位置	

A棟 2階床伏図

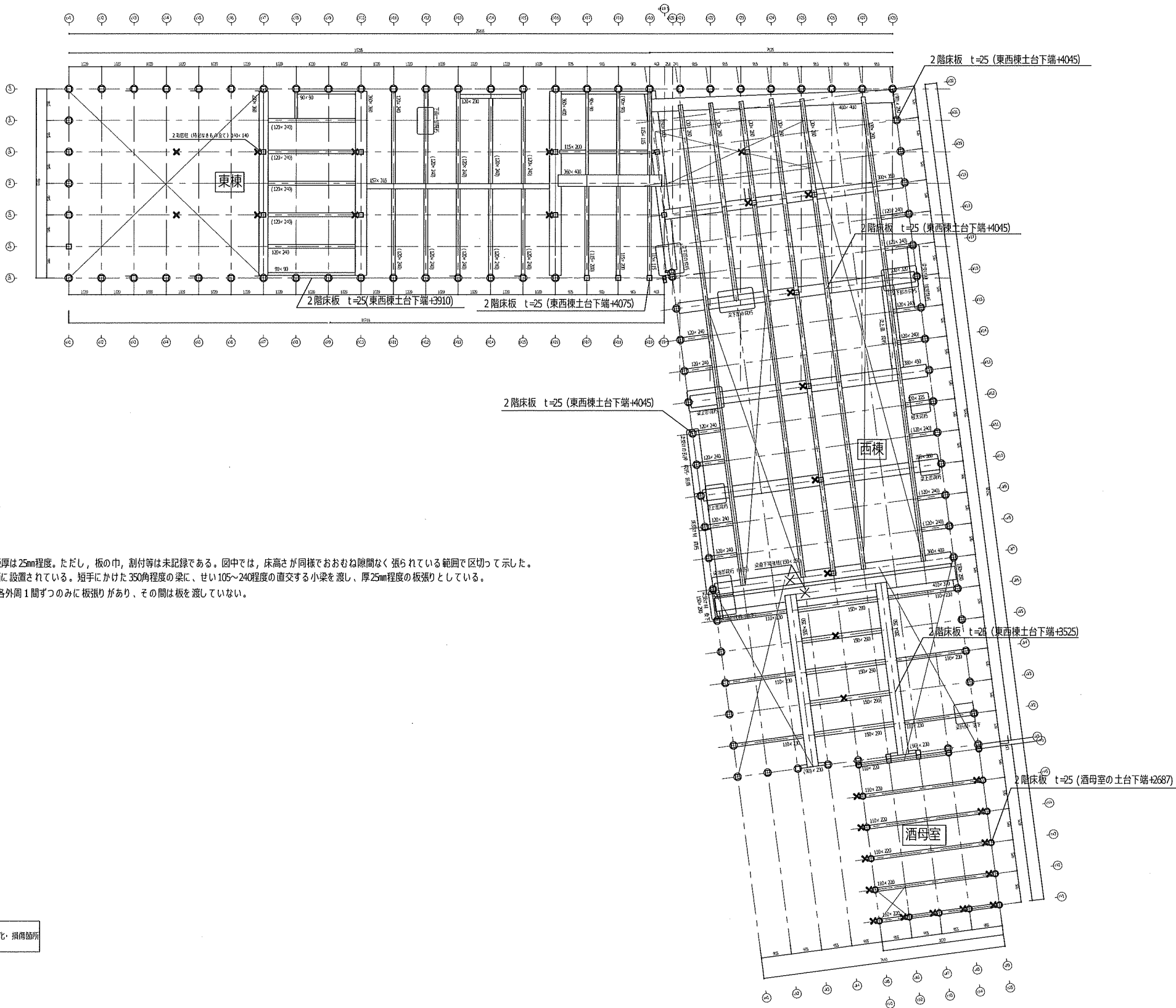
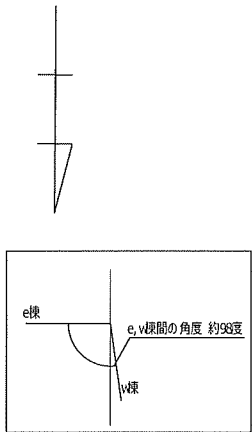


- 床組は、東側(e棟)のeX通り以西に設置されている。短手にかけた350角程度の梁に、せい105~240程度の直交する小梁を渡し、厚25mm程度の板張りとしている。
- ただし、w棟では中央2間および各外周1間ずつのみに板張りがあり、その間は板を渡していない。
(以下は基礎・土台伏図の記載と同様)
- 外周の柱径は150角 (eX通り), 145角 (その他のeX, eY, wX, wY通り), 130角 (nX, nY通り)
- 2階床組上の管柱は全て140角
- 北端の酒母室 (n棟) は構造的に別棟であり、床、梁高さも異なる。各梁の高さについては軸組図を参照
- 図中, ()内の数値は推定値 (例: 周辺類似部材と同様等)

伏図 凡例

□	角柱(管柱)		劣化・損傷箇所
⊕	角柱(通し柱)		
×	直下の柱(管柱)または梁の位置		
⊗	直下の通し柱位置		

A棟 2階床板配置図

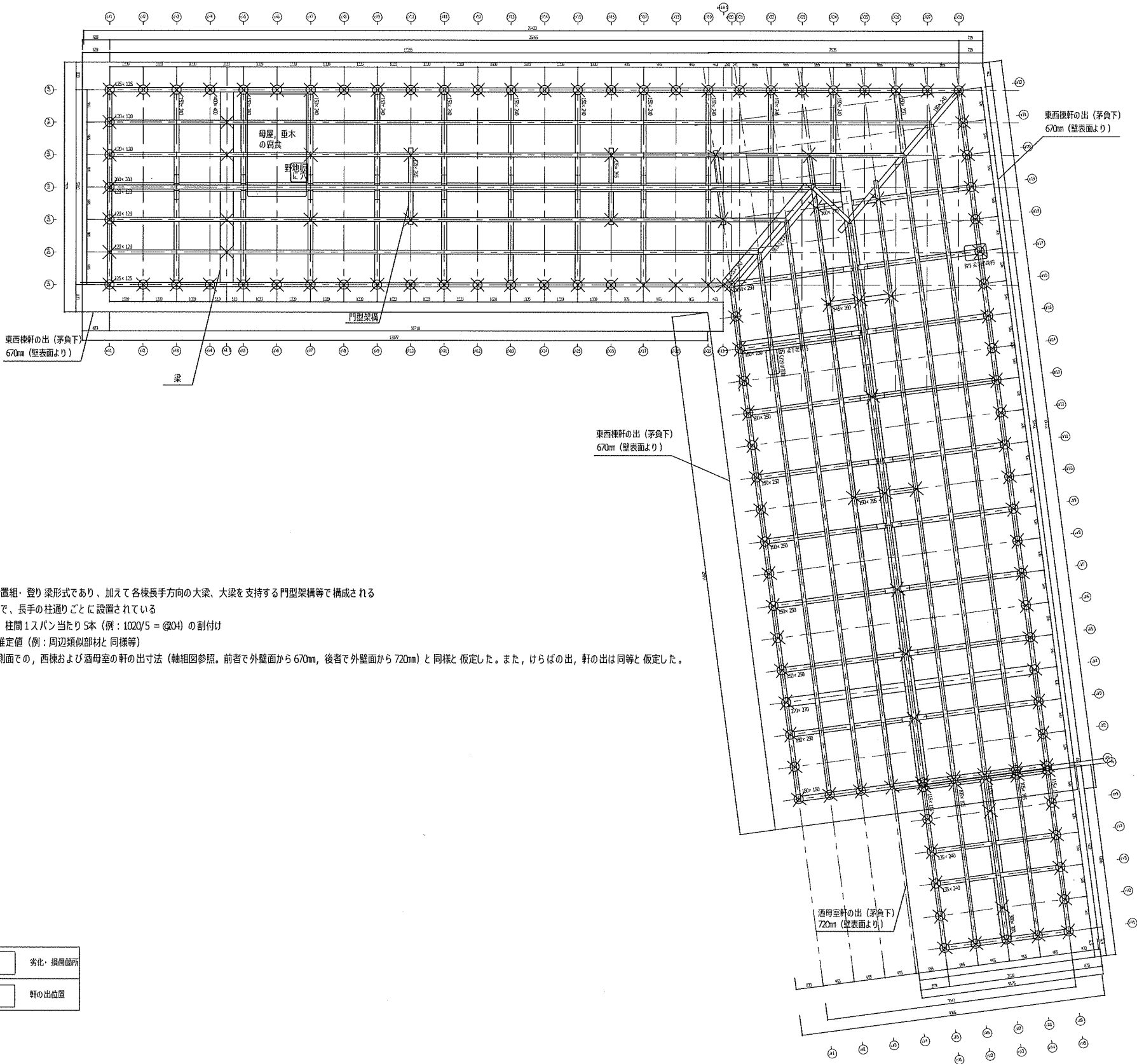
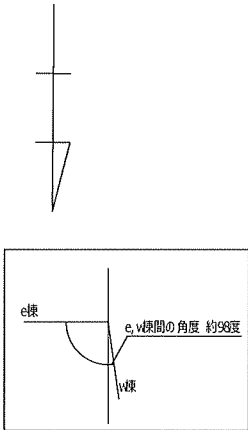


- 床板の張ってある範囲を示す。板厚は25mm程度。ただし、板の中、割付等は未記録である。図中では、床高さが同様でおおむね隙間なく張られている範囲で区切って示した。
- 床組は、東側(e棟)のeX7通り以西に設置されている。短手にかけた350角程度の梁に、せい105~240程度の直交する小梁を渡し、厚25mm程度の板張りとしている。
- ただし、w棟では中央2間および各外周1間ずつのみに板張りがあり、その間は板を渡していない。

伏図 凡例

□	角柱(管柱)	劣化・損傷箇所
⊕	角柱(通し柱)	
×	直下の柱(部柱)または束の位置	
⊗	直下の通し柱位置	

A棟 小屋・母屋・屋根伏図

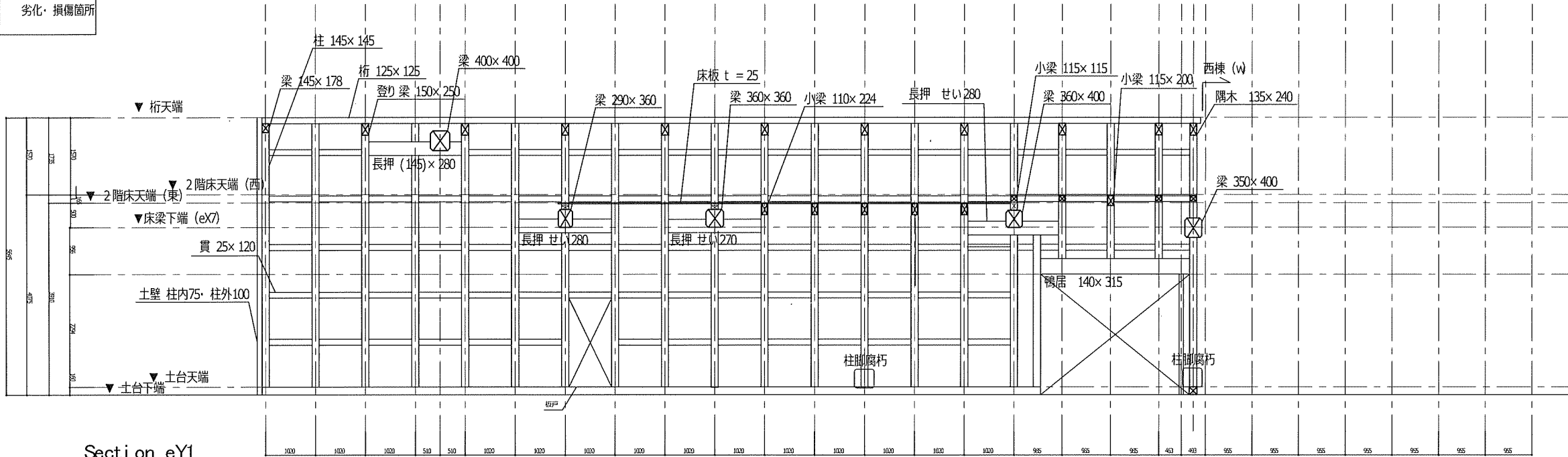


- ・ A棟の梁・小屋組は、折置組・登り梁形式であり、加えて各棟長手方向の大梁、大梁を支持する門型架構等で構成される
- ・ 母屋はe, w nそれぞれで、長手の柱通りごとに設置されている
- ・ 垂木は幅75×せい50で、柱間1スパン当たり5本（例：1020/5 = @204）の割付け
- ・ 図中、()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同様等）
- ・ 軒の出先端位置は、西側面での、西棟および酒母室の軒の出寸法（軸組図参照。前者で外壁面から670mm、後者で外壁面から720mm）と同様と仮定した。また、けらばの出、軒の出は同等と仮定した。

伏図 凡例		
☐	角柱(管柱)	☐ 劣化・損傷箇所
☒	角柱(通し柱)	
☒	直下の柱(管柱)または束の位置	☐ 軒の出位置
☒	直下の通し柱位置	

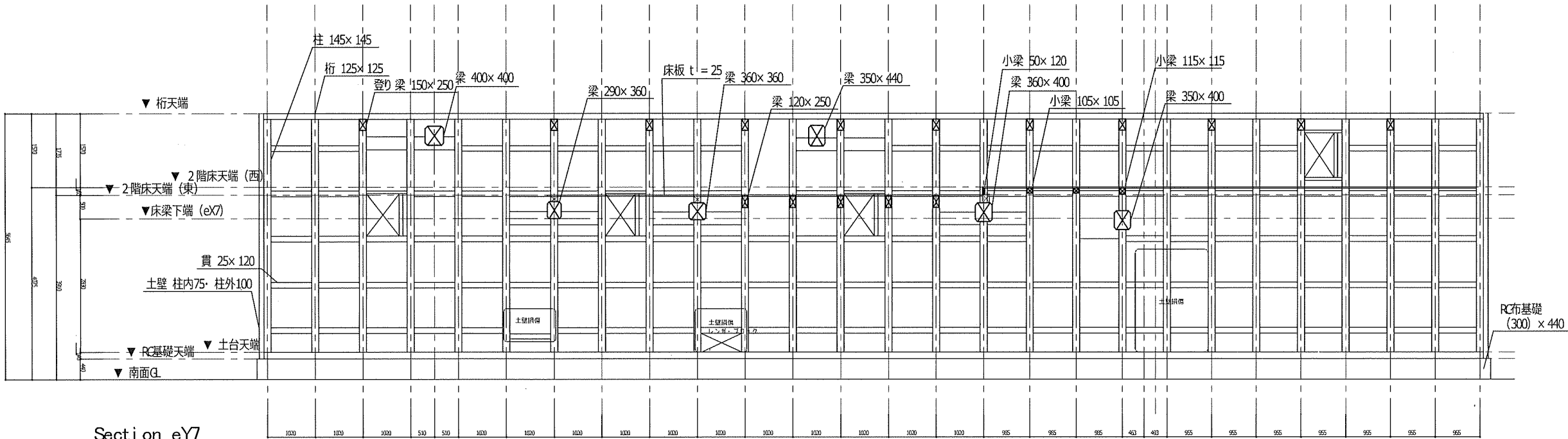
A棟東側 (E) 軸組図

劣化・損傷箇所



Section eY1

- ・ 登り梁：特記なきものは150×250
- ・ 壁面：特記なき箇所・開口部以外は壁厚約75mmの土壁
- ・ 図中, ()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同等等）



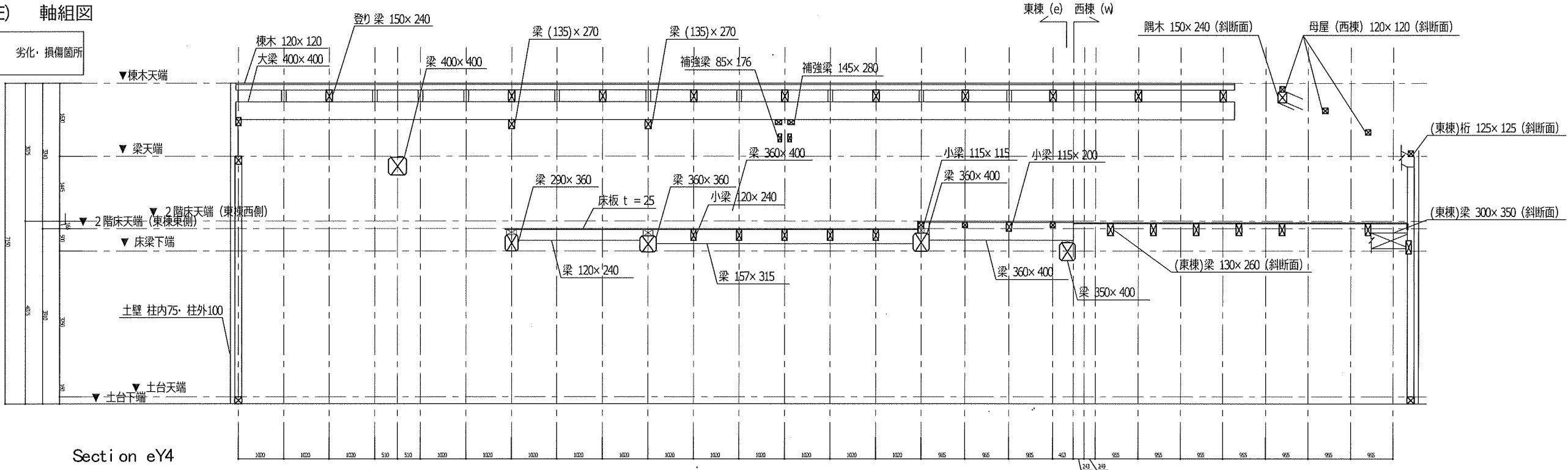
Section eY7

- ・ 登り梁：特記なきものは150×250
- ・ 土台-柱脚接合部：込柱20×20、土台-RC基礎はボルトで緊結
- ・ RC布基礎：土台下部に幅約300mm×せい440mmのRC布基礎
- ・ 壁面：特記なき箇所・開口部以外は壁厚約75mmの土壁
- ・ 図中, ()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同等等）

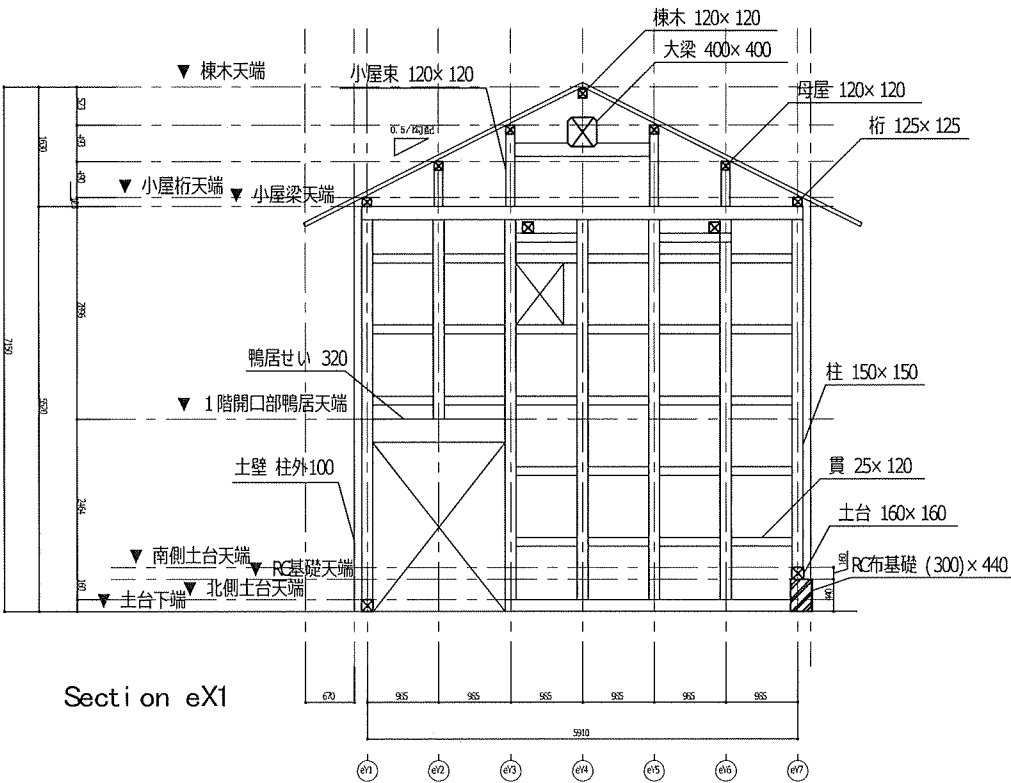


A棟東側 (E) 軸組図

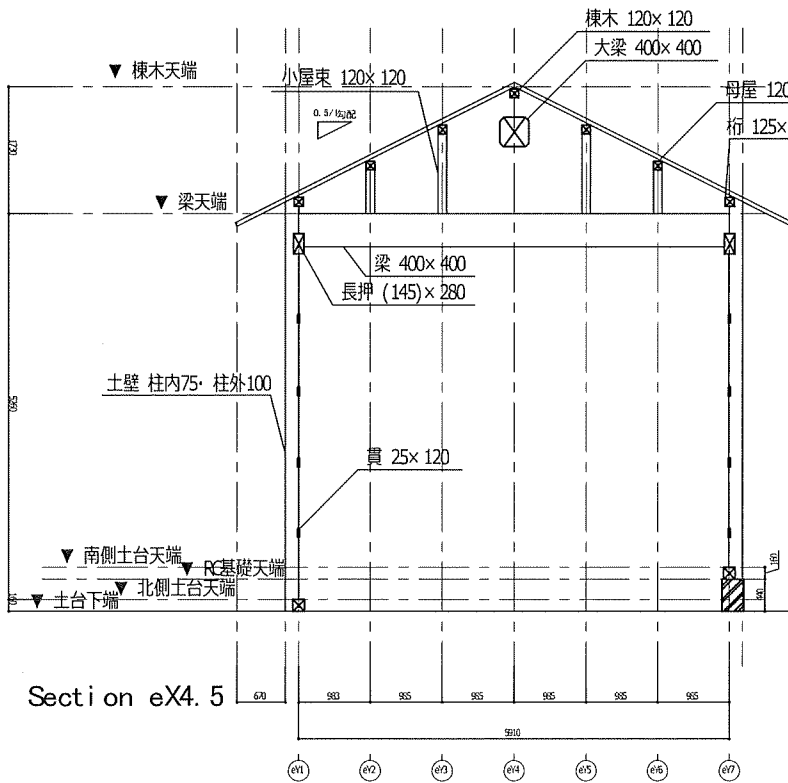
劣化・損傷箇所



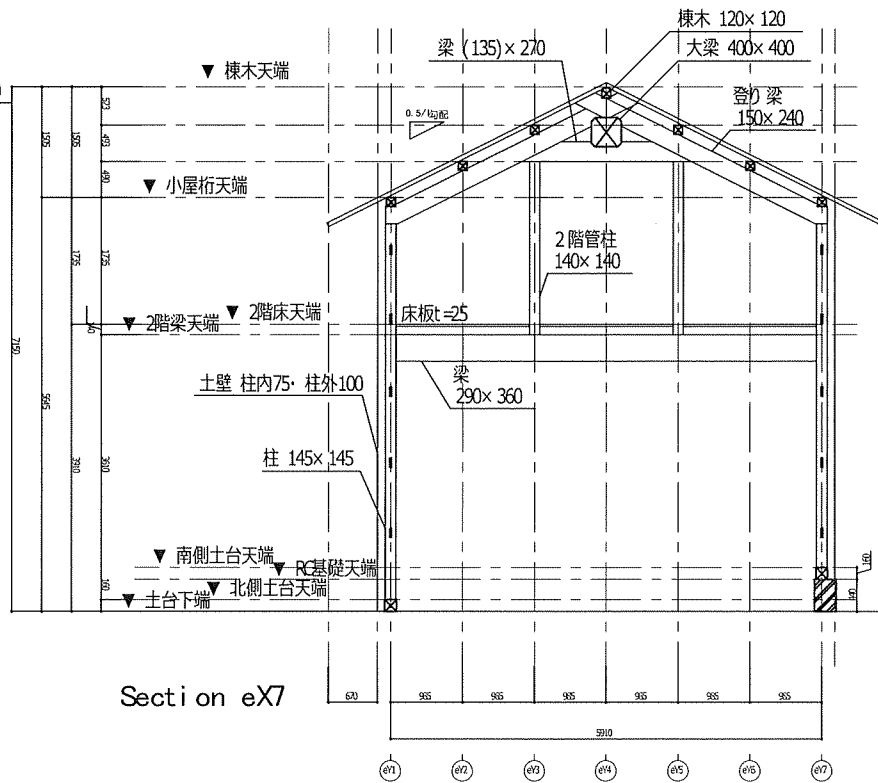
- ・ 登り梁：特記なきものは150×250
- ・ 壁面：中央断面のため、壁なし
- ・ 図中、()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同様等）



- ・ 壁面：特記なき箇所・開口部以外は壁厚約75mmの土壁
- ・ 図中、()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同様等）



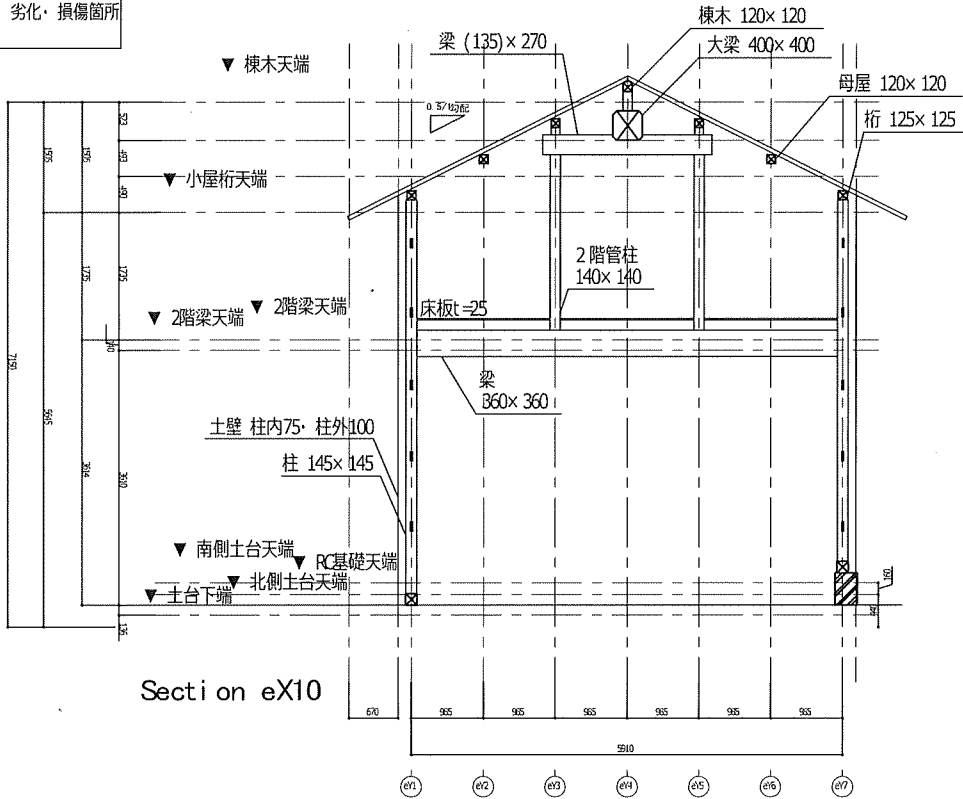
- ・ 壁面：外周部以外、壁が断面に現れない箇所
- ・ 図中、()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同様等）



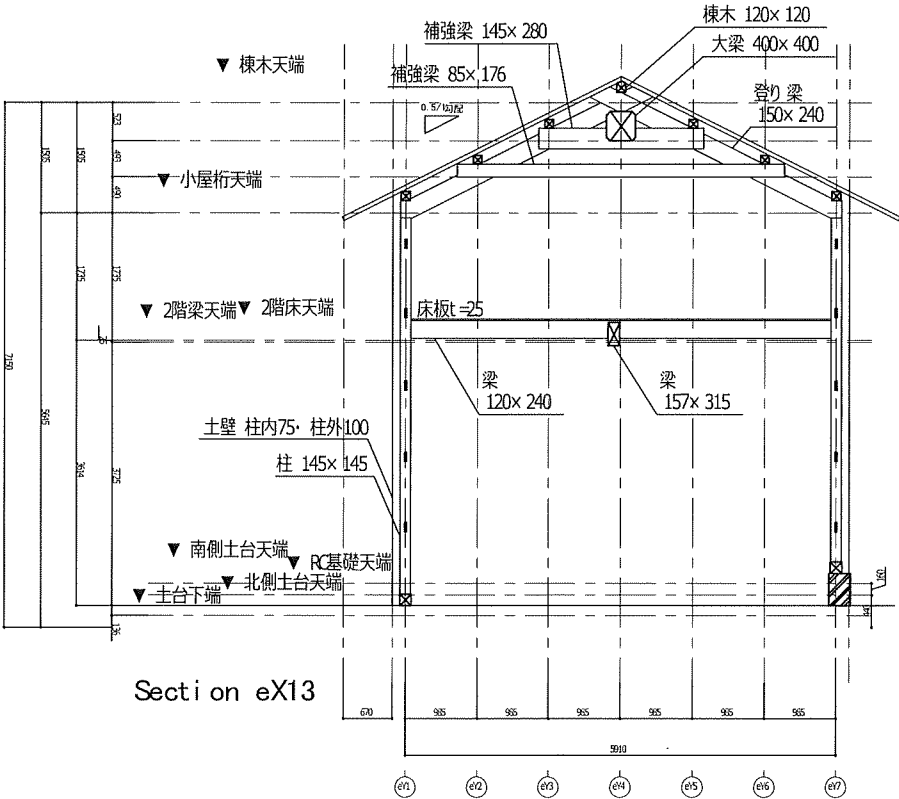
- ・ 壁面：外周部以外、壁が断面に現れない箇所
- ・ 図中、()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同様等）

A棟東側 (E) 軸組図

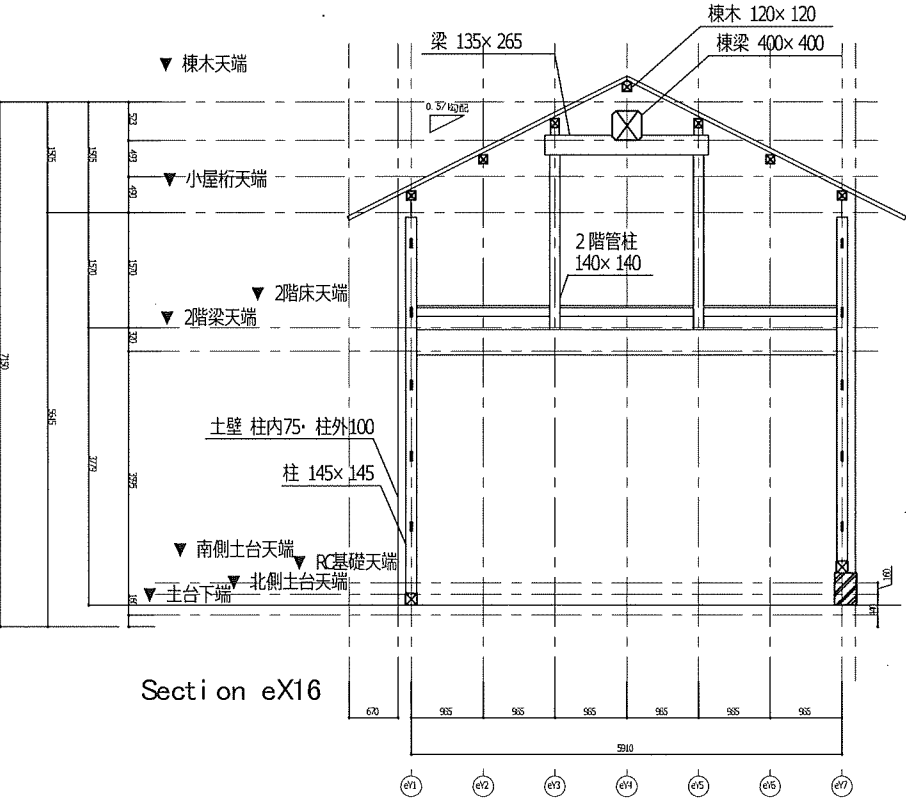
劣化・損傷箇所



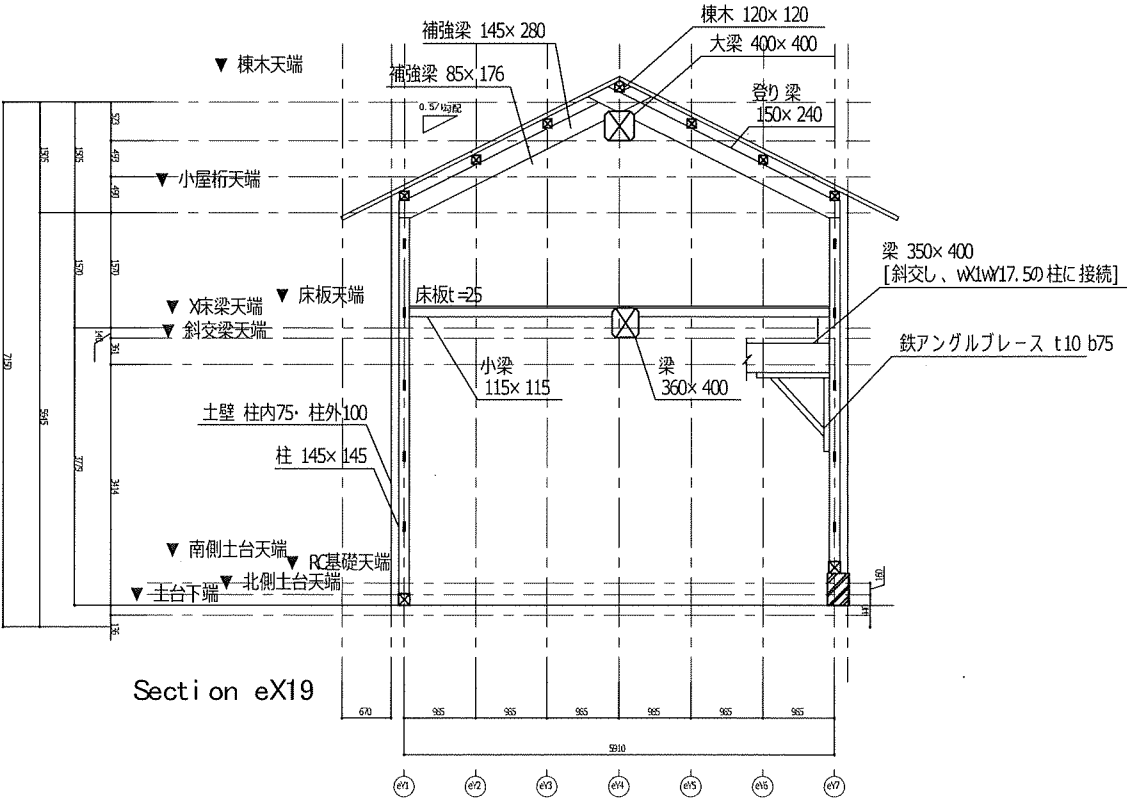
- 壁面：外周部以外，壁が断面に現れない箇所
- 図中，()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同等等）



- 壁面：外周部以外，壁が断面に現れない箇所
- 図中，()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同等等）

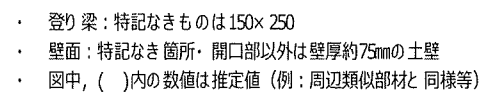
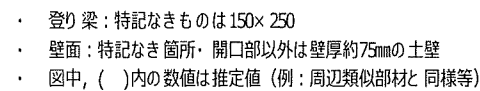


- 壁面：外周部以外，壁が断面に現れない箇所
- 図中，()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同等等）



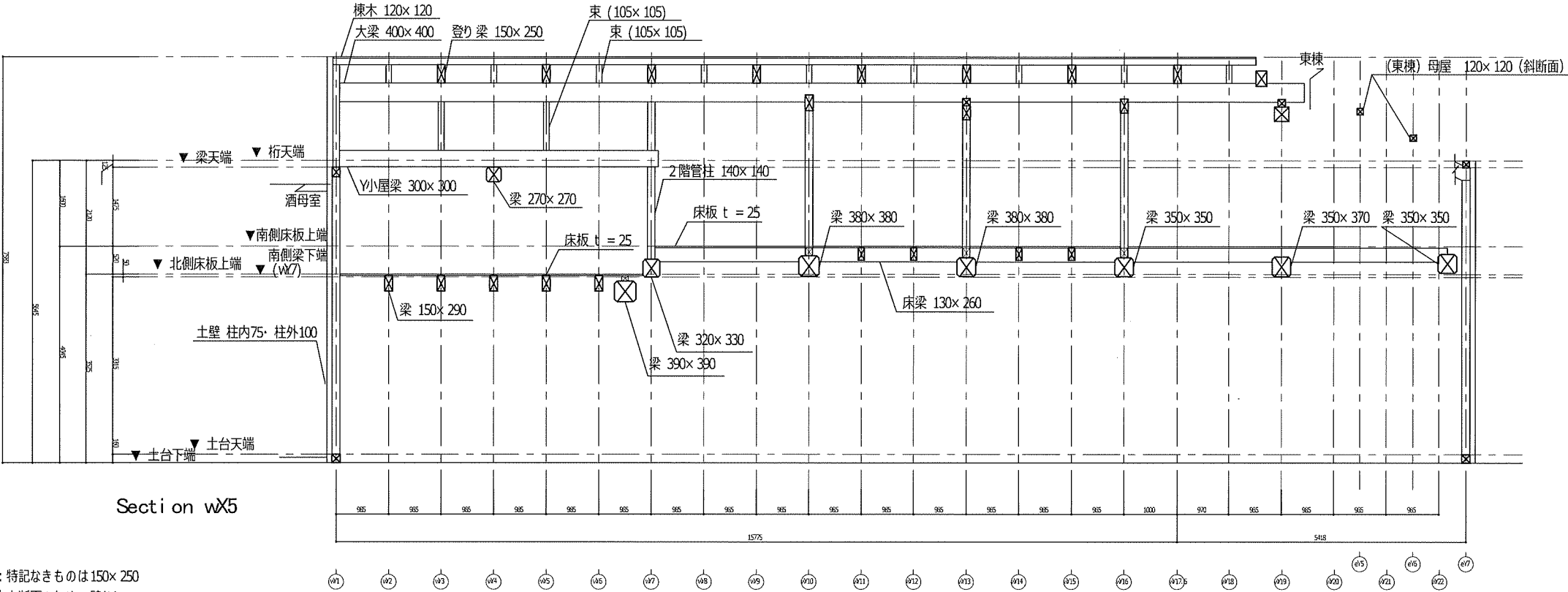
- 壁面：外周部以外，壁が断面に現れない箇所
- 図中，()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同等等）

劣化・損傷箇所



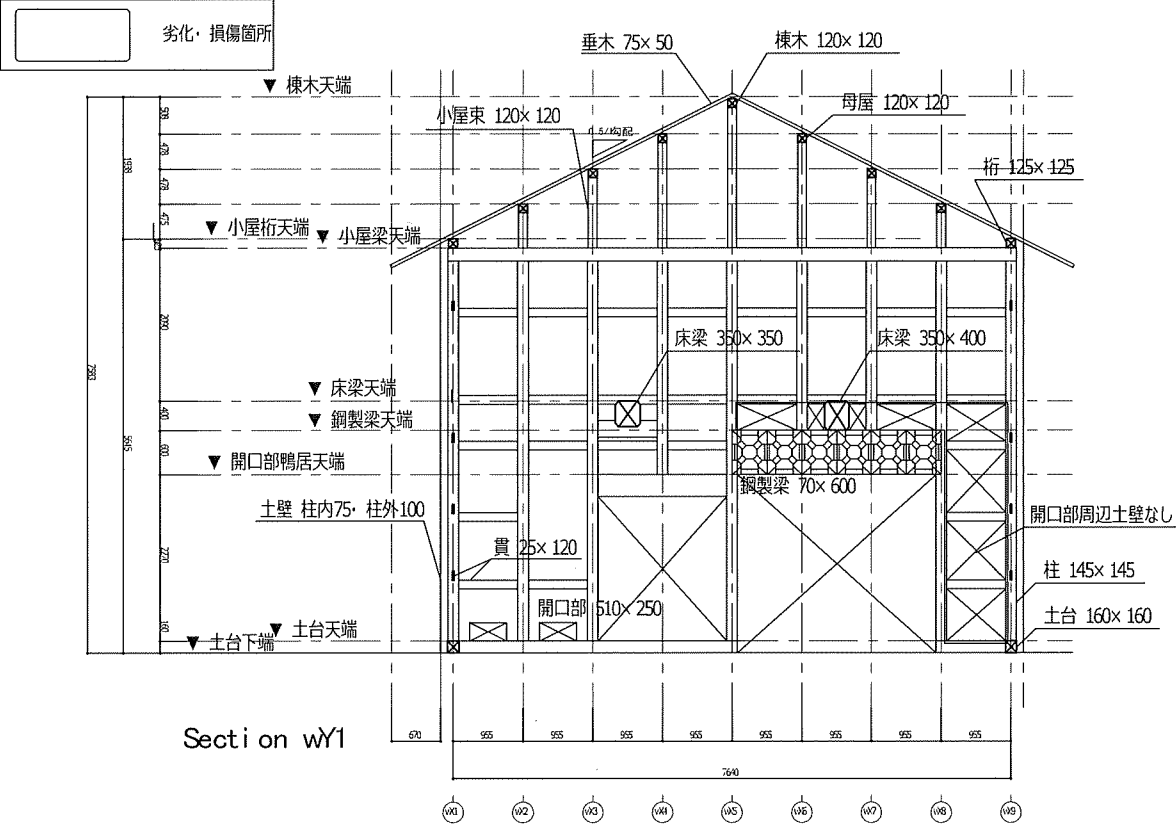
A棟西側 (W) 軸組図

劣化・損傷箇所



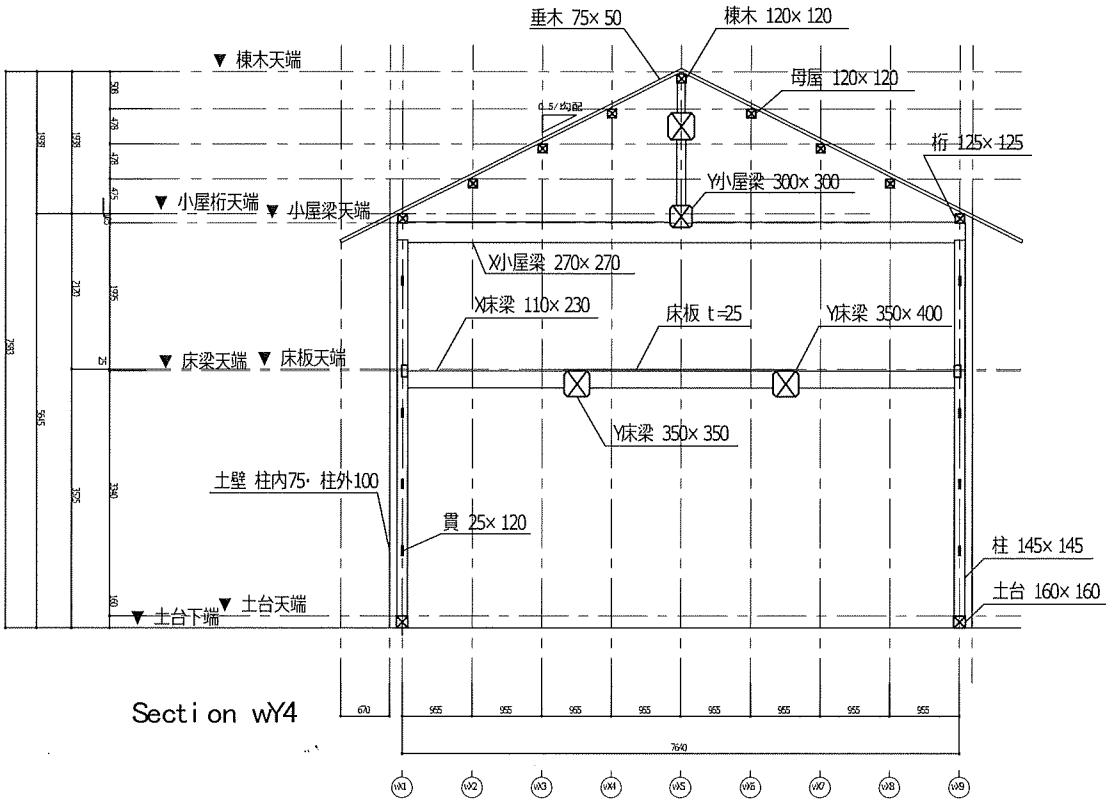
- ・ 登り梁：特記なきものは150×250
- ・ 壁面：中央断面のため、壁なし
- ・ 図中、()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と同様等）

A棟西側（WY 軸組図



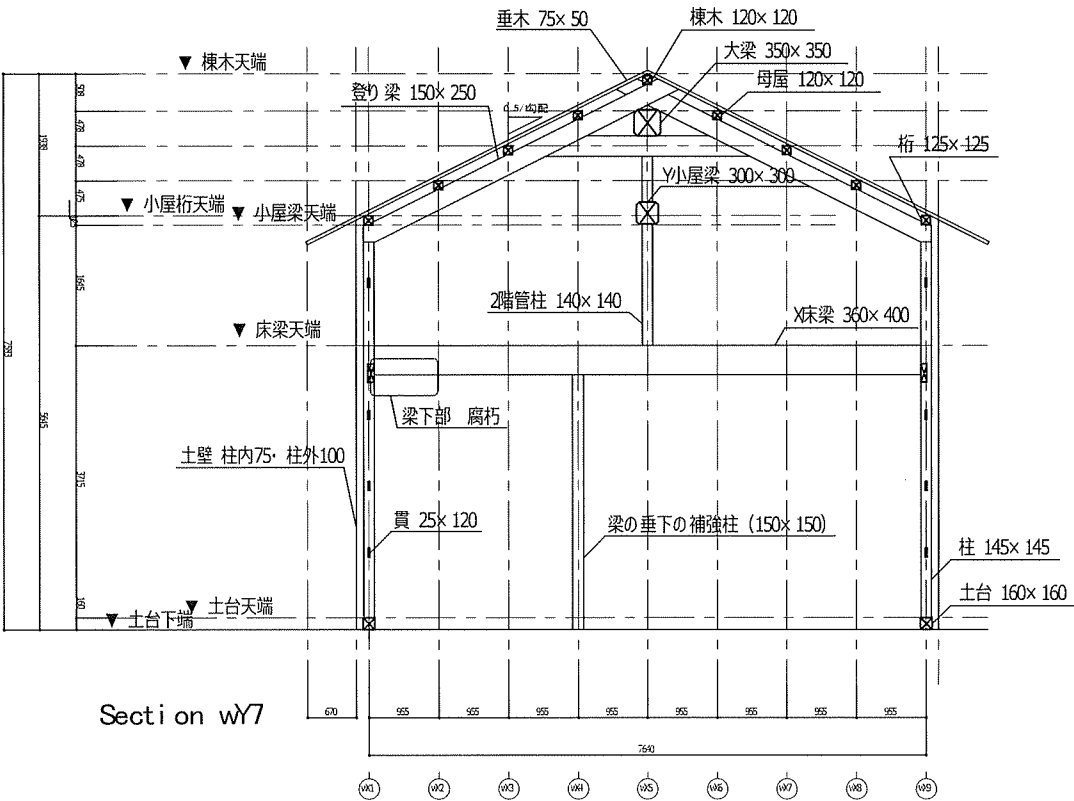
Section WY1

- 壁面：特記なき箇所・開口部以外は壁厚約75mmの土壁
- 図中, ()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と 同様等）



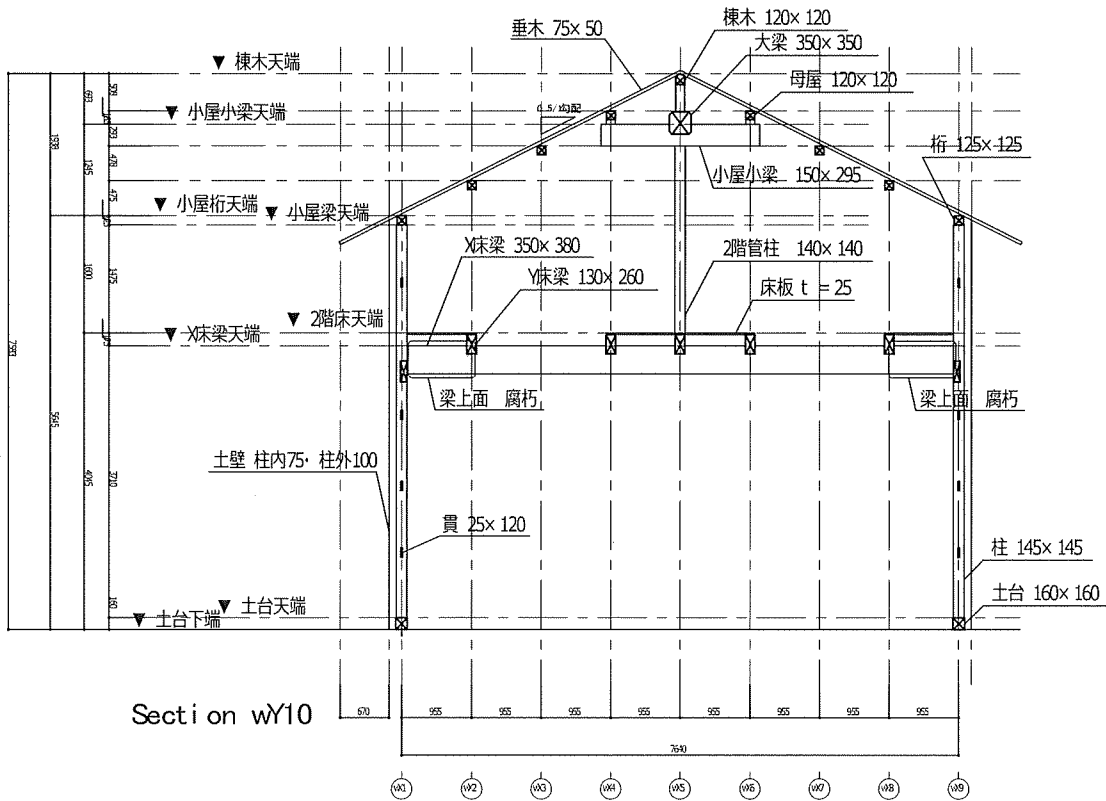
Section WY4

- 壁面：外周部以外，壁が断面に現れない箇所
- 図中, ()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と 同様等）



Section WY7

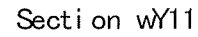
- 壁面：外周部以外，壁が断面に現れない箇所
- 図中, ()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と 同様等）



Section WY10

- 壁面：外周部以外，壁が断面に現れない箇所
- 図中, ()内の数値は推定値（例：周辺類似部材と 同様等）

劣化・損傷箇所



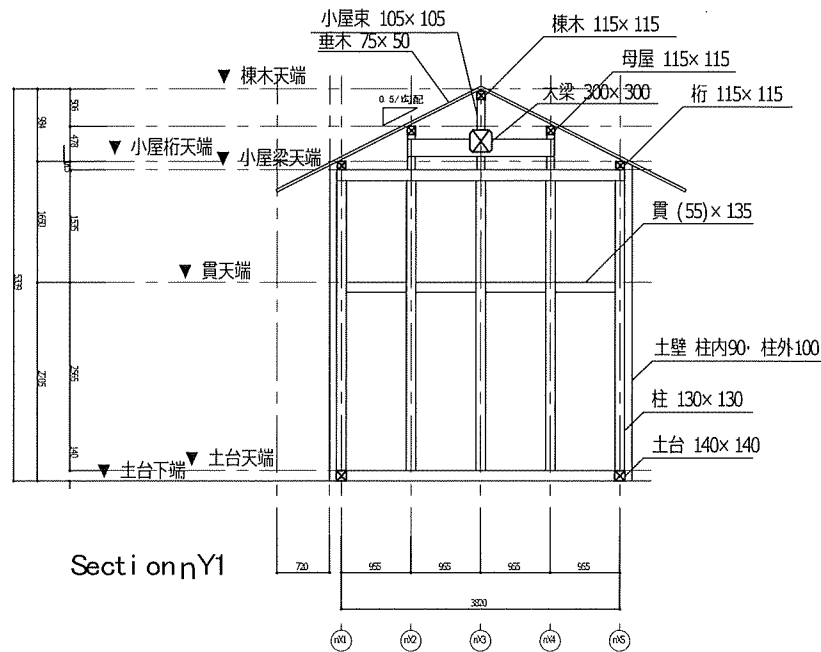
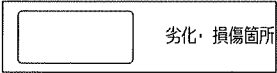
- Section wY16

- Section wY13

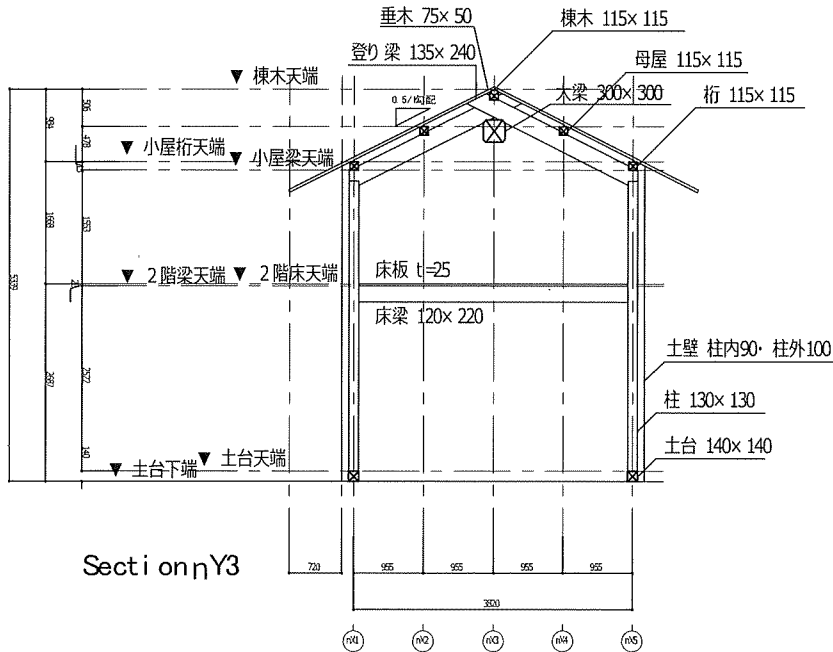
- Section wY19

- S-07

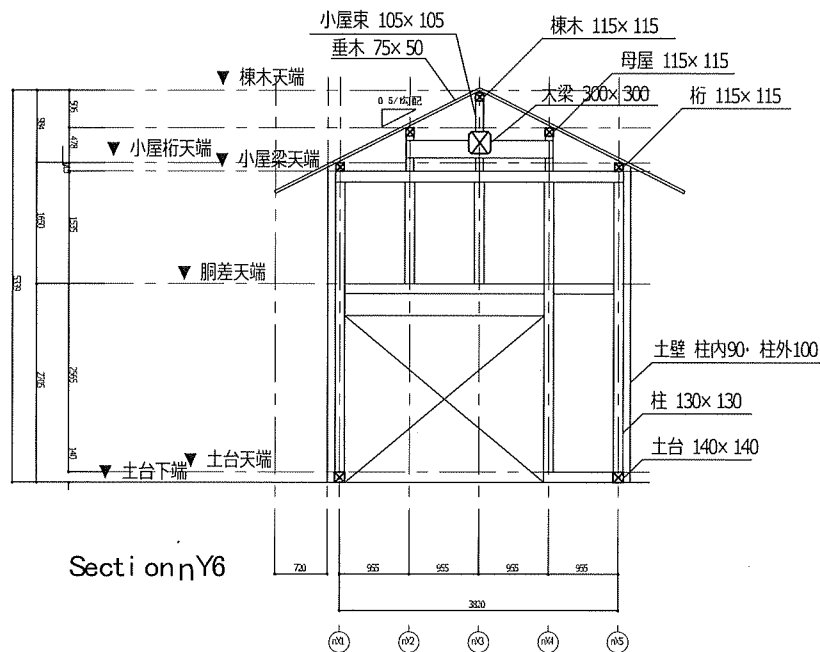
酒母室（A棟北側（n）） 軸組図



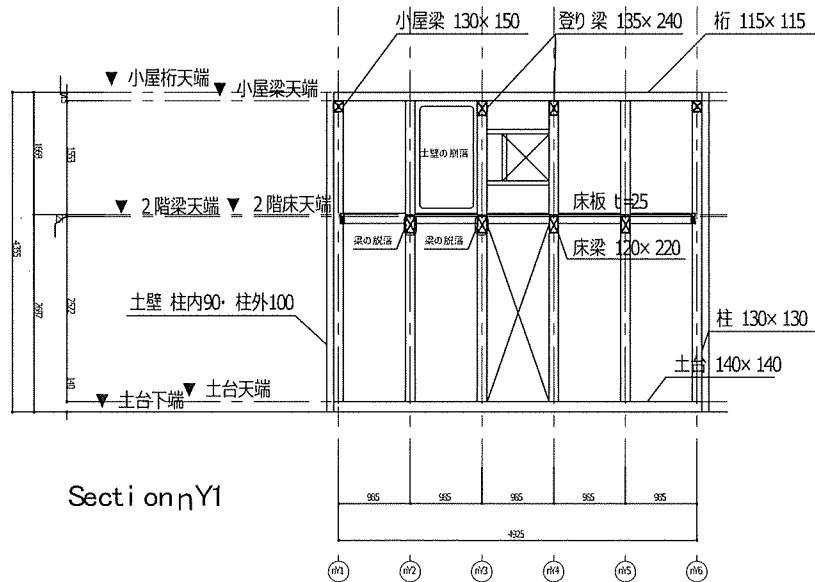
- 壁面：特記なき箇所・開口部以外は（柱内の）壁厚約90mmの土壁
- 柱・土壁内の貫は現しになっていないため、位置不明



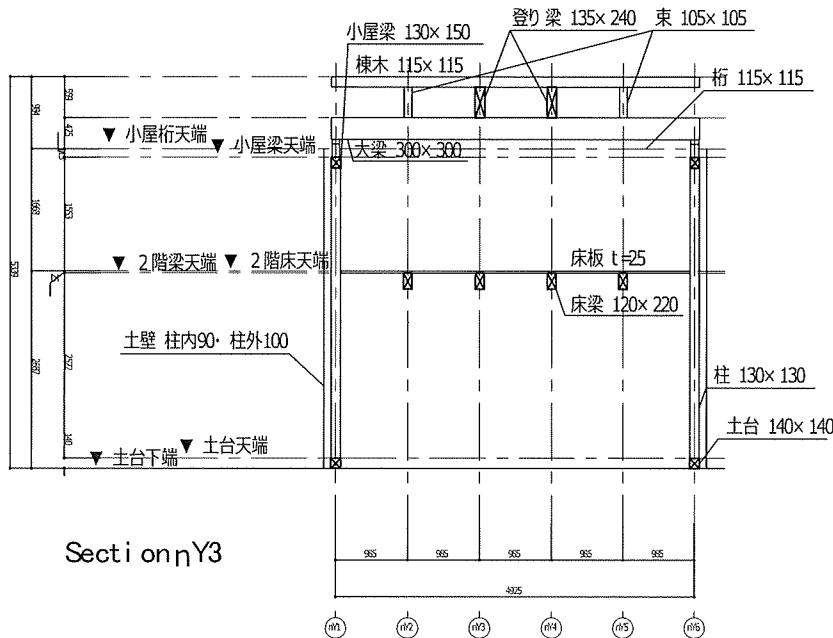
- 壁面：外周部以外，壁が断面に現れない箇所



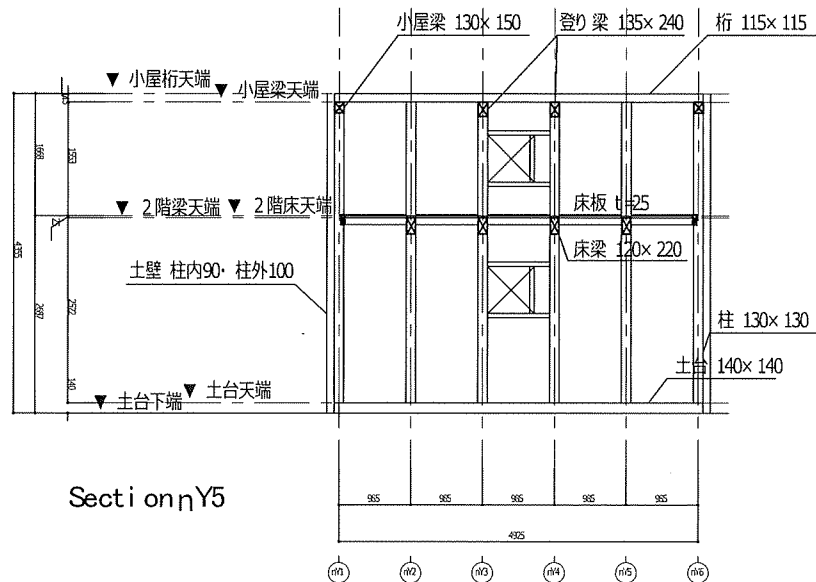
- 壁面：特記なき箇所・開口部以外は（柱内の）壁厚約90mmの土壁



- 壁面：特記なき箇所・開口部以外は（柱内の）壁厚約90mmの土壁

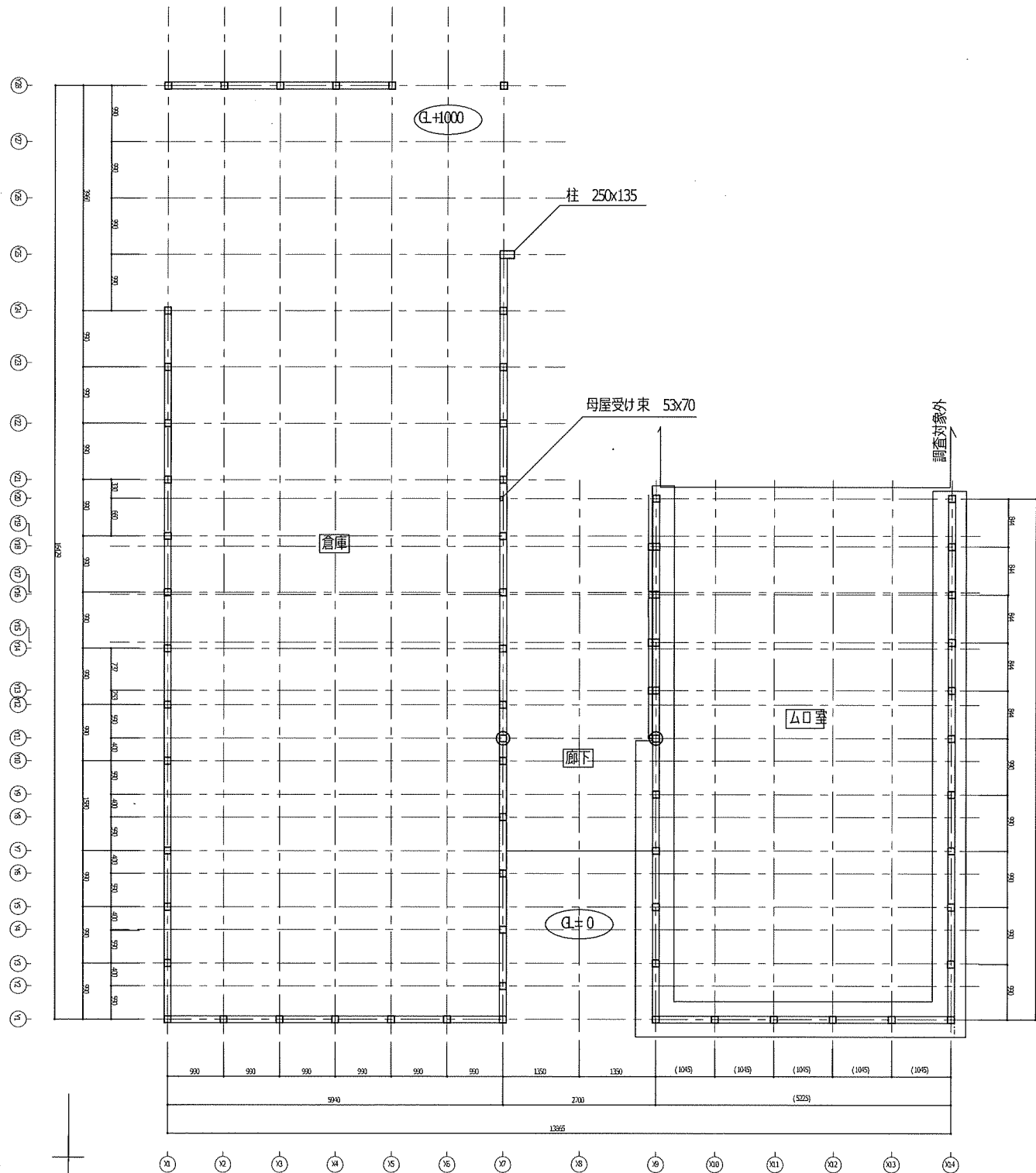


- 壁面：外周部以外，壁が断面に現れない箇所



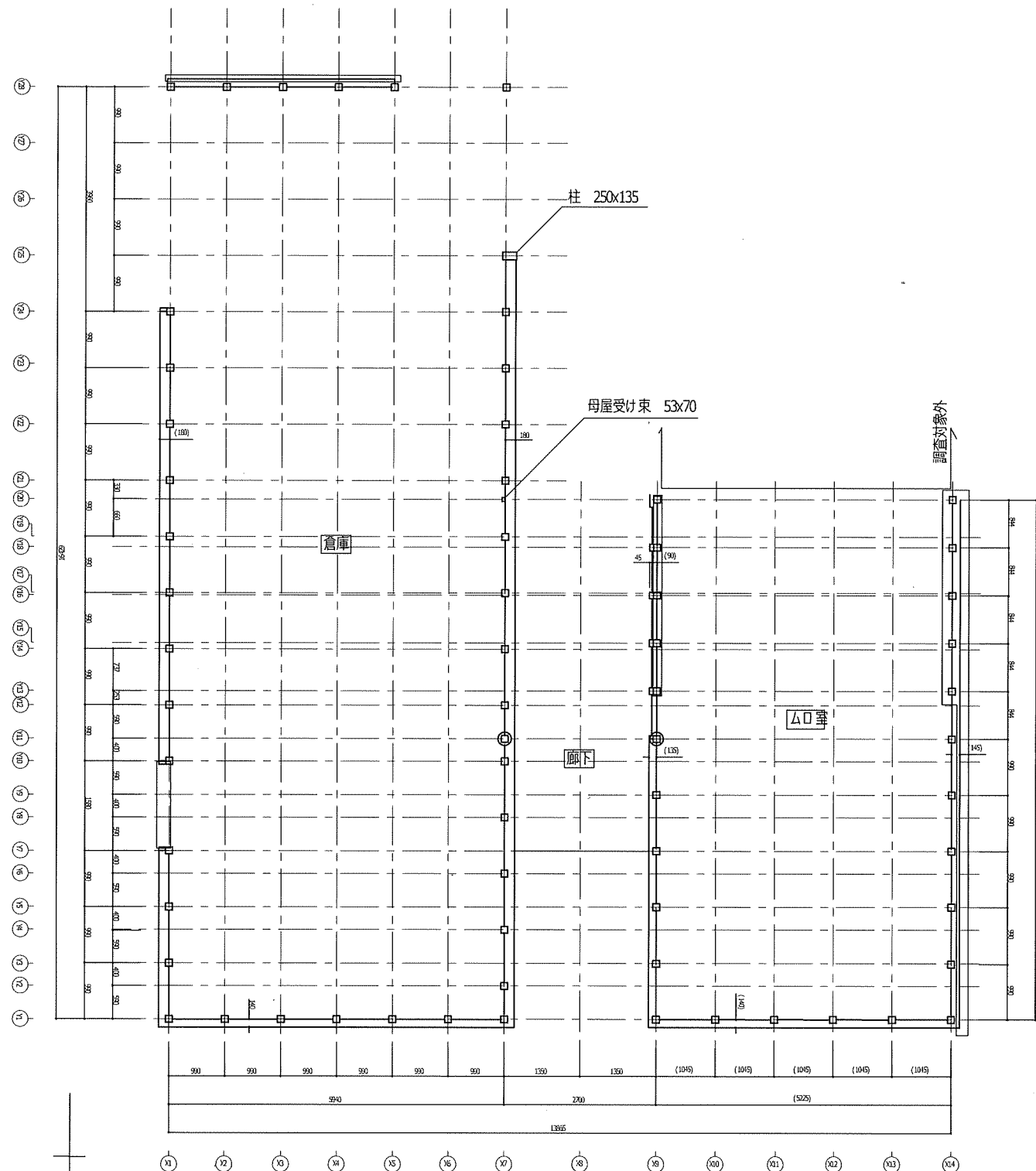
- 壁面：特記なき箇所・開口部以外は（柱内の）壁厚約90mmの土壁

- 壁面の仕様：1，2階とも開口部以外は土壁（柱内約90mm 柱外約100mm）。ただし1階内部は板張りのため詳細不明。
- 2階東面に外周壁の破損（崩落）あり。また，2階床梁のうち2本端部脱落。
- CLはA棟西側棟より約140mm下がった位置にある。



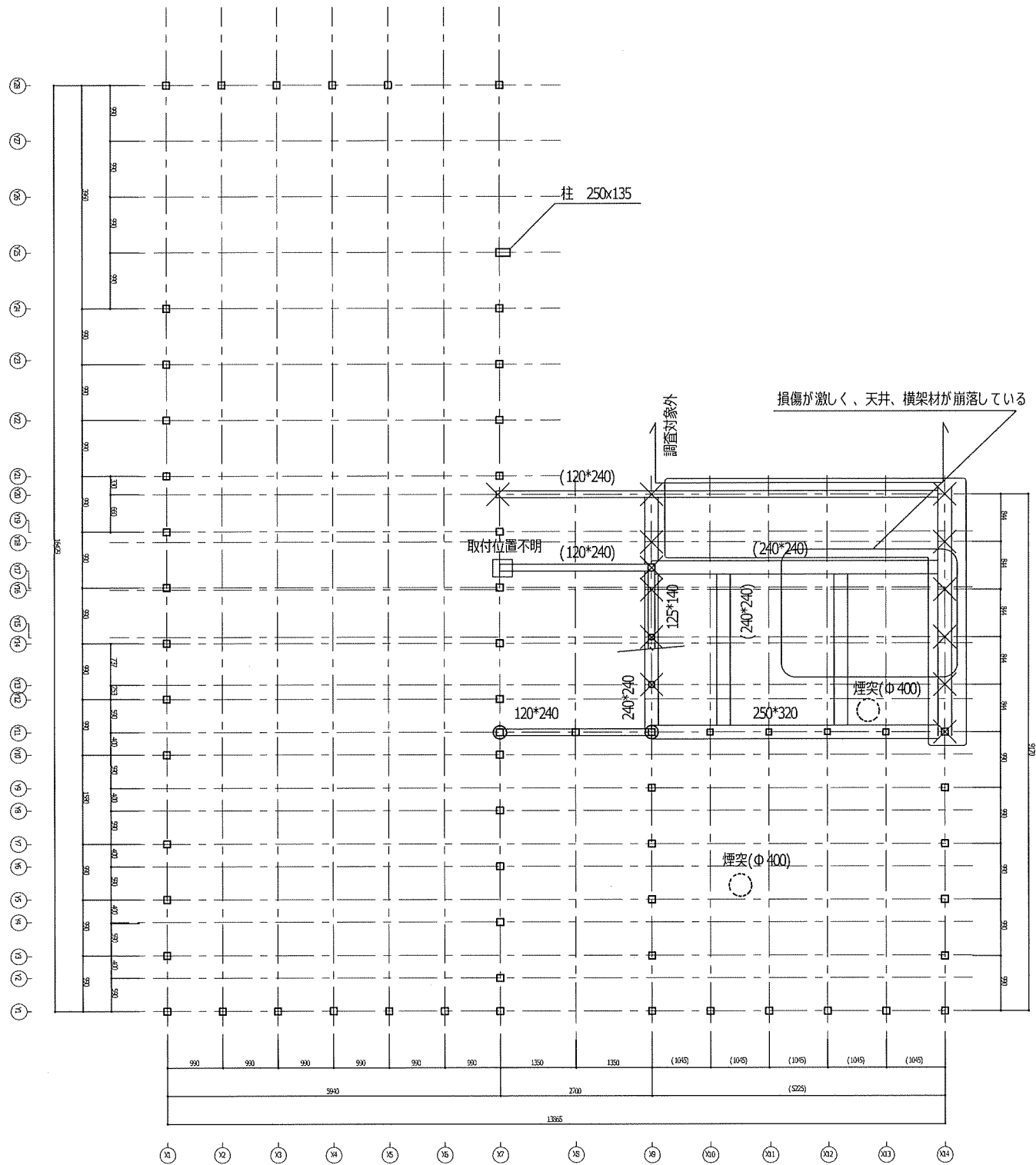
基礎・土台伏図

特記なき場合、柱は120角とする
寸法値 () は推測した値である
B棟△口室は損傷・劣化が激しかったため、寸法は推測値を基本とする
□ は、目視で確認する事が出来ていない箇所を示す
— は、は目視で確認する事はできたが寸法を測ることができていない箇所を示す



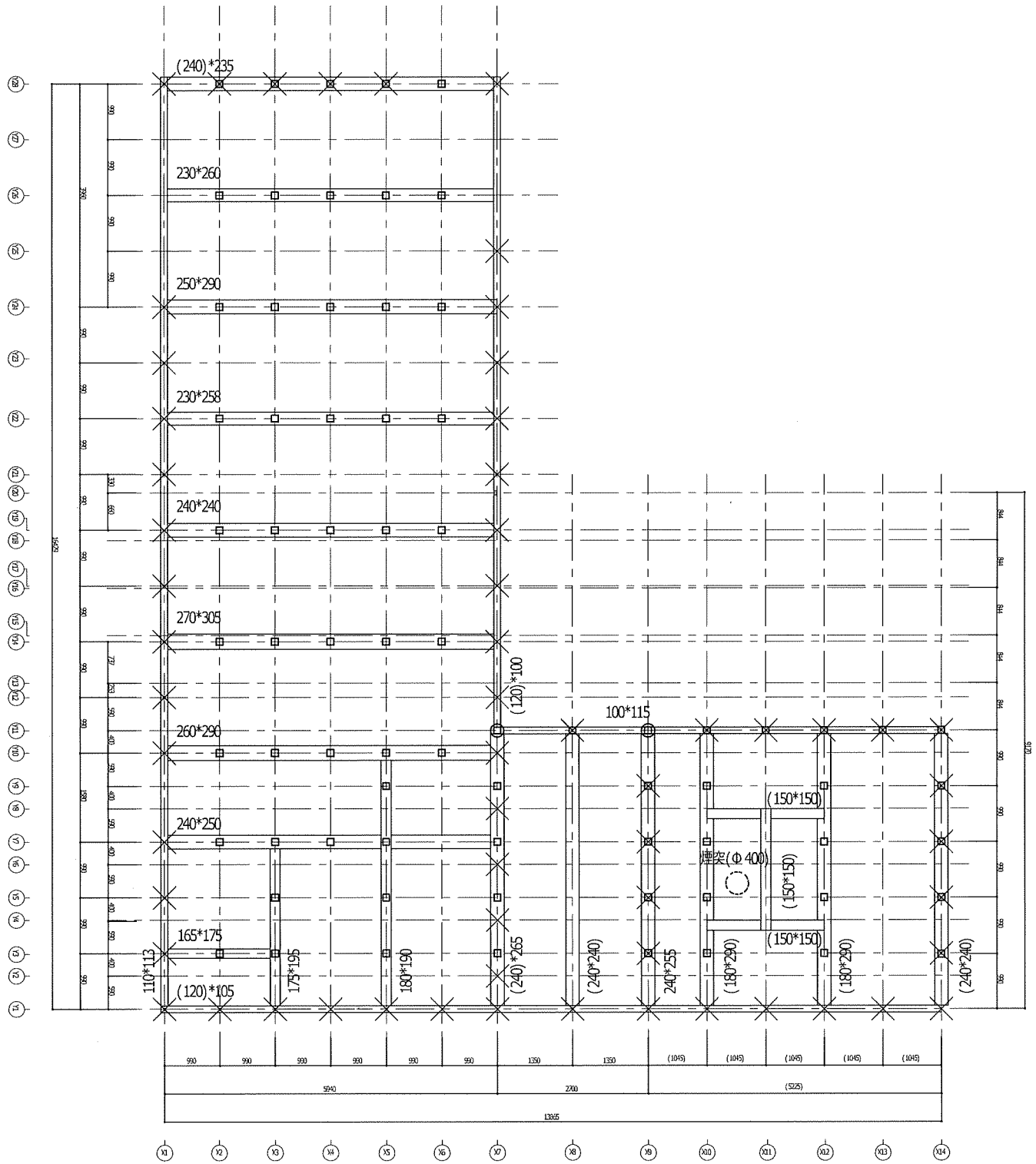
1階柱・壁伏図

凡例			
□	角柱(管柱)		
⊕	角柱(通し柱)		
○	丸柱(管柱)		
●	丸柱(通し柱)		



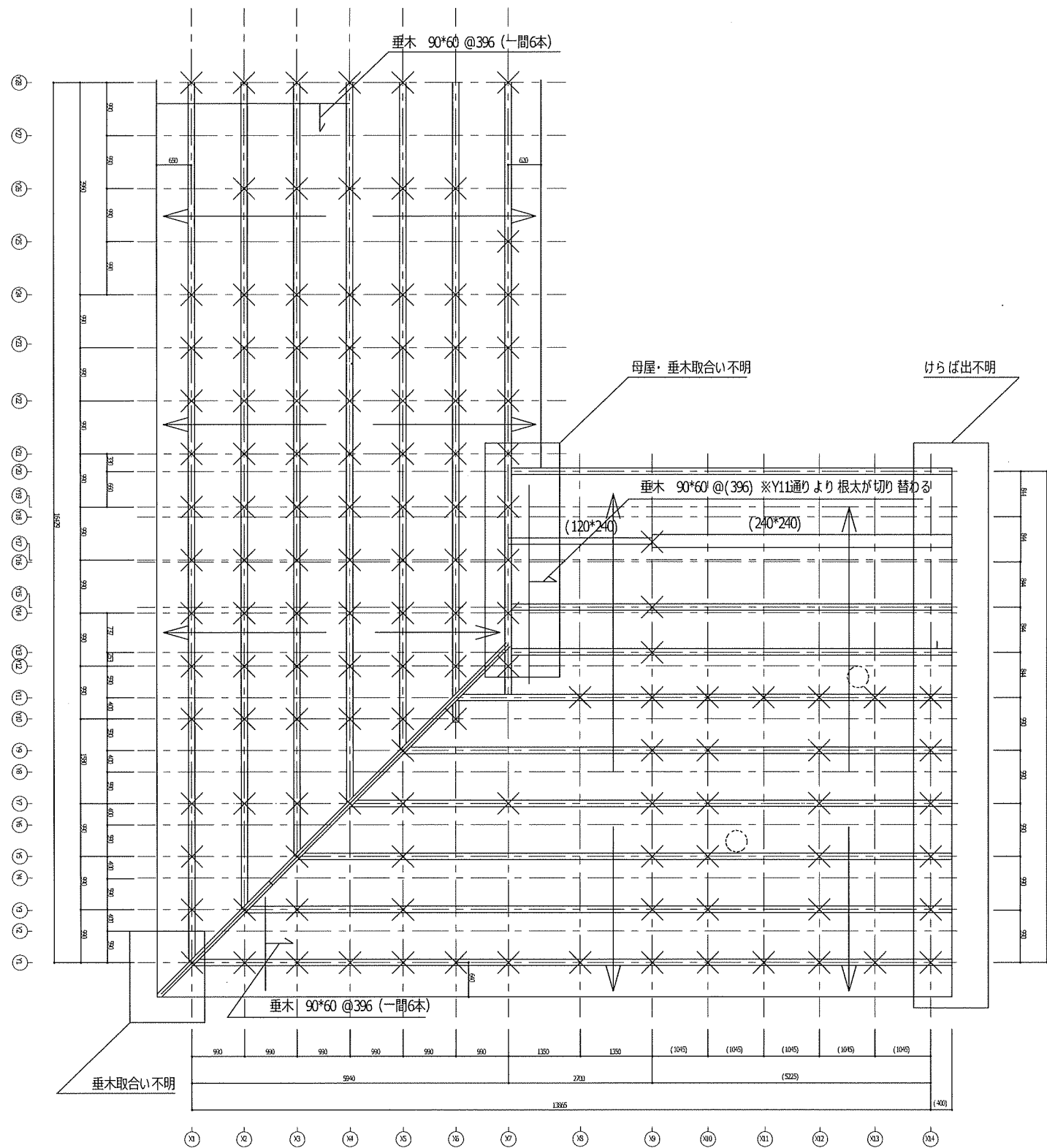
小屋伏図 (GL+3540)

特記なき場合、柱は120角とする
特記なき場合、束は100角とする
寸法値 () は推測した値である
B棟△口室は損傷・劣化が激しかったため、寸法は推測値を基本とする
□ は、目視で確認する事が出来ない箇所を示す
— は、目視で確認する事はできたが寸法を測ることができない箇所を示す



小屋伏図 (GL+4320)

凡例			
□	角柱(管柱・束)		
⊕	角柱(通し柱)		
○	丸柱(管柱)		
⊗	丸柱(通し柱)		
×	直下の柱(管柱)または束の位置		



屋根伏図（母屋）

特記なき場合、母屋・棟木・隅木は120角とする

特記なき場合、垂木は90*60とする

寸法値（）は推測した値である

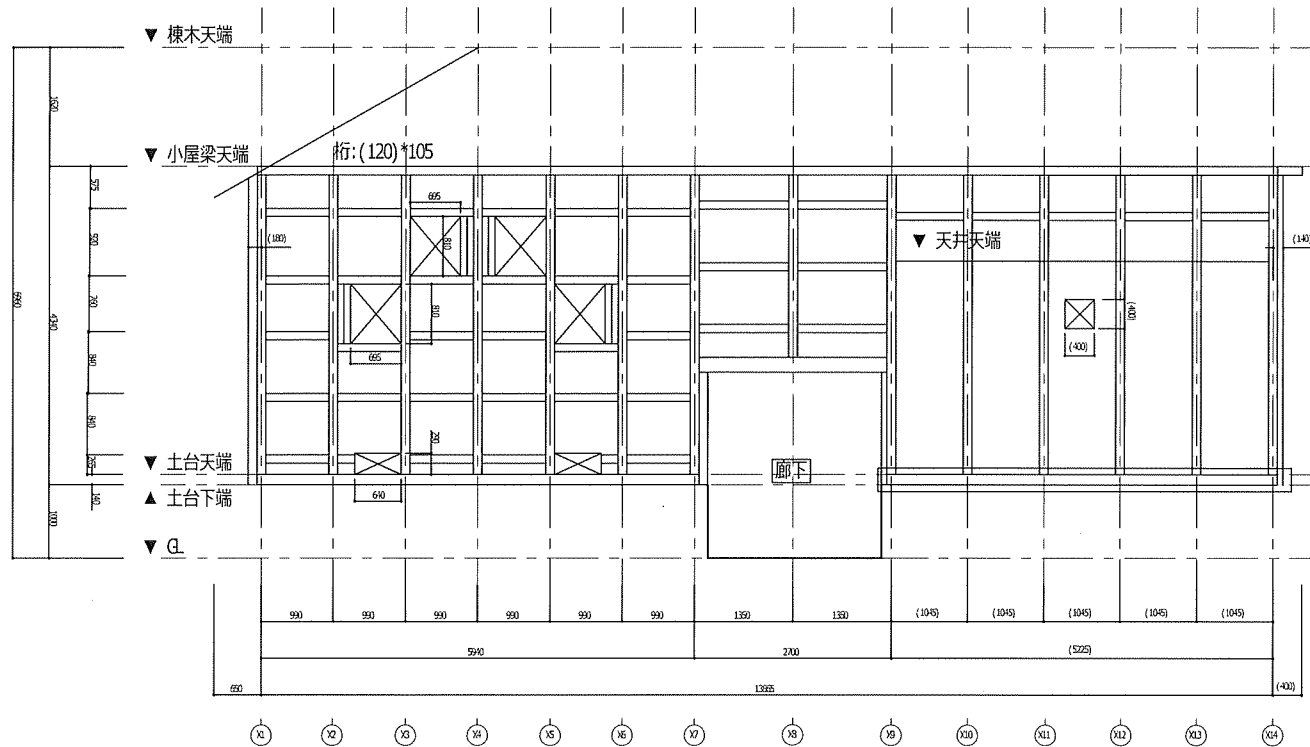
棟△口室は損傷・劣化が激しかったため、寸法は推測値を基本とする

□ は、目視で確認する事が出来ない箇所を示す

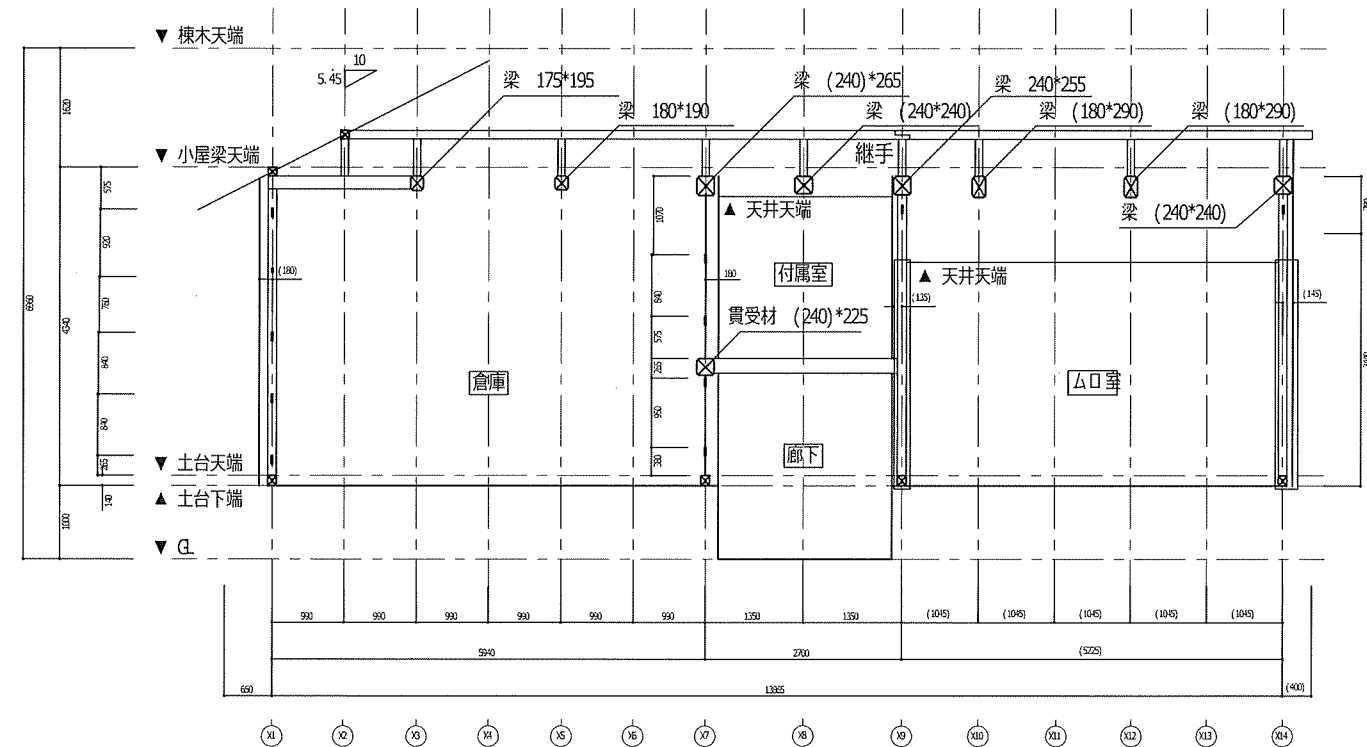
— は、は目視で確認する事はできたが寸法を測ることができていない箇所を示す

凡例

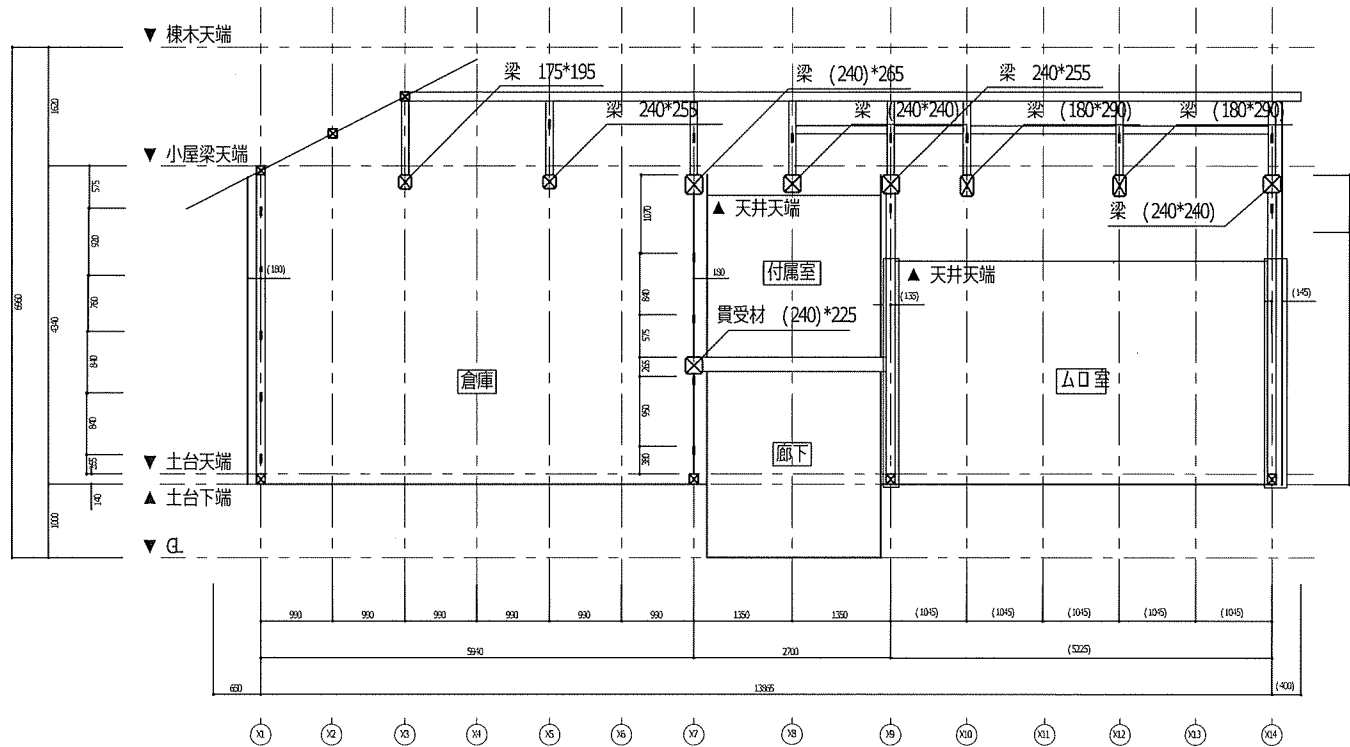
□	角柱(管柱・束)		
⊕	角柱(通し柱)		
○	丸柱(管柱)		
●	丸柱(通し柱)		
×	直下の柱(管柱)または束の位置		



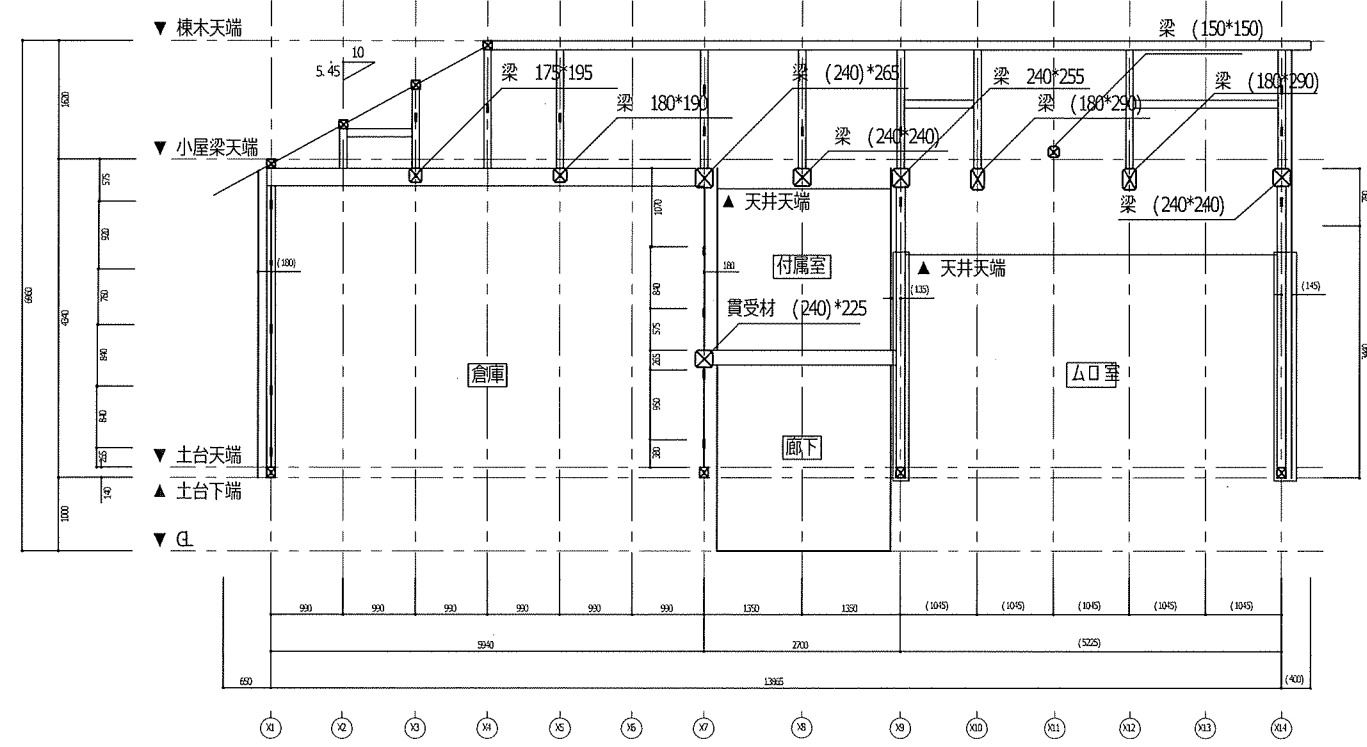
Y1 Section



Y3 Section

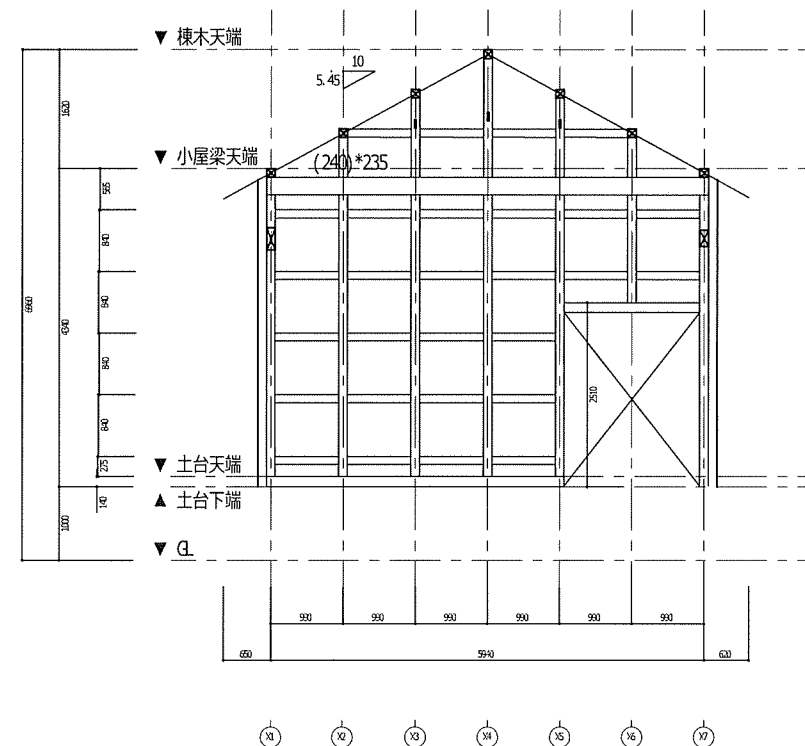
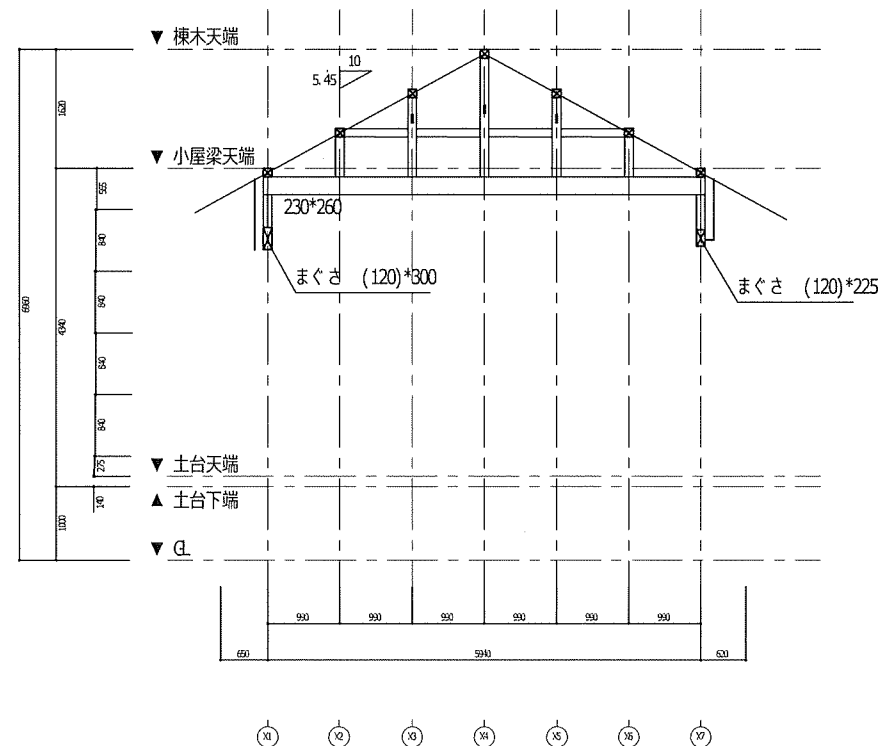
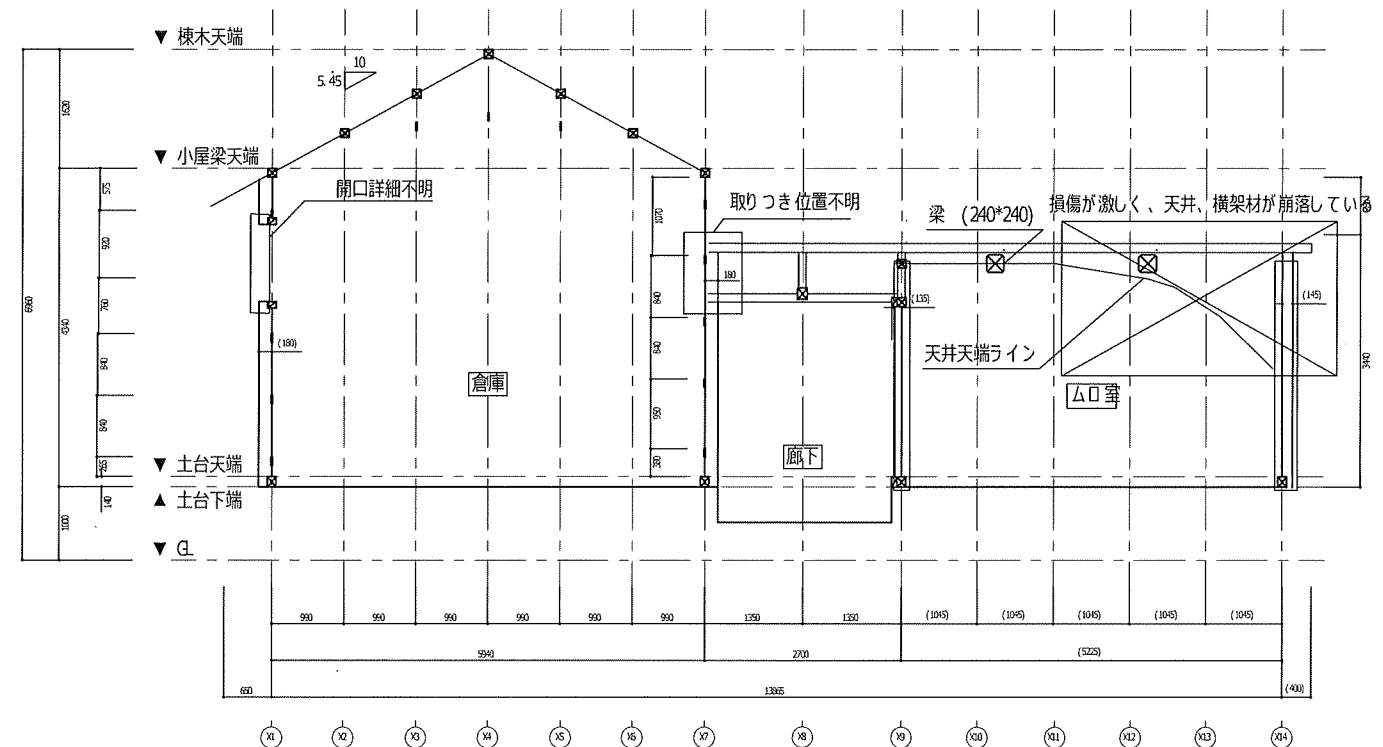
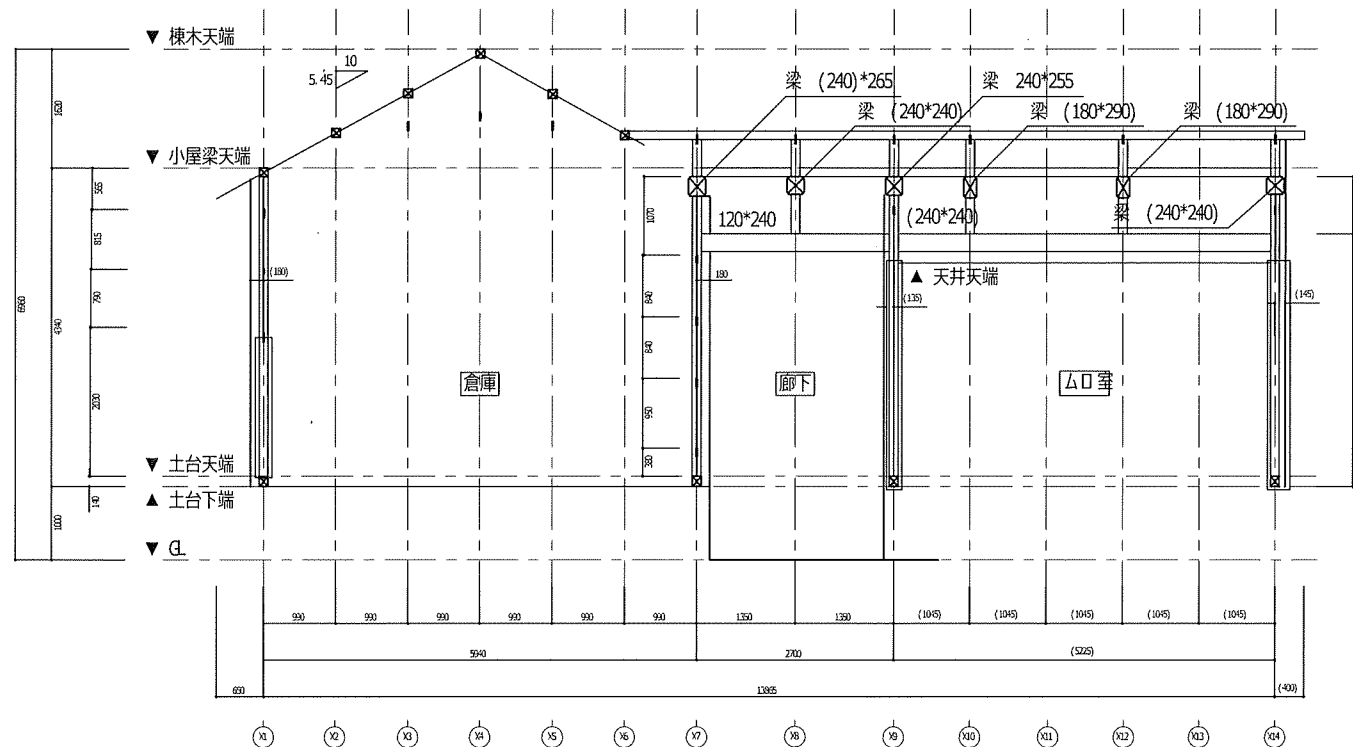


Y5 Section



Y7 Section

特記なき場合、柱は120角とする
 特記なき場合、貫は20*110とする
 寸法値 () は推測した値である
 B棟△口室は損傷・劣化が激しかったため、寸法は推測値を基本とする
 ※△口室は基本、天井より下部は目視できていない
 □ は、目視で確認する事が出来ない箇所を示す
 — は、目視で確認する事はできたが寸法を測ることができていない箇所を示す



特記なき場合、柱は120角とする

特記なき場合、貫は20*110とする

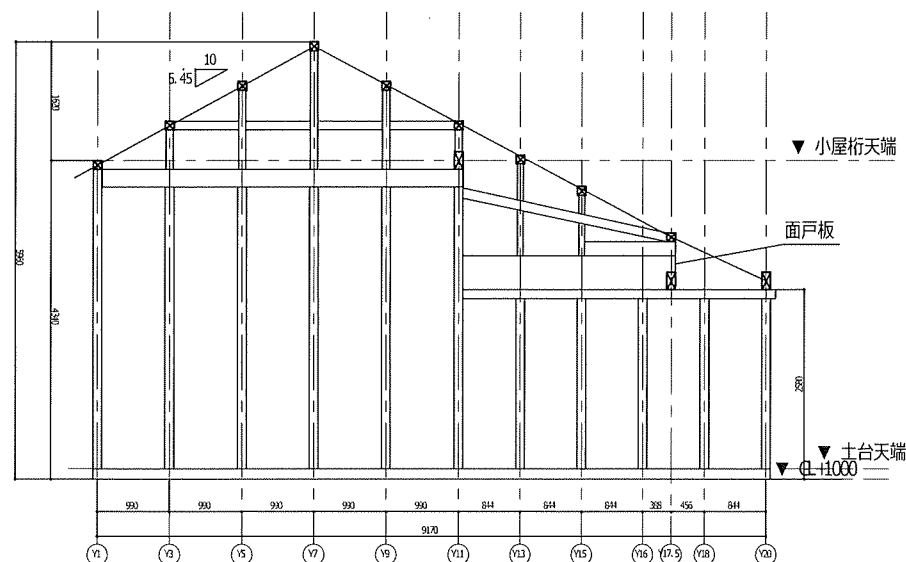
寸法値 () は推測した値である

B棟ムロ室は損傷・劣化が激しかったため、寸法は推測値を基本とする

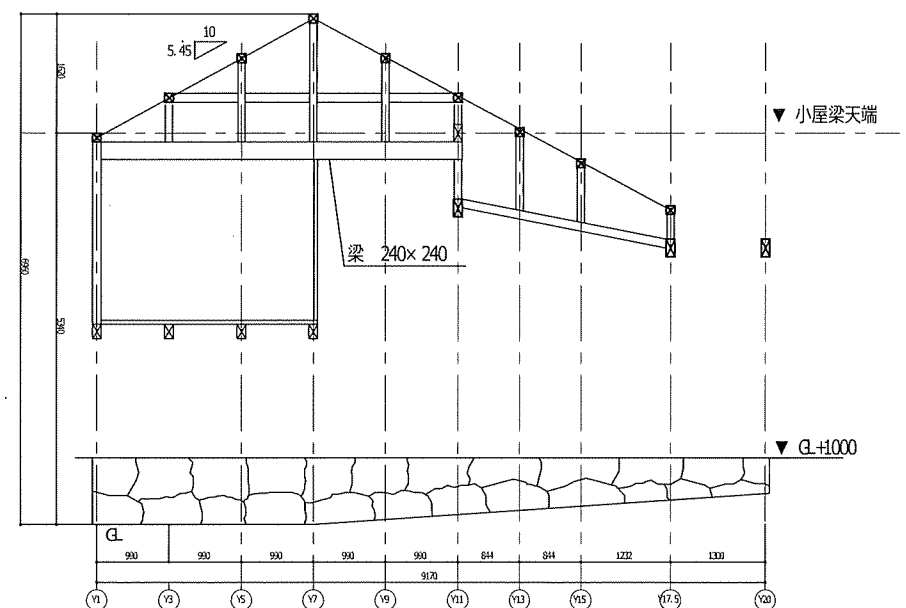
※ムロ室は基本、天井より下部は目視できていない

☐ は、目視で確認する事が出来ない箇所を示す

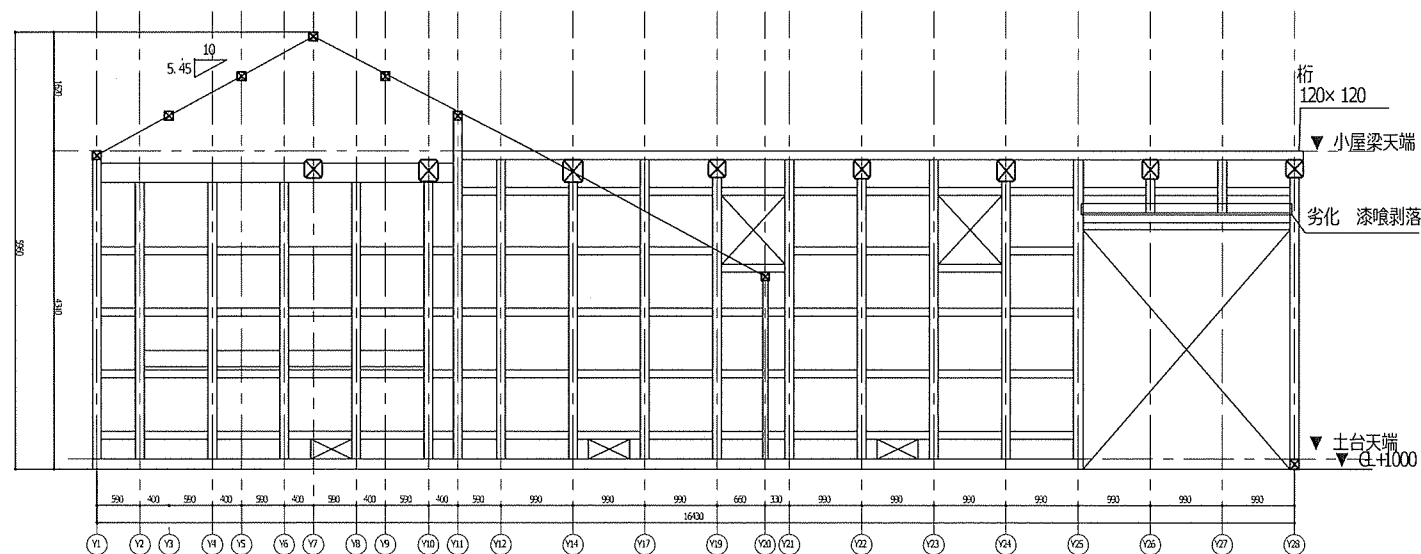
—— は、は目視で確認する事はできたが寸法を測ることができていない箇所を示す



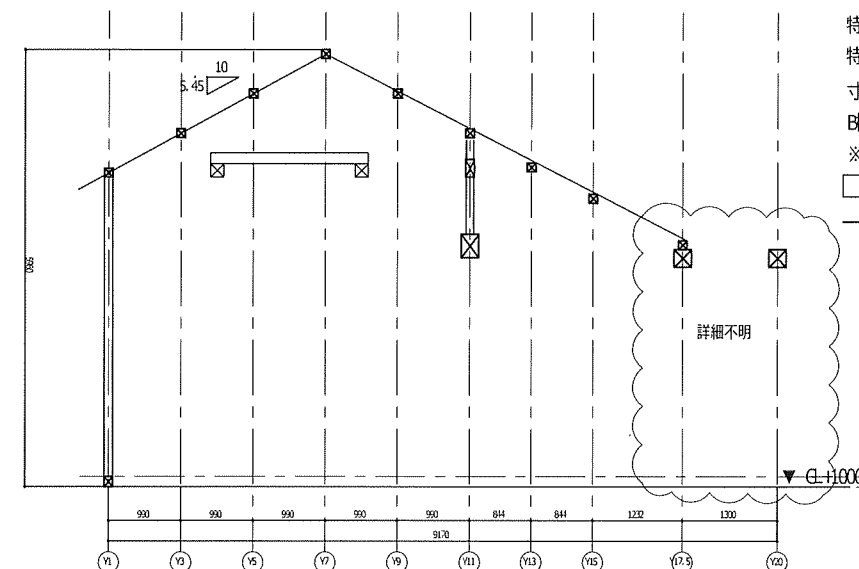
Section X9



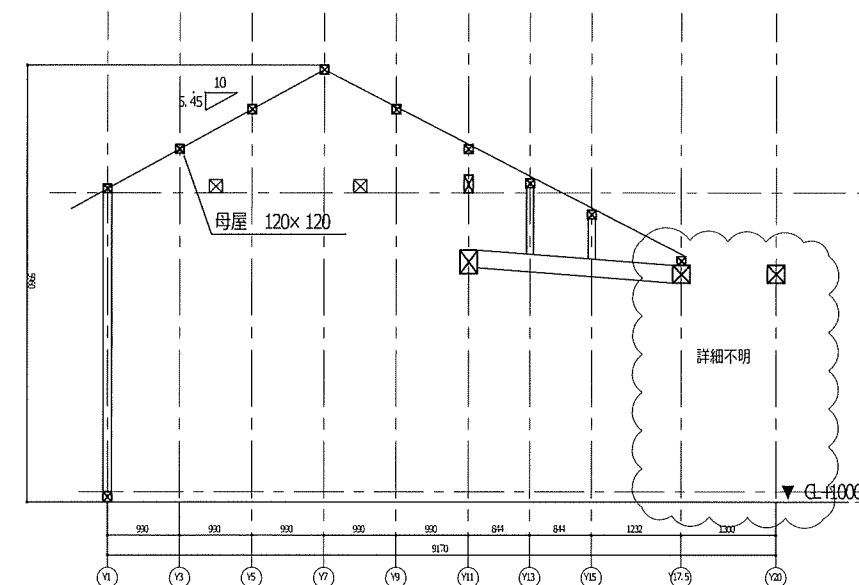
Section X8



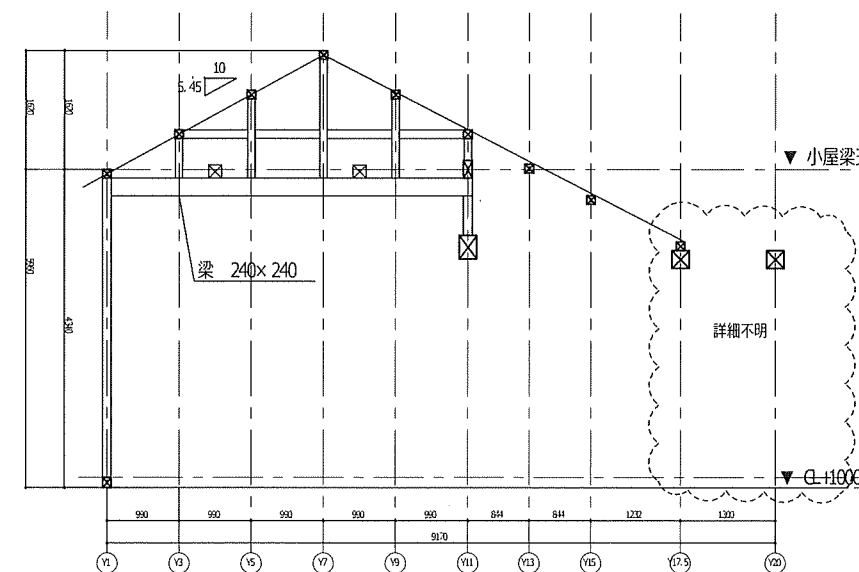
Section X7



Section X11



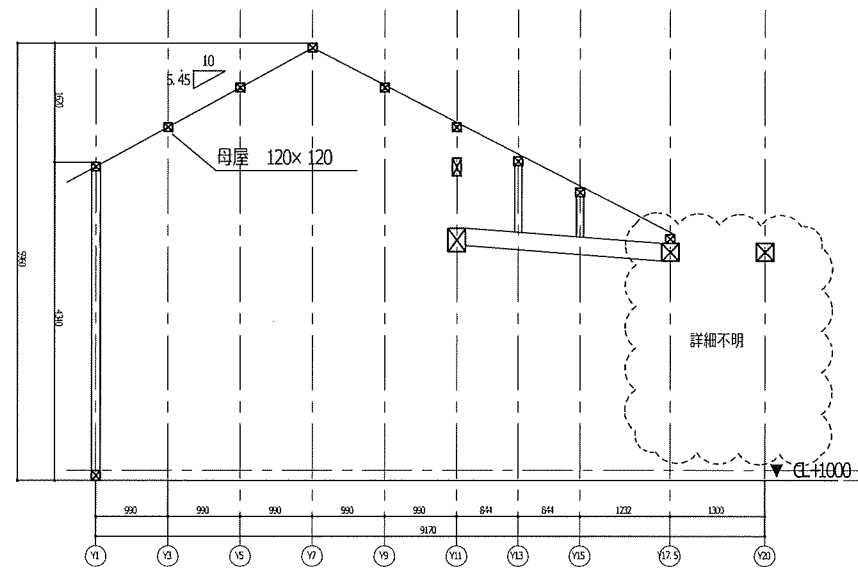
Section X10.5



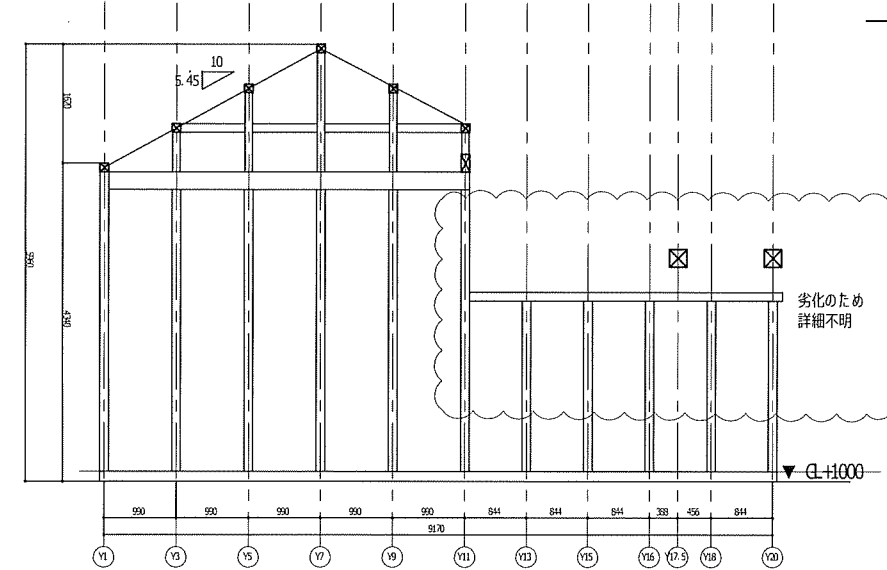
Section X10

特記なき場合、柱は120角とする
 特記なき場合、貫は20*110とする
 寸法値 () は推測した値である
 B棟△口室は損傷・劣化が激しかったため、寸法は推測値を基本とする
 ※△口室は基本、天井より下部は目視できていない
 □ は、目視で確認する事が出来ていない箇所を示す
 — は、は目視で確認する事はできたが寸法を測ることができていない箇所を示す

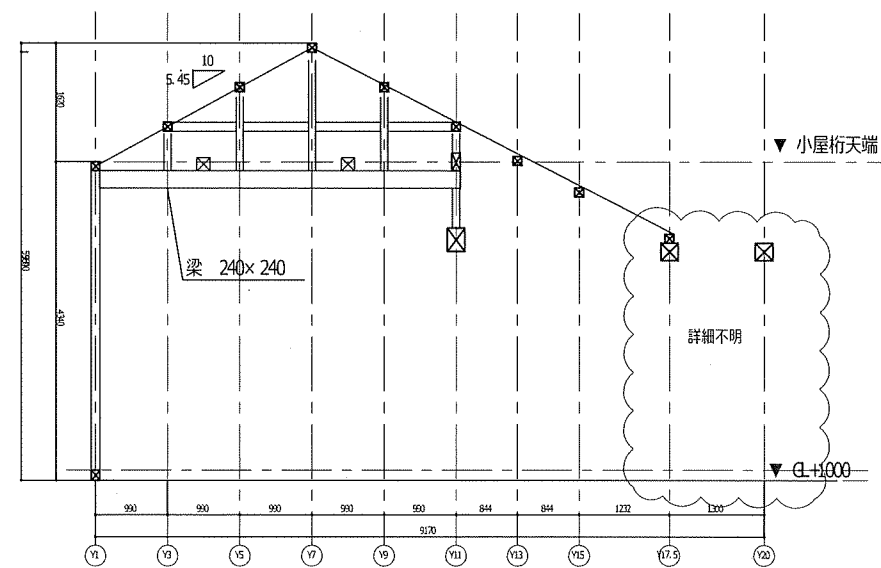
特記なき場合、柱は120角とする
特記なき場合、貫は20*110とする
寸法値 () は推測した値である
B棟ムロ室は損傷・劣化が激しかったため、寸法は推測値を基本とする
※ムロ室は基本、天井より下部は目視できていない
□ は、目視で確認する事が出来ない箇所を示す
— は、は目視で確認する事はできたが寸法を測ることができていない箇所を示す



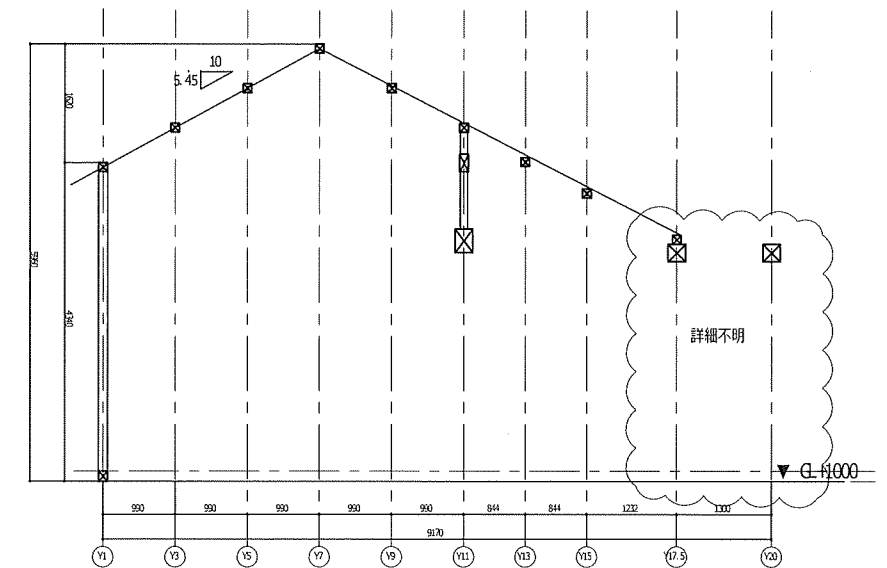
Section X12.5



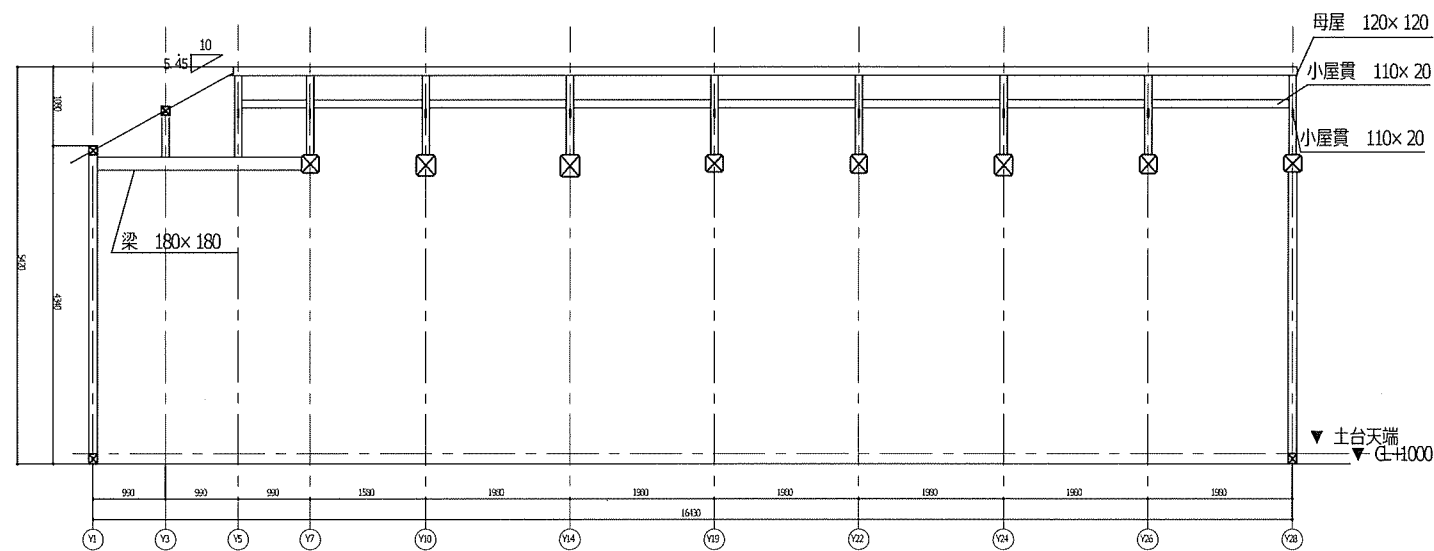
Section X14



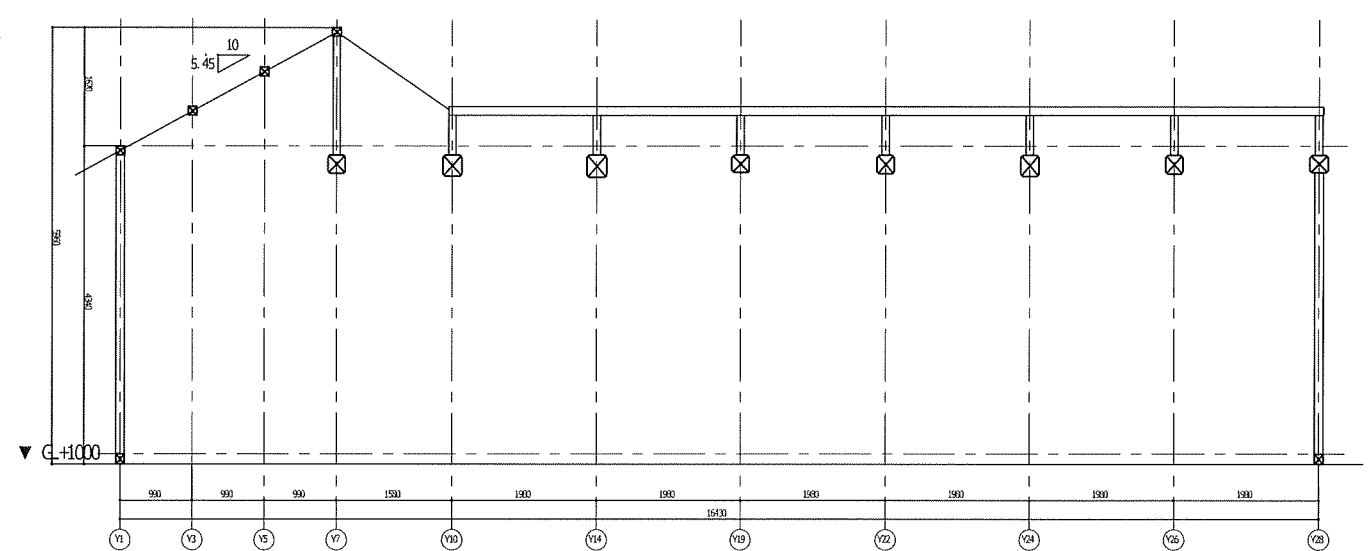
Section X12



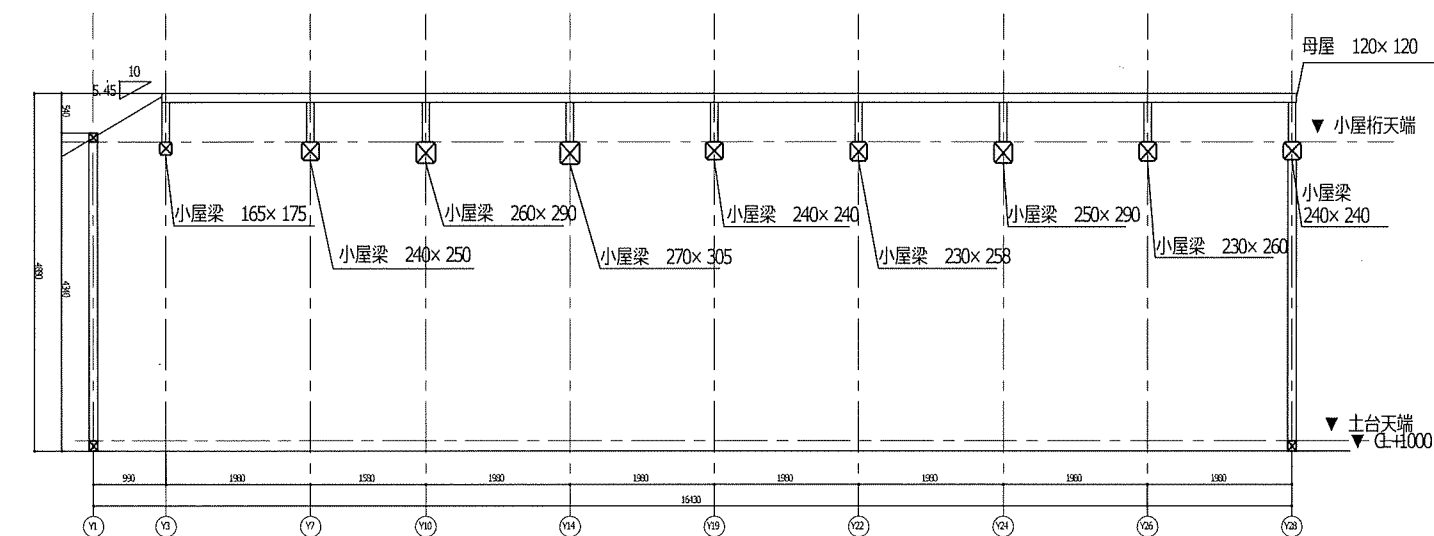
Section X13



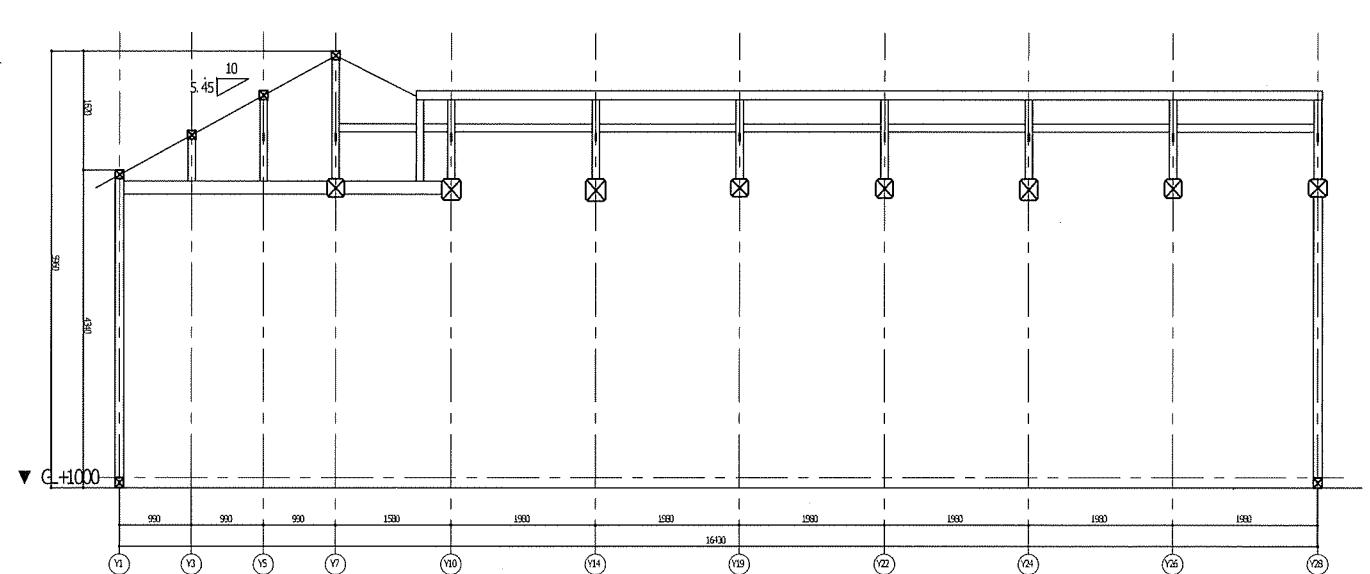
Section X3



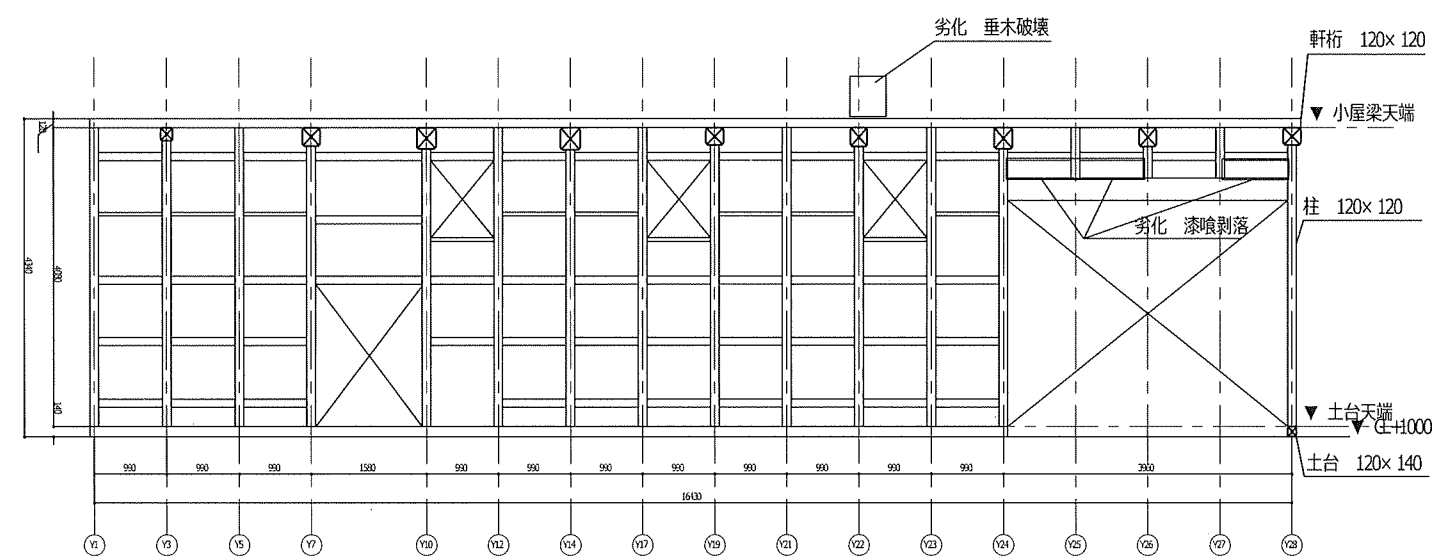
Section X6



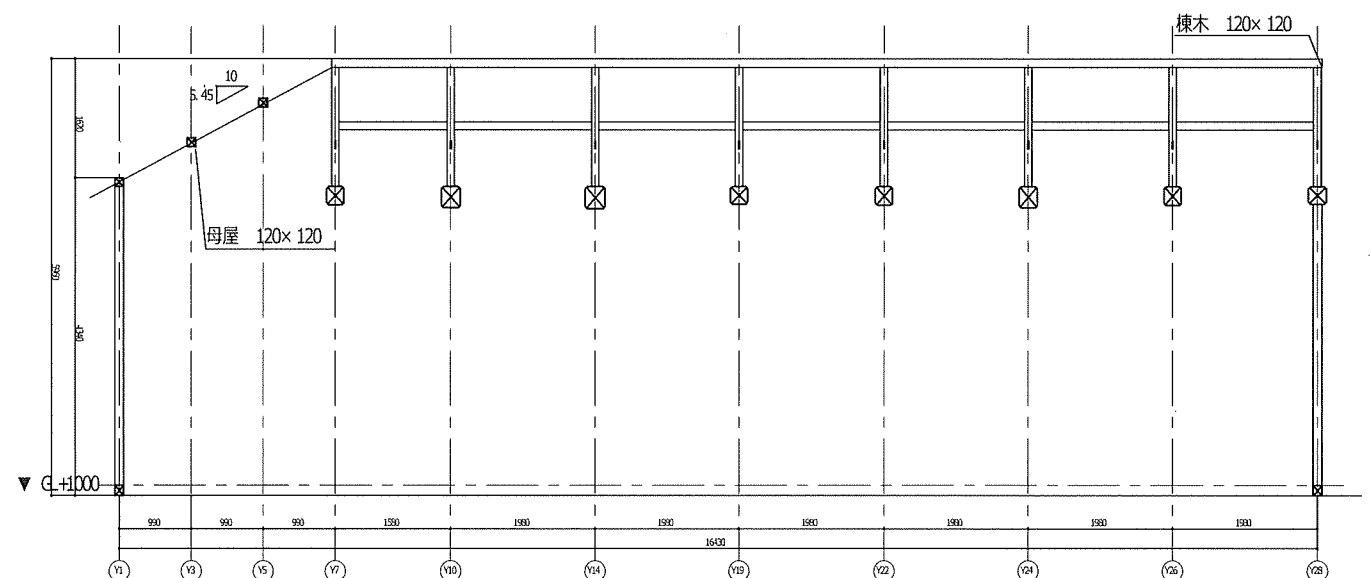
Section X2



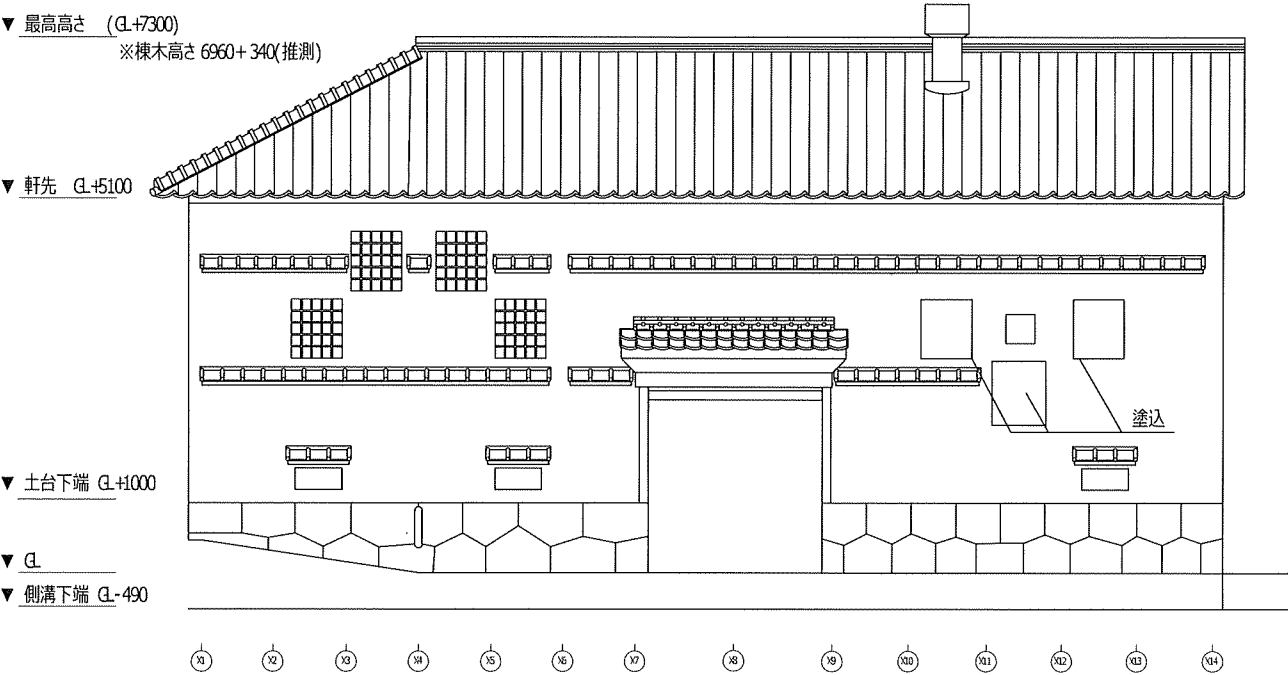
Section X5



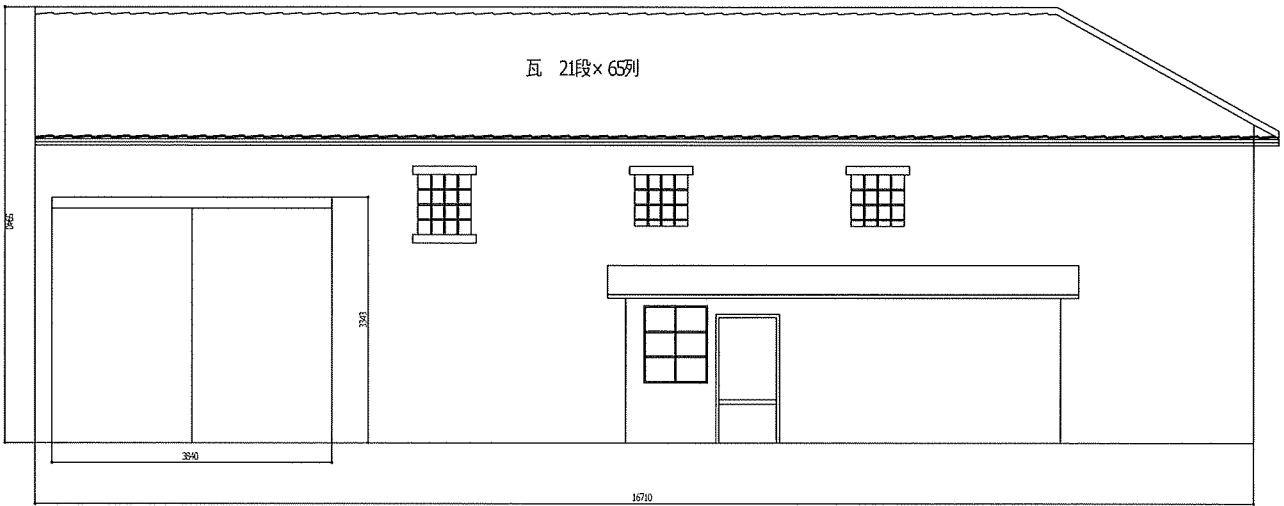
Section X1



Section X4

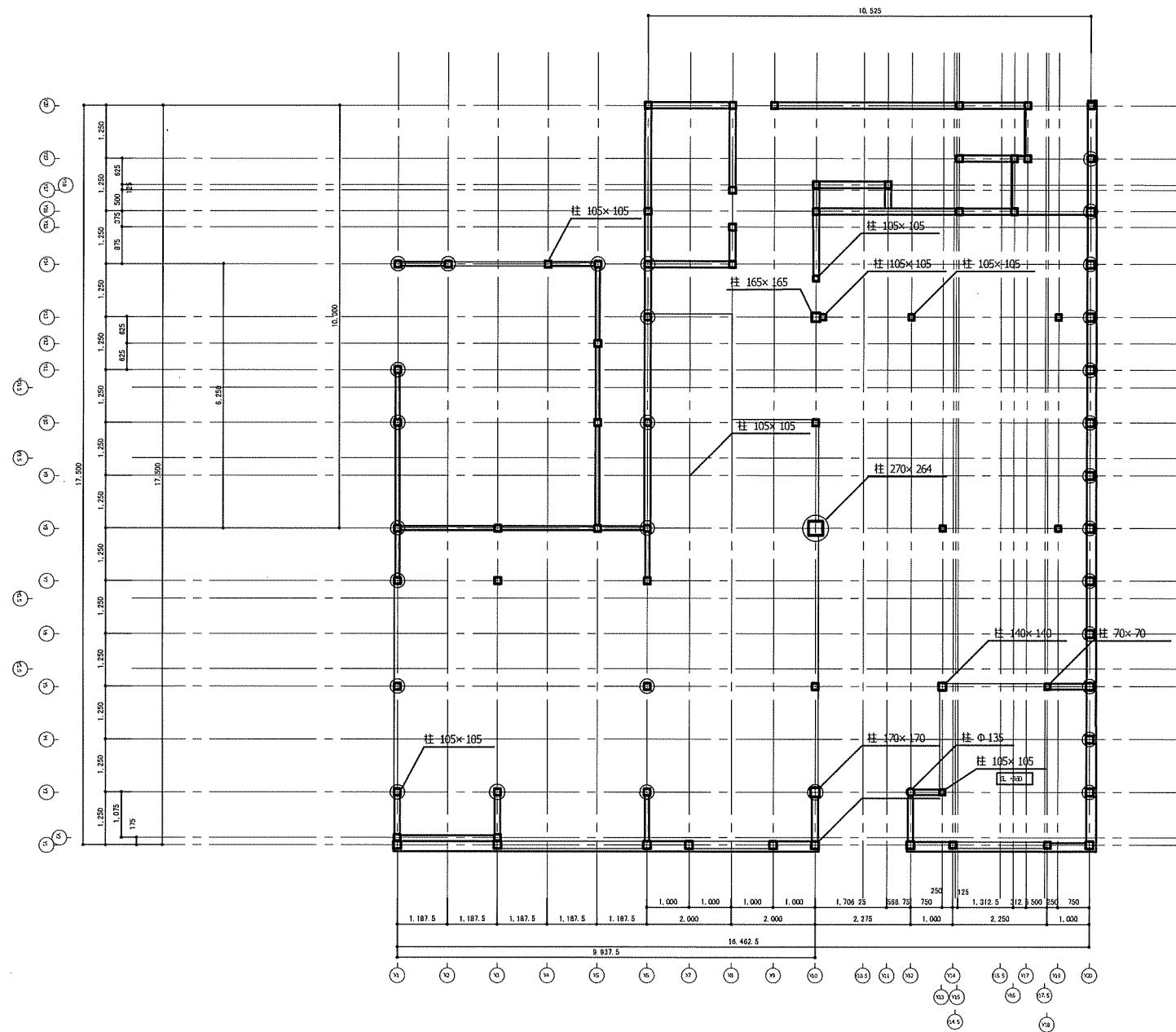


B棟 北立面図



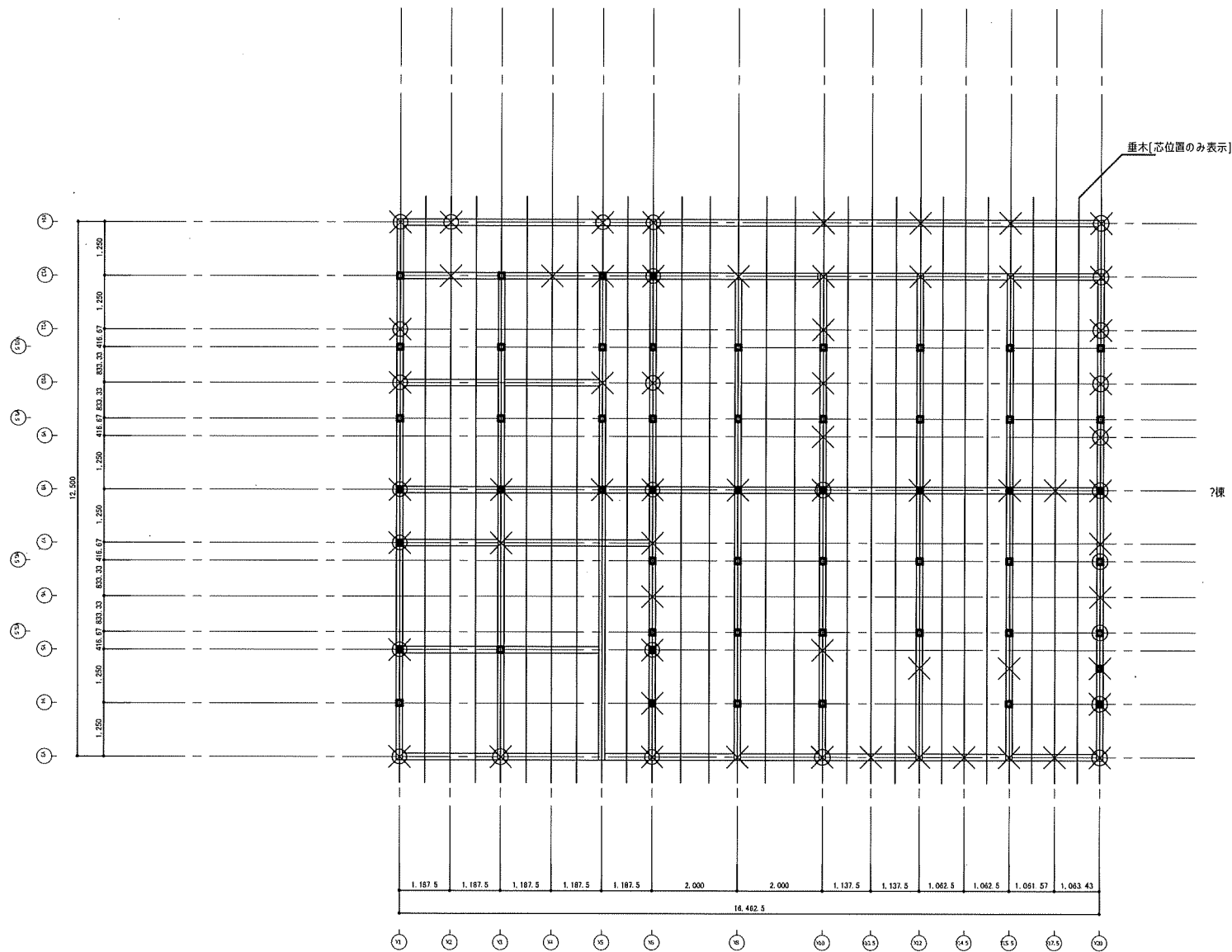
B棟 東立面図

寸法値 () は推測した値である
B棟△口室は損傷・劣化が激しかったため、寸法は推測値を基本とする
※△口室は基本、天井より下部は目視できていない
□ は、目視で確認する事が出来ない箇所を示す
— は、は目視で確認する事はできたが寸法を測ることができていない箇所を示す



※実測値でなく 基準寸法を基準に 描画した。
※X20通り および Y11通り (外壁)の柱寸法は140角。その他特記なき柱は120角。
※外周部を除く X6通り 以東内部については通し柱の有無は不詳。

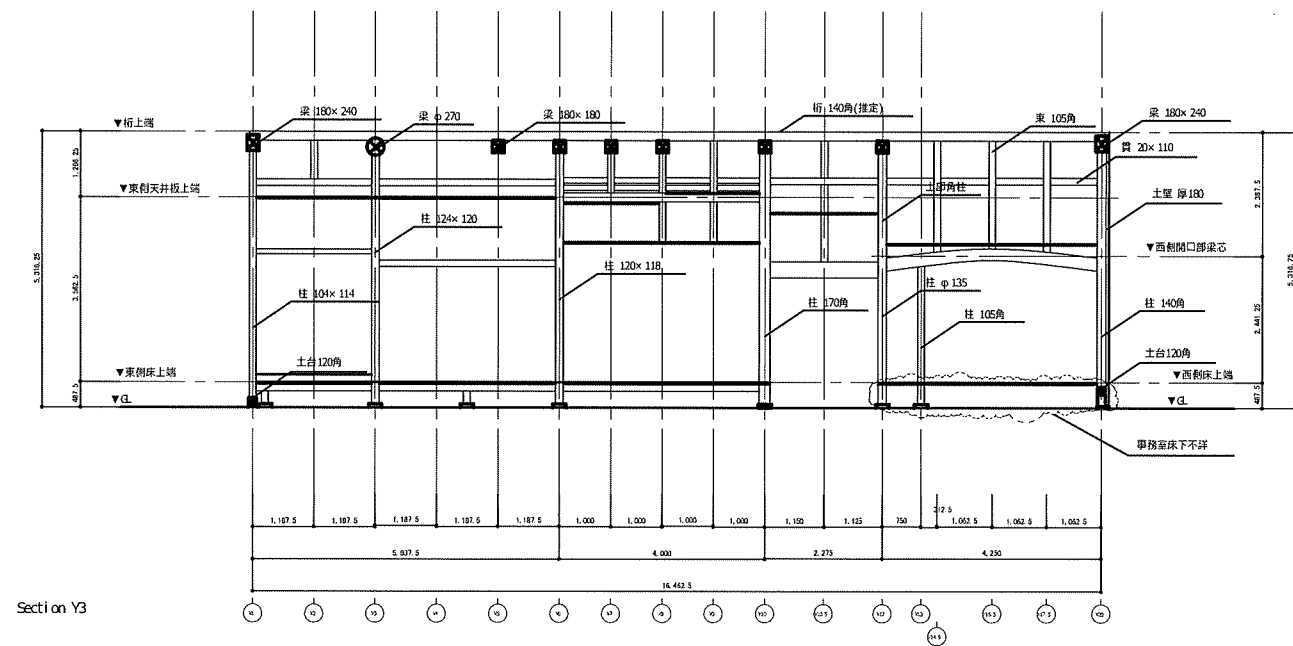
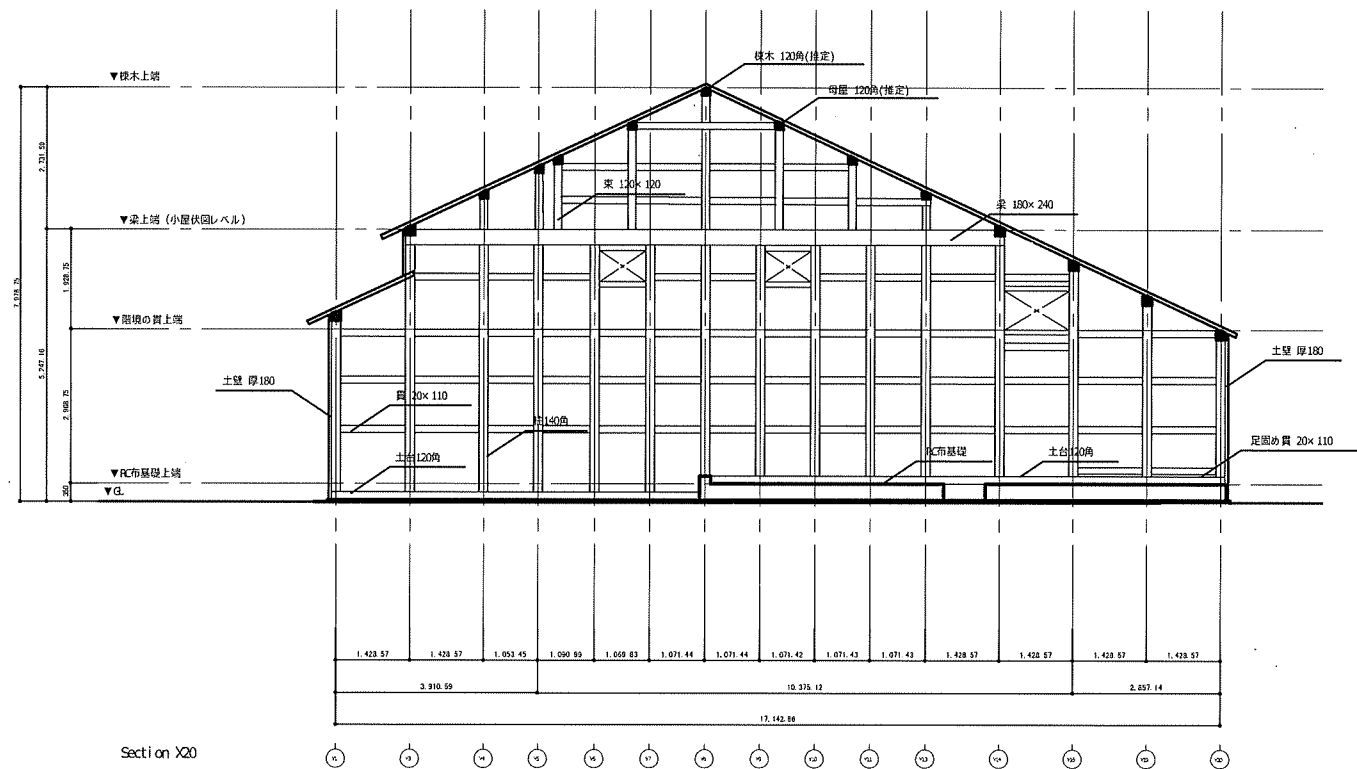
凡例	
□	角柱(貫柱)
●	角柱(通し柱)
○	丸柱(貫柱)
●	丸柱(通し柱)



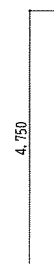
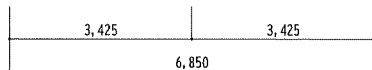
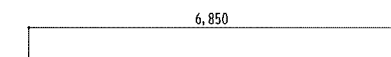
主要梁断面 240× 240
束 120× 120
棟木、母屋 120× 120 (推定)

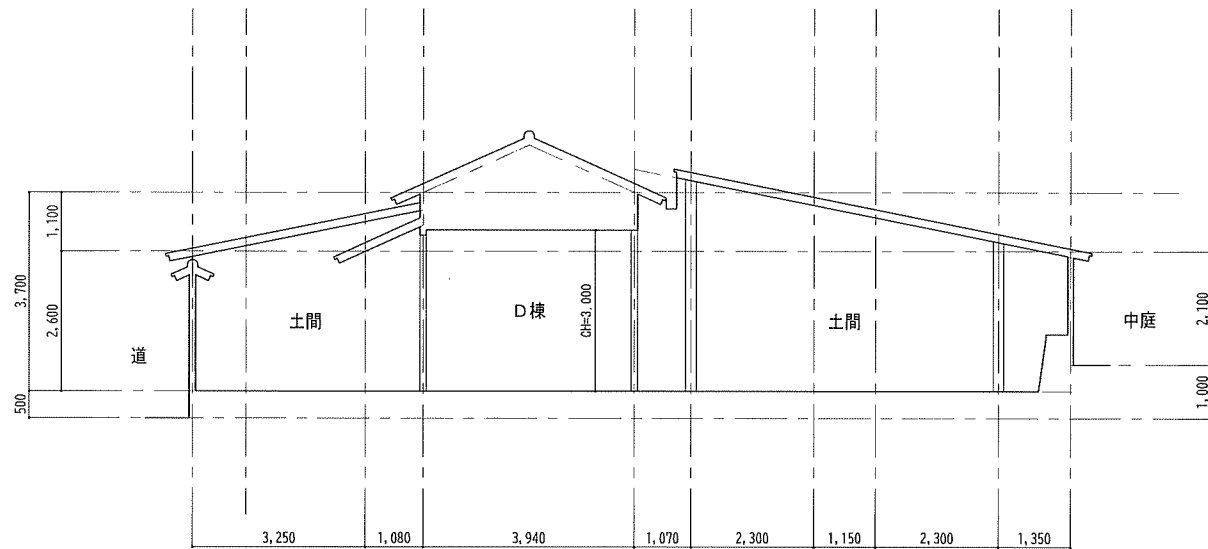
※実測値でなく 基準寸法を基準に 描画した。
※描画レベルは軸組図参照。
※外周部を除く X6通り 以東内部については通し 柱の有無は不詳。

凡例	
	束下の 柱(母柱)または束の位置
	束下の 通し 柱位置
	束上の 柱または束の位置

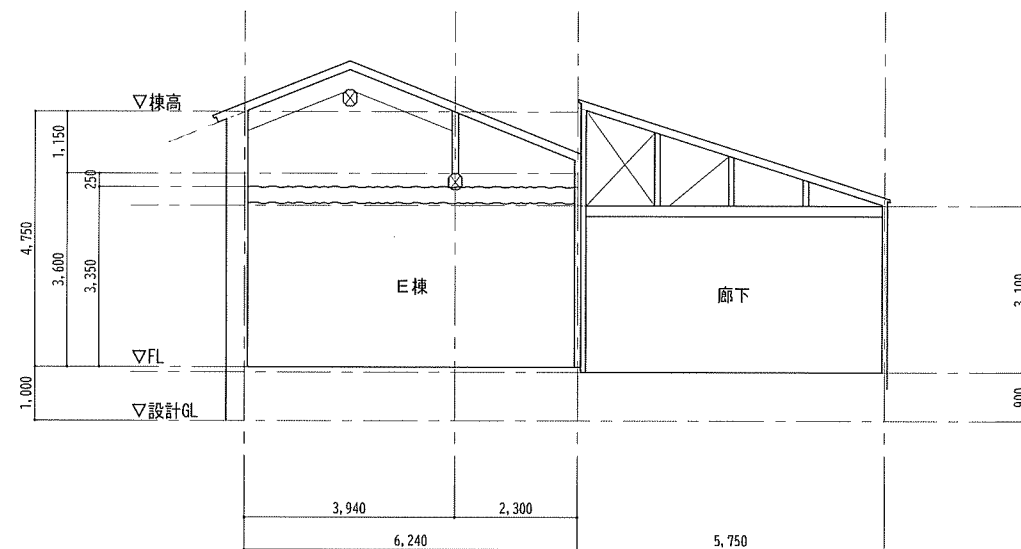


※実測値でなく 基準寸法を基準に描画している。平面図に現れない軸組の位置関係の整合を図るため、軸組図では平面図と通り 芯の位置が異なる箇所があるが、構造評価上大きな変化はない。

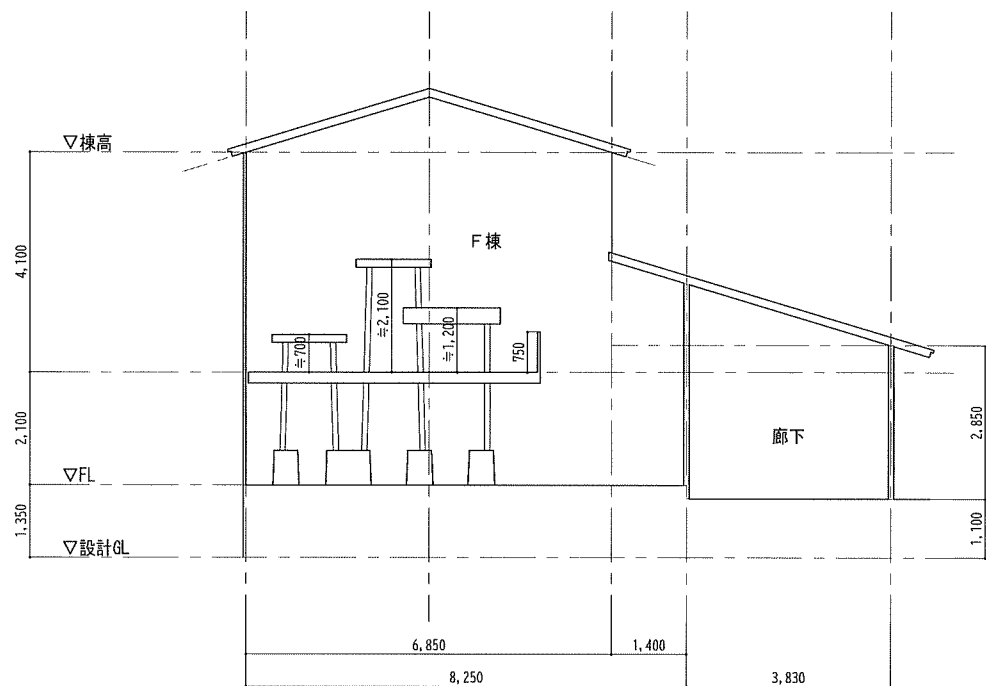




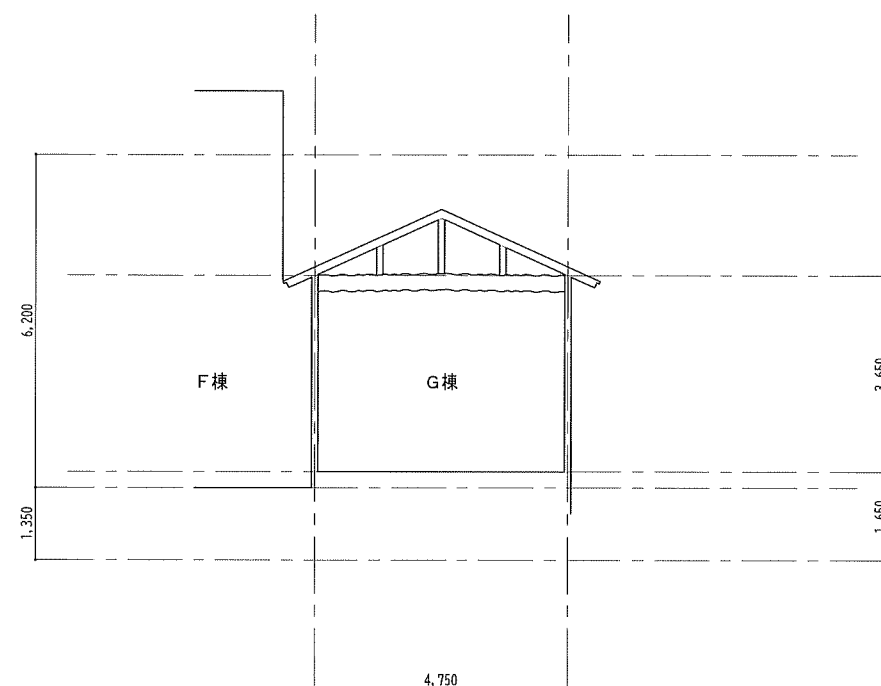
D棟断面図



E棟断面図



F棟断面図



G棟断面図

焼酎蔵まるごとミュージアム展示提案 — 建築の保存価値を高める段階的展示整備案 —

1. 展示コンセプト

本展示は、焼酎蔵の各棟に残る酒造りの工程配置を活かし、「建物を歩くことそのものが酒造りを体験する行為になる」ことを基本とする。展示物を大量に設置するのではなく、現存する空間に最小限の解説とデジタル情報を重ねることで、往時と現在を比較しながら理解できる仕組みをつくる。来館者は、実際の建物を見ながら、自身の端末または貸出タブレットを通して、往時の姿や当時の作業風景を重ねて確認することができる。空間の中で「今あるもの」と「かつてあったもの」を同時に認識することで、建築の保存価値を体感的に理解する展示構成とする。展示は段階的に整備可能とし、規模に応じて体験の密度を高めていく。

2. 段階的展示整備案

(1) 基礎展示整備型（最小構成）

焼酎蔵の工程配置を理解するための最小構成の展示整備案である。

敷地全体の工程の流れを示す基礎解説パネルを整備し、貯蔵タンク（直径約2m・高さ約2.2m 想定）を活用した小規模展示を設置する。

タンク内部には年表や写真資料、酒造りの道具などを配置し、象徴的な展示空間とする。

来館者は、まず工程の全体像を把握し、そのうえでタンク空間内で歴史資料に触れることで、焼酎蔵の構造と酒造りの流れを理解する。

デジタルコンテンツは図書館デジタルアーカイブと連携し、QRコード等を通じて閲覧可能とする。

自身のスマートフォンまたは館内タブレットで閲覧する簡易構成とする。

本案は収益を主目的とせず、焼酎蔵の保存価値を分かりやすく伝える基盤整備段階である。

(2) 敷地全体体験型

(1) 案を基盤とし、焼酎蔵全体を歩きながら工程を体験できる展示へ拡張する案である。

各棟にQRコードを設置し、精米・麹づくり・仕込み・蒸留・貯蔵・出荷といった工程ごとに、その場所で往時の風景や作業内容を重ねて表示する。

VRデータを活用し、現存空間と過去の姿を比較できる表示を行う。

来館者は工程順に歩くことで、精米から出荷までを身体的に辿る体験を得る。

展示は建物の印象を損なわない軽やかな情報付加型とし、既存建築の保存価値を前面に出す。

必要に応じて有料音声ガイドやタブレット貸出を導入し、体験の質を高めることも可能とする。

本案では、建物配置そのものを展示装置と位置づけ、焼酎蔵全体を「まるごとミュージアム」として活用する。

(3) 時間重層体験型

(2) 案をさらに発展させ、往時と現在の酒造りを重ね合わせる体験を実装する上位案である。

司牡丹杜氏の協力のもと、現代の酒造り工程を映像化し、往時の再現CGや資料映像と並列表示する。

各棟でその工程の過去と現在を比較しながら体験できる構成とする。

各工程ごとに、往時の再現映像と現代の酒造り映像を並列表示することで、時間の連続性と技術の継承を視覚的に示す。

来館者は単に歴史を見るのではなく、「いまでも続いている営み」として酒造りを理解する。

特定エリアでは没入型映像コンテンツを導入し、酒造りの現場に立ち会う感覚を再現する。

有料プログラムとして展開することも可能である。

本案は、展示を文化継承の媒体として位置づけ、焼酎蔵改修の価値を「物語」として体験できる段階である。

3. 本展示提案の整理

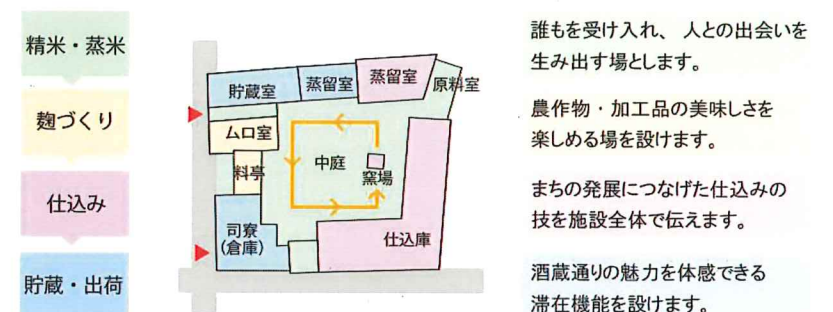
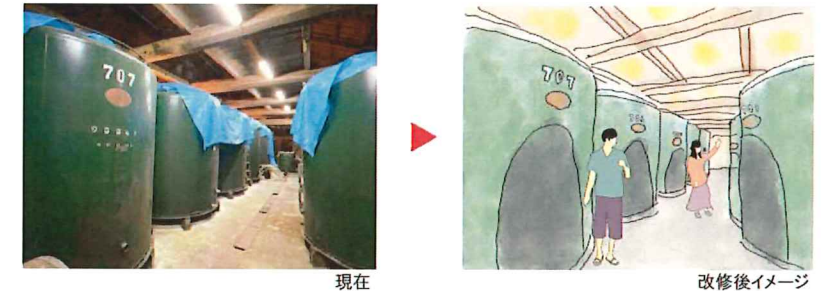
(1) 基礎展示整備型：工程を理解する展示

(2) 敷地全体体験型：歩いて体験する展示

(3) 時間重層体験型：時間を重ねて体験する展示

いずれの段階においても、展示物を増やすことを目的とせず、建築空間そのものの保存価値を高めることを主眼とする。

情報の密度を段階的に重ねていくことで、改修された焼酎蔵の意義を来館者に分かりやすく伝える展示構成である。



現代の作業イメージを現地で重ねる



VR ストリートビュー（工事前）



改修後の空間を体験する・改修前の空間と比較する[改修イメージ]

酒蔵の道、白壁の風景を未来につなげよう！～司牡丹焼酎蔵の保存・活用をみんなで考えよう～

第1回町民ワークショップ：「司牡丹焼酎蔵」ってなあに？～焼酎蔵を見学しよう！～

司牡丹焼酎蔵大解剖！

【来歴】

一説には1号蔵よりも歴史が遡るのではないかとみられるが、建築年代は現時点では不明である。明治38年は濱口駒二郎が取得、その後、大正7年に株式会社佐川醸造が取得、昭和8年に名義変更により司牡丹酒造株式会社の所有となる。平成元年時点には、既にこの場所では焼酎の製造は行っておらず、貯蔵のための「焼酎庫」となっていた。建築当時は清酒製造を目的に建てられたと推定される。

【東面外観】

トタン張りが中心となる壁面。基礎は水路の擁壁から一体的に積まれた野面積み。経年したトタンの味わい。貯蔵室の大きな引き戸からタンクの出し入れが行われたと見られる。



【蒸留室】

焼酎は火入れの代わりに蒸留を行う。木造と鉄骨造の2室の蒸留室がある。鉄骨造の建物には昭和43年建造。蒸留機は司牡丹で製作したと言われ、先端部が銅で作られる点にこだわりがあるという。



【試験室】

出来上がっていくお酒の酸などを計測する部屋。樽ごとに全数検査を行う。木造真壁平屋建て。内部を白く塗装。異物を見つけやすい内装仕上。



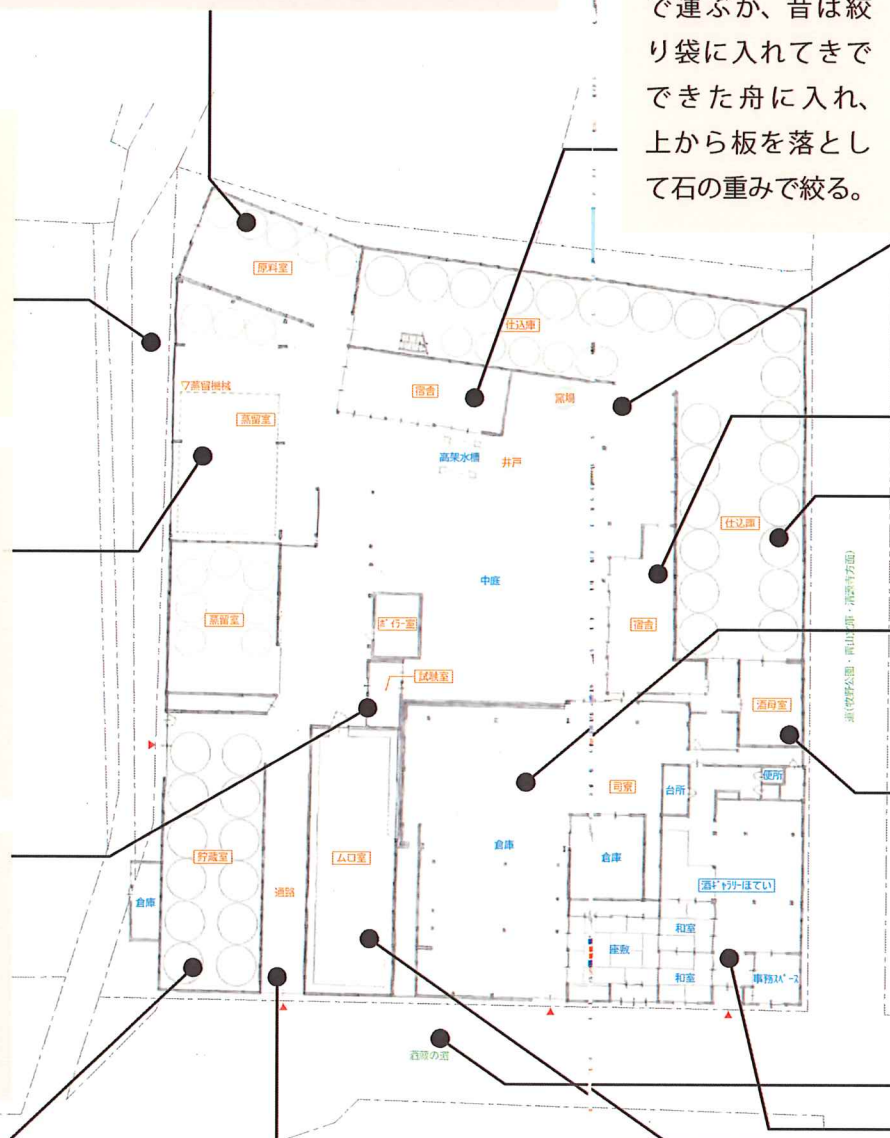
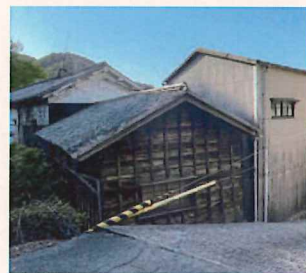
【貯蔵庫】

できたお酒を保管する。瓦葺き、木造塗籠造平屋建て。仕込み庫と同様に高さはあるが仕込みを行う施設ではないため、2階建てではないことから貯蔵用であることがわかる。



【原料室】

酒造りに必要な米を一時保管するために使われていたと考えられる。木造真壁平屋建て。外部は下身板張り、内部腰板張り。長期貯蔵ではないため簡素な仕上げとみられる。



【中庭を中心とした建物配置】

水を含んで重くなる米の移動を容易にするため井戸を中心に各設備が配されるため口の字配置となる。外の空気に触れさせて発酵を促進する開放発酵のつくり。

【槽場】

仕込みが終わればお酒と酒粕に分ける作業。現在では絞り機までホースで運ぶが、昔は絞り袋に入れてできた舟に入れ、上から板を落として石の重みで絞る。

【窯場】

お米を洗って蒸す作業を行う。洗い場、井戸、煉瓦で基礎を作った釜があり、上部には排気窓がある。当初は瓦の底が仕込み庫まで続いていたが、蒸気で傷んだため換気口を設けたと見られる。



【宿舎】

蔵に泊まり込んで仕込み作業を行う。1階に食堂、風呂、2階に居室。大きなガラス窓が特徴。

【倉庫】

六角形に加工した亀甲崩しの基礎。塀の内側には座敷に面した庭があった。丸太軒桁、戸袋、竿縁天井など座敷の一部が残る。



【北東側の外観】

土佐漆喰に水切り瓦。亀甲崩しの石積み基礎。換気のための地窓と高い位置の窓。様々な高さに窓が設置される。西寄りの窓はムロ室に転用する際に塞がれた。出入り口は開き戸式の大戸。



【麹室】

蒸したお米を中庭で広げて冷ます。100度から35度近くまで下げて麹室へ入れる。麹室は一定の温度に保つため、壁にもみがらを入れて断熱材代わりにしていた。もみがらが天井・壁・床に入っており、壁の厚みは70cmにもなる。外部の窓を埋めた形跡から、当初は異なる場所に麹室があったと見られる。



【西面外観】

切妻屋根の三角が見えるほてい、平側を見せる土蔵、棟違いの仕込み蔵。土佐漆喰に水切り瓦を設けた3棟が並ぶ特徴的な景観。



【仕込み庫】

酒母ができると仕込みを行う。そえ、おどり、なか、とめと4日間。樽1本ずつ仕込んだと考えられる。ホーロータンクは昭和30~40年代に導入され、それ以前は木樽。木造塗籠造2階建て。温湿度調整のために地窓と上方の窓が設けられる。基礎石は、野面積みの上に延べ石を置く。軒裏まで漆喰を塗り回した防火構造。漆喰補修の跡が顕著。仕込み蔵では2階の床板を外して上から足をかき混ぜるため床板に釘を打たない工夫が施される。



【酒母室（土蔵）】

麹と蒸した米、水に酵母を添加して酒母を作る。昔は純粋な酵母はなかったため、器具やタルなどに付着した酵母を繁殖させたのではないかとみられる。酒母室も麹室と同様に加温をする必要があるため2階に作られることが多い。内部を守るための防火・温湿度調整を重視したつくり。

【入り口上部の部屋】

2畳ほどの小部屋。竿縁天井に畳敷き。ハシゴをかけないと上がれない。麹室に近い、仕込み時期の泊まり込みのための部屋か。



【ほてい】

木造つし2階建て瓦葺き、塗籠造。外部：野面積みの基礎石。猿頬庇の出格子、入り口部分のみ奥まるのは竹村邸、濱口邸と共通する表構え。